

2017 年首都圏 4 組合
賃金実態調査分析報告書

特定非営利活動法人
建設政策研究所

目 次

I. 調査分析報告書の概要	1
II. アンケート分析報告	
1. 働き方別、組合別の賃金回答状況	3
2. 1日あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	4
2) 仕事先別賃金	5
3) 職種別賃金	8
4) 年齢別賃金	9
5) 民間・公共別賃金（常用）	11
6) 大手住宅メーカーの賃金	12
7) 不動産建売会社の賃金	13
8) 大手ゼネコンの賃金	13
9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金	15
3. 1時間あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	16
2) 仕事先別賃金	17
3) 職種別賃金	20
4) 年齢別賃金	21
5) 民間・公共別賃金（常用）	22
4. 1ヶ月あたりの賃金	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	23
2) 年齢別賃金	24
5. 年収	
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金	26
2) 仕事先別賃金	26
3) 職種別賃金	28
4) 年齢別賃金	28
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況	29
7. 自己負担	34
8. 製造業労働者の賃金との差	38

9. 設計労務単価との差	
1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職.....	39
2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種.....	40
10. 労働時間.....	42
11. 労働日数.....	44
12. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係.....	46
13. 契約状況.....	48
14. 建退共手帳の所持状況.....	50
15. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況.....	51
16. 事業主の標準見積書活用状況.....	55
17. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況.....	56
18. 単価引き上げ要求と賃上げ状況.....	57
19. 社会保険（厚生年金）、建退共加入状況.....	58

I. 調査分析報告書の概要

1. 首都圏での集計の目的

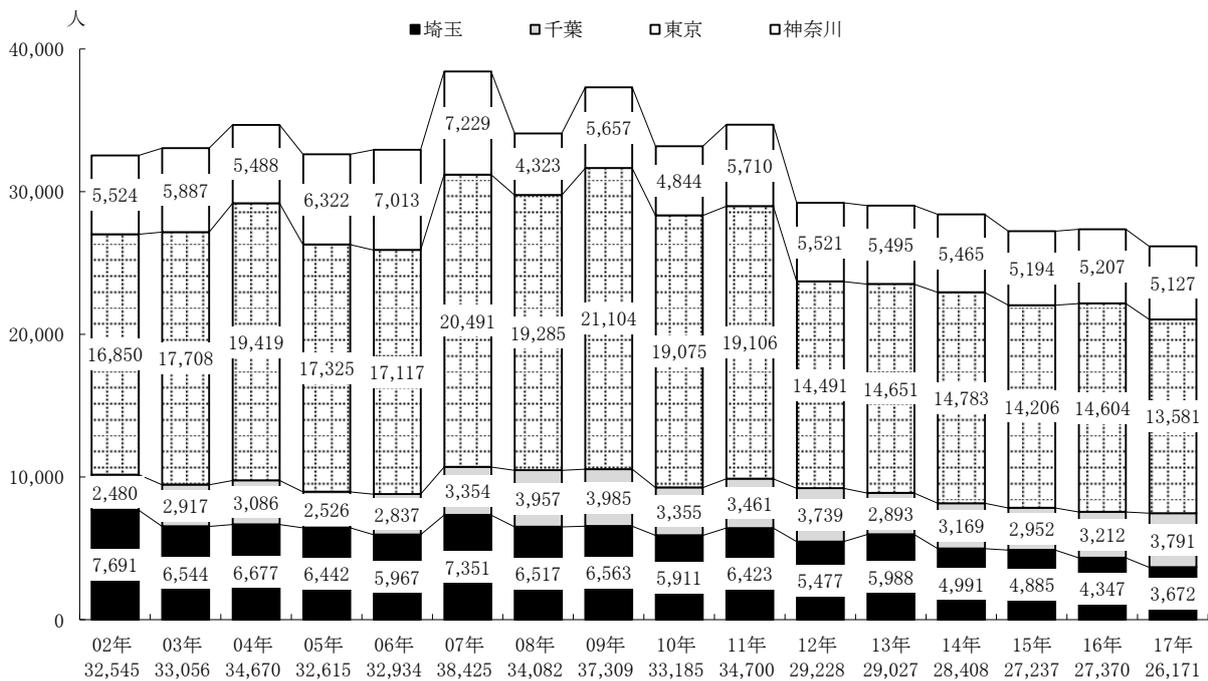
17年賃金アンケート調査は、全建総連傘下の首都圏の4組合（埼玉土建：4月、東京都連：5月、千葉土建、神奈川県連：6月）が、一斉に調査を実施したものである。調査票は共通の質問項目と各組合独自の項目によって構成されている。01年より行われ17年で17回目となる。

主要な目的は、4都県での比較検討などを通じて組合員の労働実態を把握することや、アンケート調査を積み重ねることにより、首都圏組合員の労働条件の変化と推移を系統的に捉えることなどである。なお、本分析では、現場で主要な役割を果たしていると考えられる25歳～64歳を分析対象としている（事業主を除く）¹。

2. 調査参加組合員の概要

4組合の調査回答者数は、26,171人である。前年から1,000人以上減少しており、12年以降微減傾向が続いている（図表1）。組合別の回答者数については、千葉は増加したが、東京、埼玉、神奈川県では減少している。

図表1 組合別、回答者数の推移（02～17年）

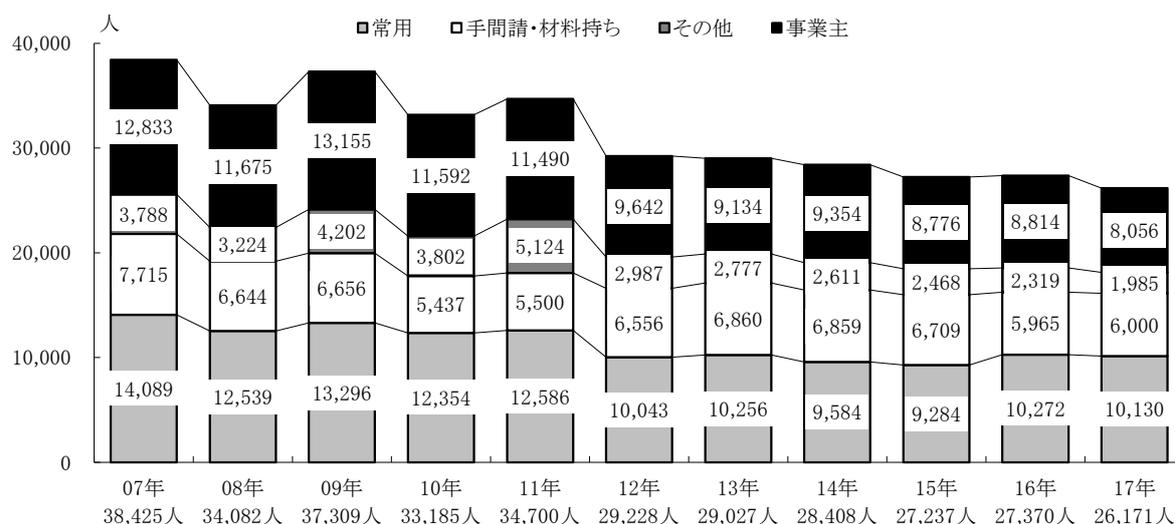


注：横軸の年の下の数値は、各年の調査回答者数（人）。

¹ 併せて経験年数5年未満を見習いとして分析対象から除外している。また、働き方についての回答がないものも除外している。

回答者を常用、手間請・材料持ち、その他、事業主の4つの階層別でみると、常用10,130人（前年比142人減）、手間請と材料持ちの合計6,000人（同35人増）、事業主8,056人（同758人減）となっている（その他は「常用・手間請」両方や複数回答者）。事業主の回答が大きく減少している（図表2）²。

図表2 階層別回答者数の推移（07～17年）



また、回答者の職種（事業主除く）は図表3の通りである。大工が3,290人で全体の18.2%を占めている。他に電気1,845人（10.2%）、内装1,525人（8.4%）、塗装1,362人（7.5%）、配管1,091人（6.0%）、設備1,010人（5.6%）が特に多く、この6職種で55.9%を占めている。

図表3 職種別回答者数（事業主除く）

単位：人

職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数	職種	回答者数
大工	3,290	土木	501	鉄筋	257	石工	149	畳	53
電気	1,845	左官	500	機械運転手	229	溶接	148	測量	46
内装	1,525	ブロック	435	サッシ	215	建具	136	表具	17
塗装	1,362	解体	402	設計	203	一般運転手	133	建材	17
配管	1,091	型枠大工	357	鉄骨	198	土工	127	雑役	10
設備	1,010	造園	288	事務	194	現場監督	117	その他	480
とび	681	タイル	284	ビルメン	184	屋根	109	未記入	456
防水	570	板金	260	建築金物	151	木工	85	合計	18,115

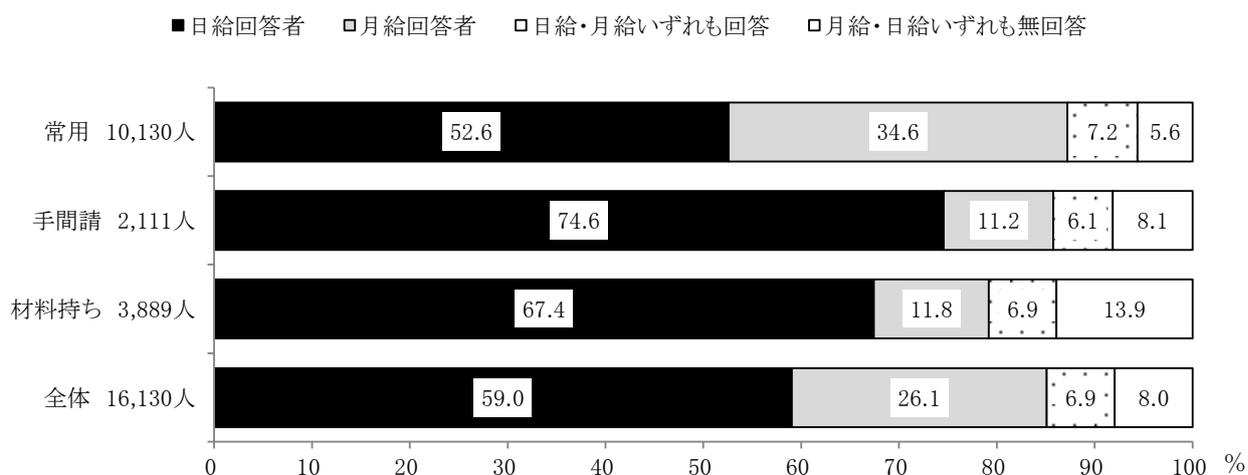
² 16年の手間請・材料持ちの減少は東京の「手間請」回答者の減少による影響が大きい。全建総連東京都連の調査票は、16年より階層に対する回答項目が変化したことから、「手間請」の回答割合が大幅に減少している。

Ⅱ. アンケート分析報告

1. 働き方別、組合別の賃金回答状況

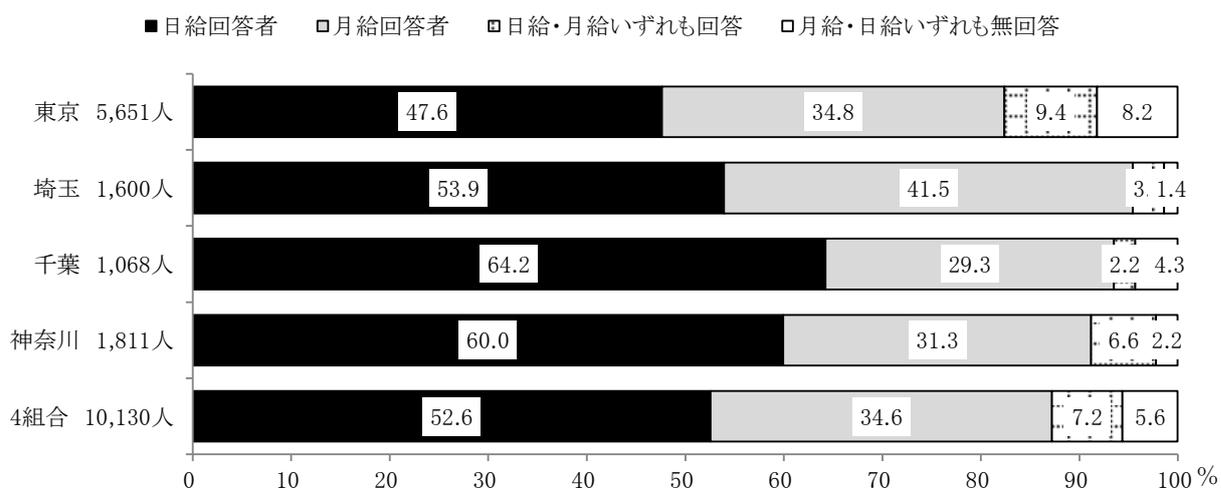
図表4は、賃金について「日給」で回答したか「月給」(固定給)で回答したかについて、働き方別にみたものである。常用は「日給」が52.6%、「月給」が34.6%、手間請は「日給」が74.6%、「月給」が11.2%、材料持ちは「日給」が67.4%、「月給」が11.8%となっている。

図表4 働き方別「日給」・「月給」回答割合(17年)



図表5は、常用について、「日給」、「月給」のどちらに回答しているかについて、組合別に示したものである。「月給」割合が最も高いのは、埼玉で41.5%、東京34.8%、神奈川31.3%、千葉29.3%と続いている。特に、神奈川は「月給」回答者の割合が16年の24.3%から大きく増加している。

図表5 組合別「日給」・「月給」回答割合(17年・常用)



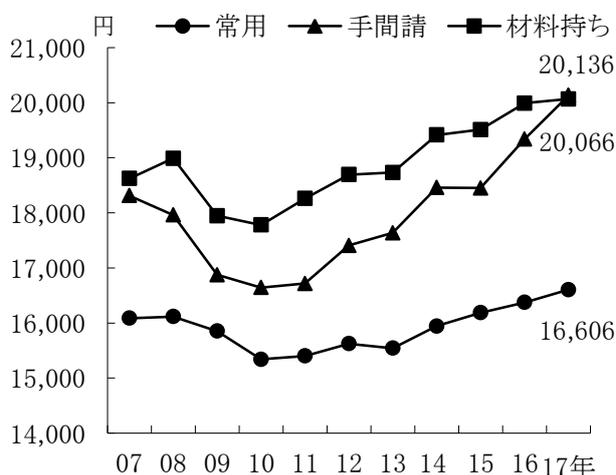
2. 1日あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

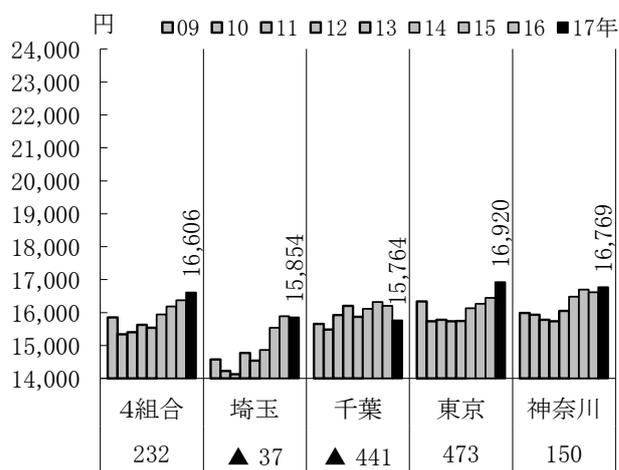
常用 16,606 円 手間請 20,136 円 材料持ち 20,066 円

首都圏4組合の1日あたりの平均賃金は、常用16,606円、手間請20,136円、材料持ち20,066円であった(図表6~9)。賃金水準は、10年頃を底に回復傾向を示しつつ推移している。16年と比較すると常用は232円、手間請は796円、材料持ちは74円増加しており、手間請と材料持ちは2万円台を回復している。特に手間請は近年増加傾向が続いており、17年は材料持ちを上回ったが、17年から調査票が変わったためと考えられる。具体的には、神奈川では、手間請の回答者数が大きく減少している。働き方について、「手間請」との回答項目に「平米・ト単価支払など」という記述を加えたことで、これまでより、限定された回答となっている。神奈川の手間請賃金が16年から大きく増加しているのはこのためであると考えられる。

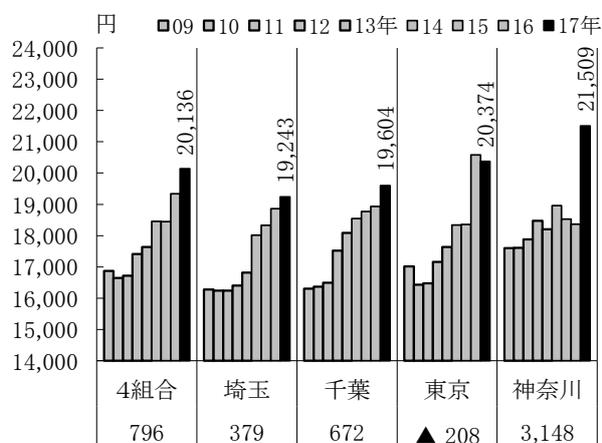
図表6 4組合平均の推移(07~17年)



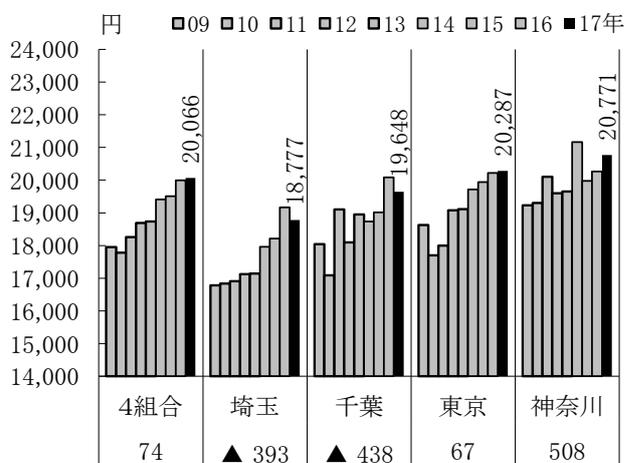
図表7 常用賃金の推移(09~17年)



図表8 手間請賃金の推移(09~17年)



図表9 材料持ち賃金の推移(09~17年)



注：図表7~9に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「232」)は16年からの増減額(円)。

2) 仕事先別賃金

(1) 常用

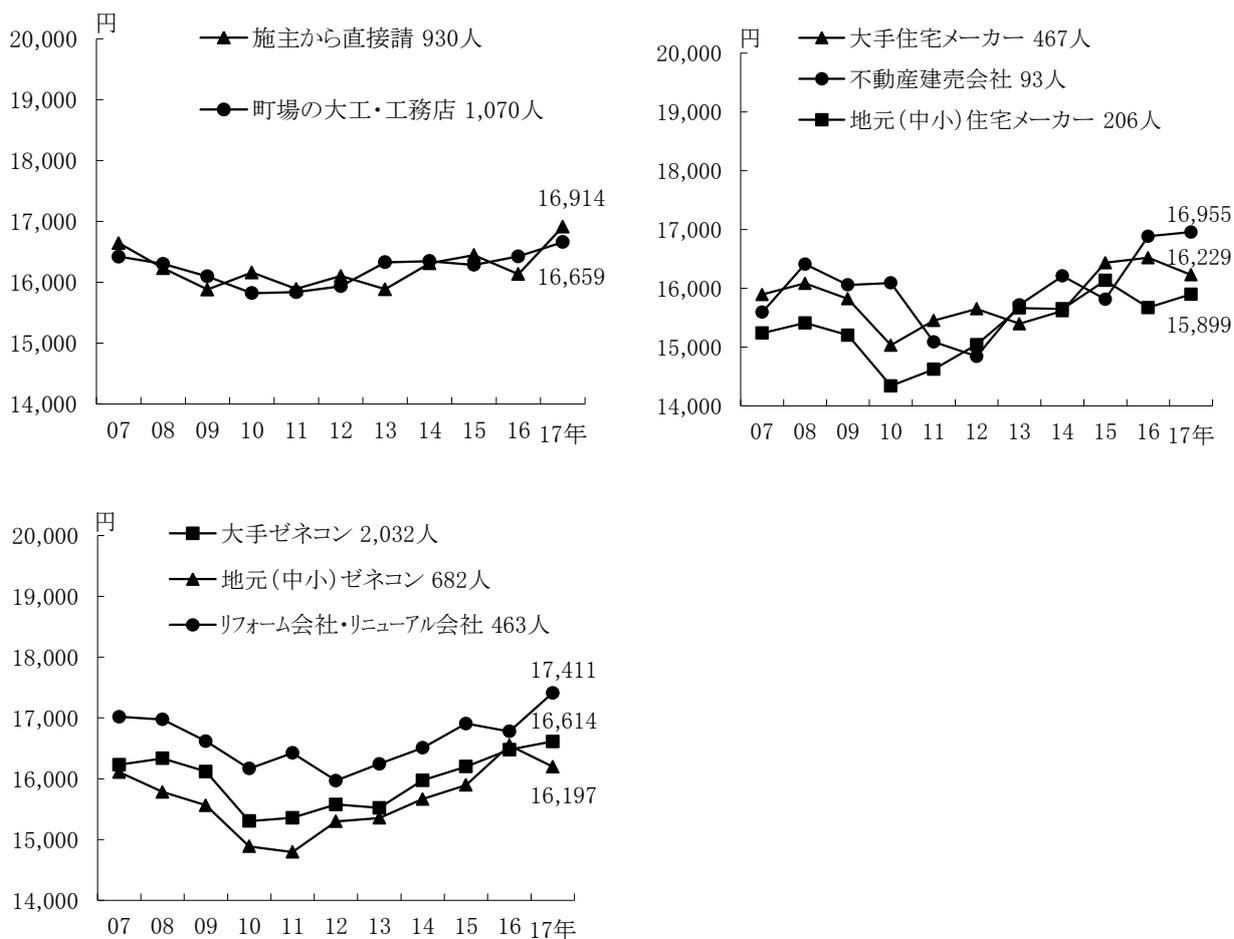
17年の常用賃金は、「地元（中小）住宅メーカー」（1.5万円台）と「リフォーム会社・リニューアル会社」（1.7万円台）を除く仕事先で、1.6万円台で推移している（図表10）。

07年以降の傾向を仕事先別にみると、町場（「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」）は、09年以降、概ね横ばいで推移しているが、新丁場（「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」）では、10～12年を底に、増加傾向が続いている。また、野丁場（「大手ゼネコン」、「地元（中小）ゼネコン」）でも、11～12年頃を谷として増加傾向を示して推移している。

16年との比較では、17年に減少しているのは、「大手住宅メーカー」、「地元（中小）ゼネコン」の現場のみで、その他の現場では増加して推移している。

また、1日あたりの賃金額が最も高い現場は「リフォーム会社・リニューアル会社」で17,411円であった。

図表10 仕事先別の常用賃金の推移（07～17年）



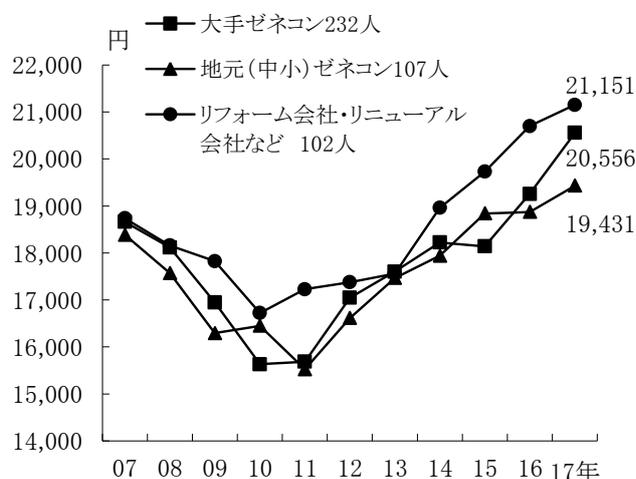
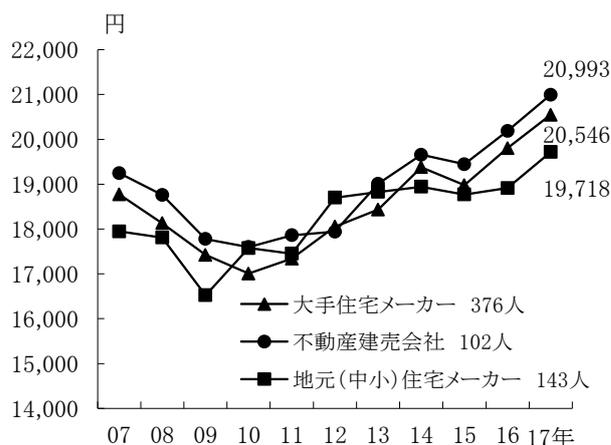
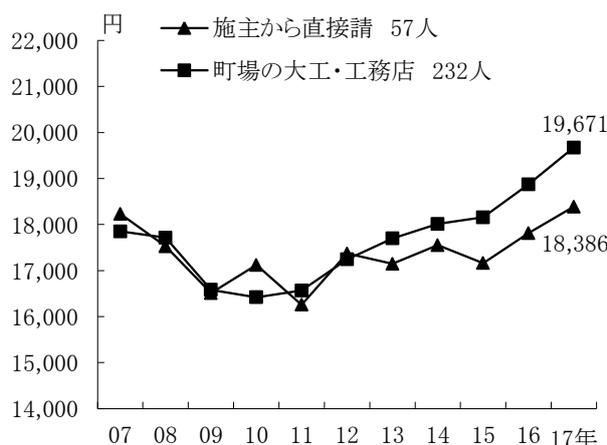
(2) 手間請

17年の手間請の1日当たりの賃金は、1.8万円台～2.1万円台となっている(図表11)。07年以降の推移をみると、いずれの仕事先でも10年前後を谷として、その後概ね増加傾向を示しつつ推移している。

17年の賃金を16年と比較すると、全ての現場で増加している。仕事先別にみると、最も高いのは、16年に続いて「リフォーム会社・リニューアル会社」21,151円で、16年比450円増となっている。また、「不動産建売会社」が20,993円(16年比804円増)、「大手ゼネコン」が20,556円(同1,300円増)、「大手住宅メーカー」が20,546円(同741円増)と続いている。1日あたりの賃金が2万円を超えたのは16年には3現場であったが、17年は4現場に増えている。また、全ての現場で、07年以降、最も高い賃金となっている。

「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金は、常用でも最も高かったが、この背景として、近年、リフォーム・リニューアルへの需要が増加していることが挙げられる。リフォーム・リニューアルの需要は、14年度の消費税率引き上げ後の減少を除き、11年度8.5兆円から増加を続け、16年度には15.7兆円となっている(参考図表)。これに対応するため、手間請職人の需要が増加していると推察され、その結果、賃金水準の継続的な引き上げ傾向が続いていると考えられる。

図表11 仕事先別の手間請賃金の推移(07～17年)



(参考図表) 建築物リフォーム・リニューアル受注高の推移

年度	受注高 (千億円)	前年比
11	85	1.6
12	91	6.7
13	110	21.3
14	100	▲ 9.5
15	119	19.9
16	157	37.7

出所：国土交通省「建築物リフォーム・リニューアル調査報告 平成29年度上半期受注分」。

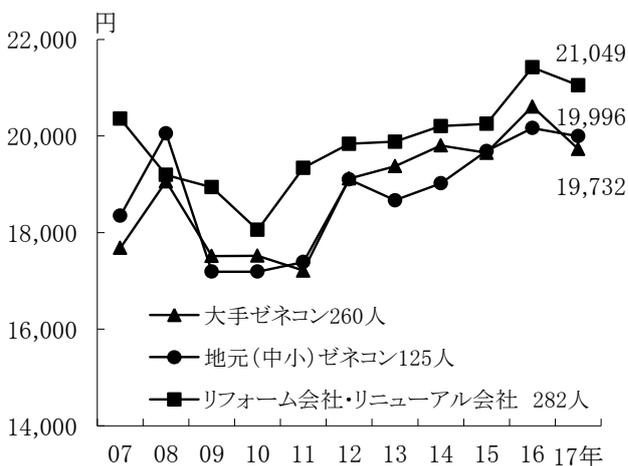
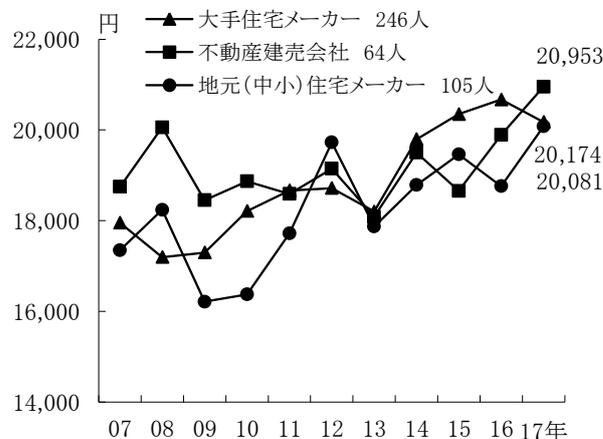
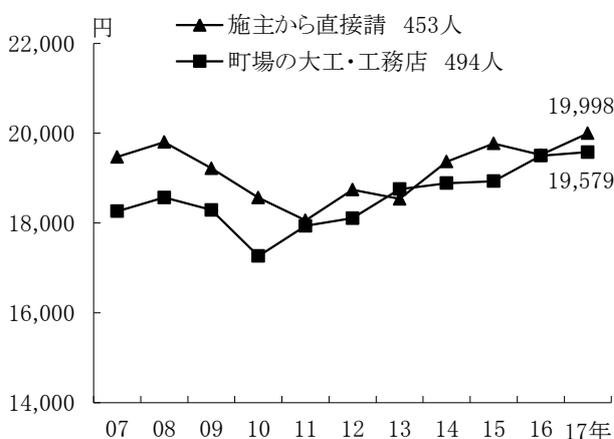
(3) 材料持ち

材料持ちの1日あたりの賃金は、1.9万円台～2.1万円台となっている(図表12)。

1日あたりの賃金が2万円を超えているのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」21,049円(16年比371円減)、「不動産建売会社」20,953円(同1,064円増)、「大手住宅メーカー」20,174円(同496円減)、「地元(中小)ゼネコン」20,081円(同1,320円増)である。

17年は、住宅市場の現場で上昇がみられ、町場では「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」の賃金が07年以降で最大となっている。また、新丁場(「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元(中小)住宅メーカー」)では、いずれの現場でも1日あたりの賃金が2万円を超えている。

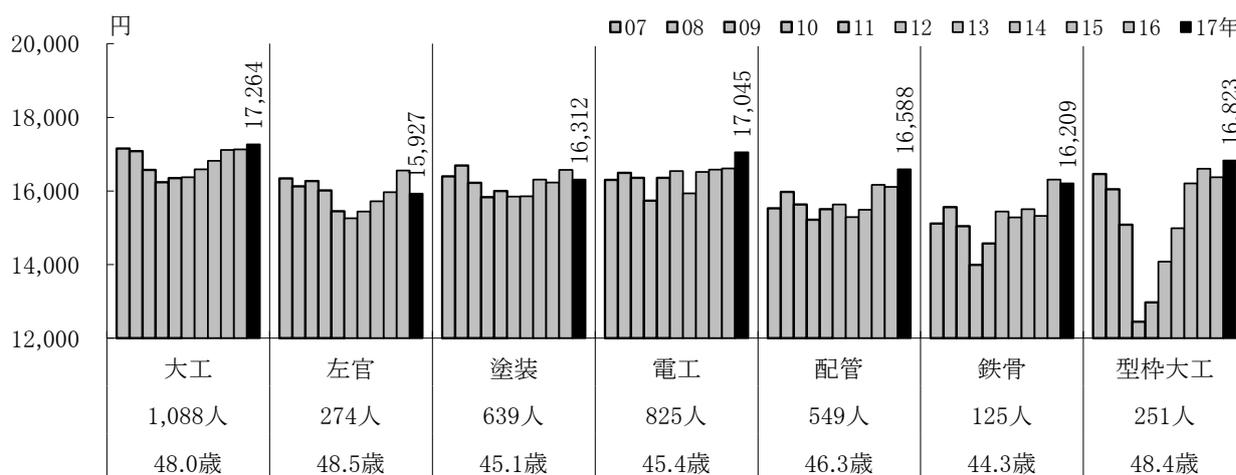
図表12 仕事先別の材料持ち賃金の推移(07～17年)



3) 職種別賃金

主な職種の常用賃金（4組合平均）をみると、1.7万円を超えているのは「大工」（17,264円）と「電工」（17,045円）となっている（図表13）。他の主な職種は「型枠大工」16,823円、「配管」16,588円、「塗装」16,312円、「鉄骨」16,209円と続いている。最も低かったのは、「左官」で前年から629円減少し、15,927円となっている。

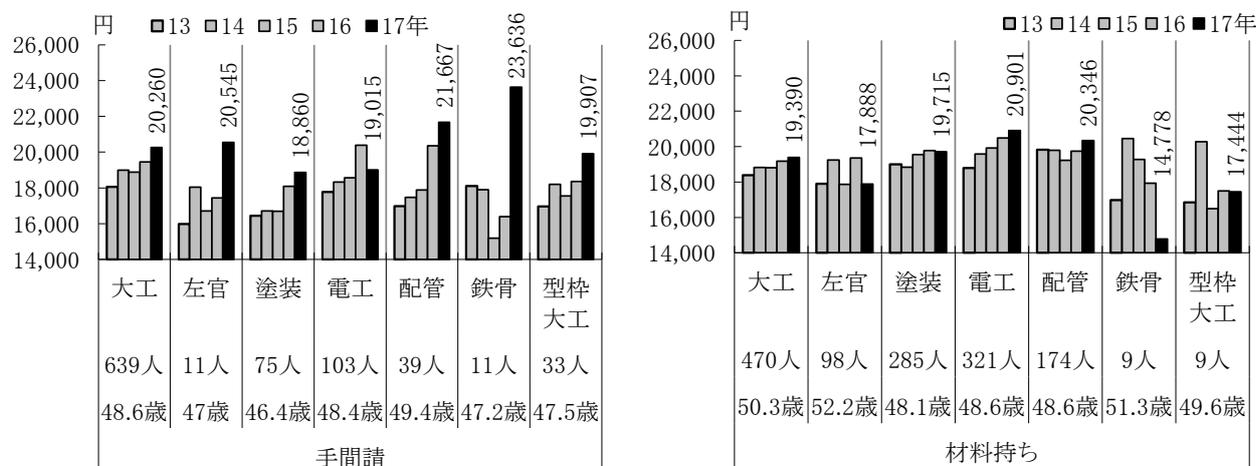
図表13 主な職種の1日あたりの常用賃金の推移（07～17年）



注：職種の下の人数と年齢（例：「大工」の下「1,088人」「48.0歳」）は、17年の回答者数と回答者の平均年齢。

図表14は、手間請、材料持ちの主な職種別賃金を示している。手間請は、「鉄骨」が23,636円と16年比で7,252円増加している（ただし、回答者数11人）。16年から減少したのは「電工」のみで、他の職種は、増加して推移している。材料持ちは、「大工」、「電工」、「配管」が16年から増加しているが、その他の職種は減少している。

図表14 主な職種の1日あたりの賃金の推移（13～17年）



4) 年齢別賃金

17年の賃金のピークは、常用は「55～59歳」で17,912円、手間請は「35～39歳」で21,729円、材料持ちは「40～44歳」で20,850円である（図表15）。

働き方別の特徴をみると、常用は「25～29歳」の14,156円から年齢階層の増加とともに上昇を続け、「55～59歳」の17,912円をピークとして減少に転じている。

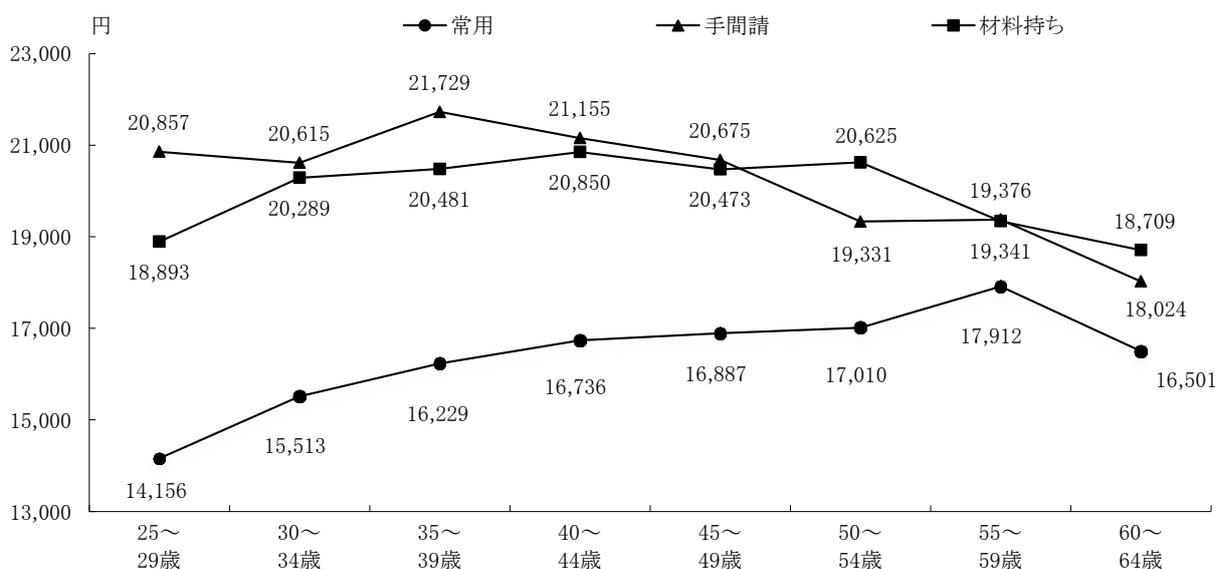
手間請は「35～39歳」の21,729円をピークとして、その後減少して推移している。

材料持ちは、「40～44歳」が20,850円でピークとなっているが、「30～34歳」の20,289円からほぼおなじ水準で推移している。「55～59歳」以上になると減少し、2万円を下回っている。

働き方別の賃金カーブは、常用が年齢階層とともに徐々に上昇し、60歳以上で減少に転じるのに対し、手間請と材料持ちは相対的に若年階層から一定水準でほぼ横ばいに推移し、40歳台～50歳台から減少に転じるという特徴を持っている。賃金カーブの形状から、手間請、材料持ちは、経験による技能等が適正に評価された単価が設定されていないとみることができる。

賃金カーブの最高額と最低額の差をみると、常用は3,757円（16年2,435円、15年1,893円）、手間請は3,704円（16年2,293円、15年1,830円）、材料持ちは2,142円（16年2,631円、15年1,796円）だった。

図表15 年齢別、1日あたりの平均賃金（17年）

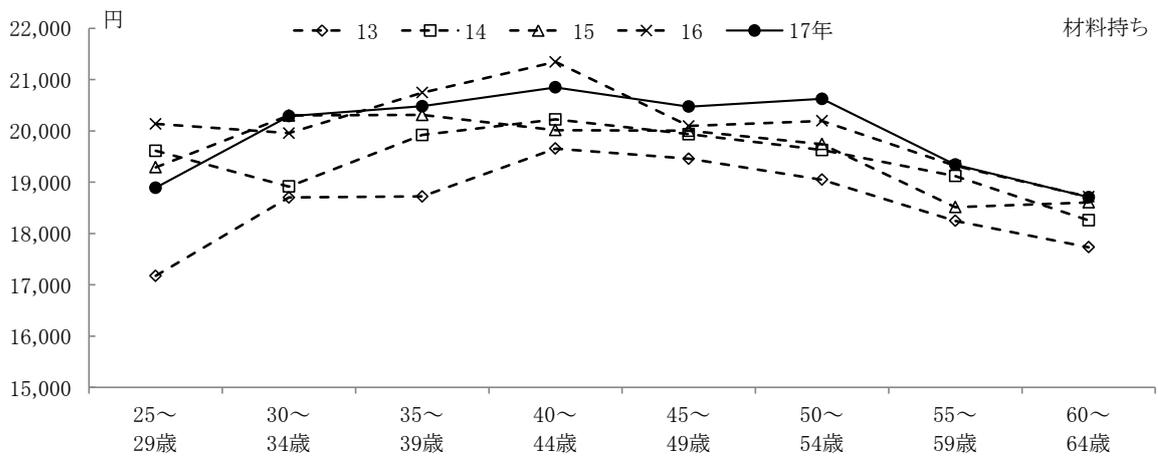
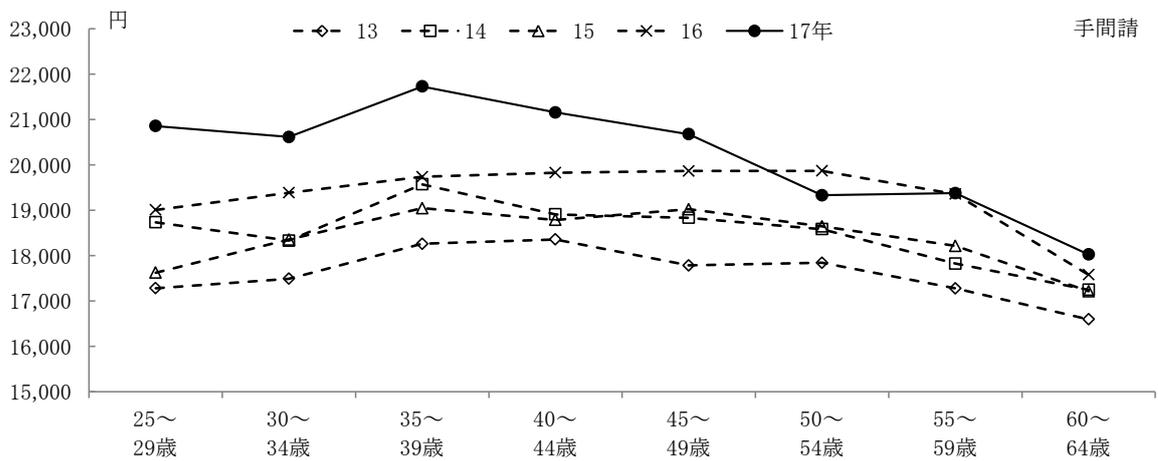
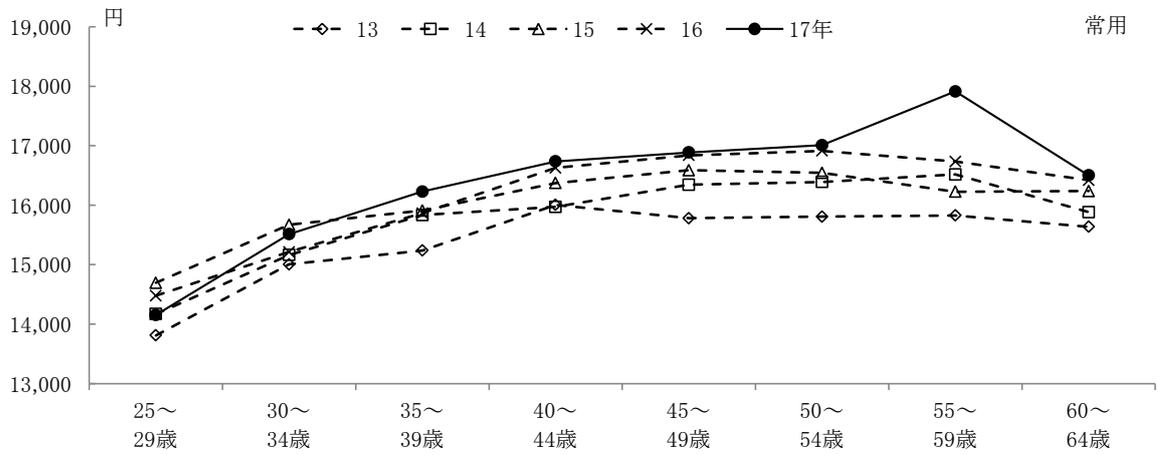


働き方別、年齢別の1日当たりの賃金カーブの推移をみると、常用は、この5年間で徐々に上昇していることが分かる（図表16）。17年のピークである「55～59歳」をみると17,912円で突出しており、13年以降で最も高い。

手間請も常用と同様に、近年、徐々に上昇して推移してきており、17年は50歳未満の階層では2万円を超えている。

材料持ちは、16年までは上昇傾向を示していたが、17年はほぼ横ばいの水準で推移している。

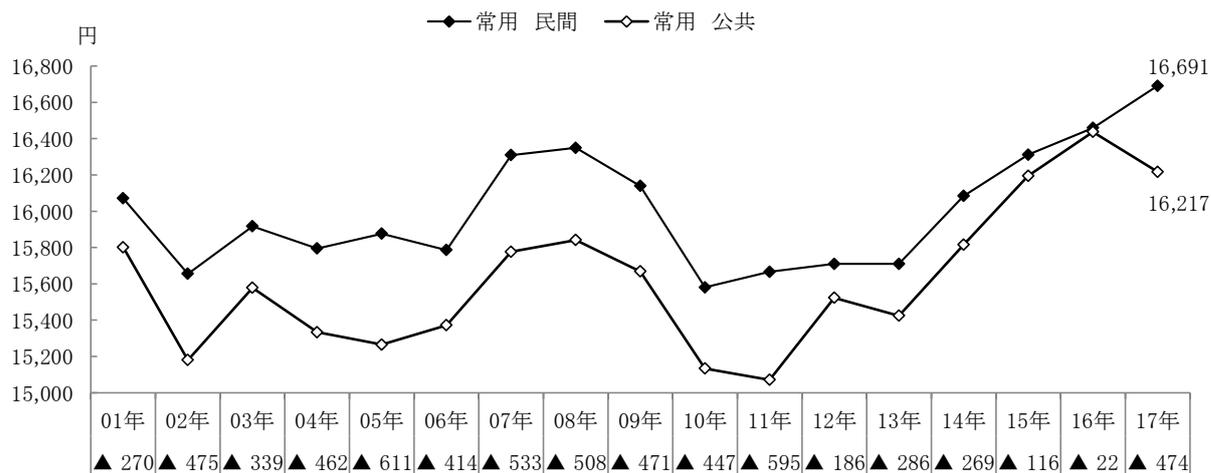
図表 16 働き方別、年齢別、1日当たり賃金の推移（13～17年）



5) 民間・公共別賃金（常用）

図表 17 は、民間・公共別の常用賃金の推移を示している。01 年以降、民間が公共を上回る形で推移してきたが、12 年以降、民間と公共の賃金差は縮小を続け、16 年には民間 16,459 円、公共 16,437 円で、その差（22 円）はほとんどなくなった。公共工事の現場で様々な取り組みの成果と考えられるが、17 年は、民間 16,691 円に対し、公共 16,217 円とその差が再び拡大している。

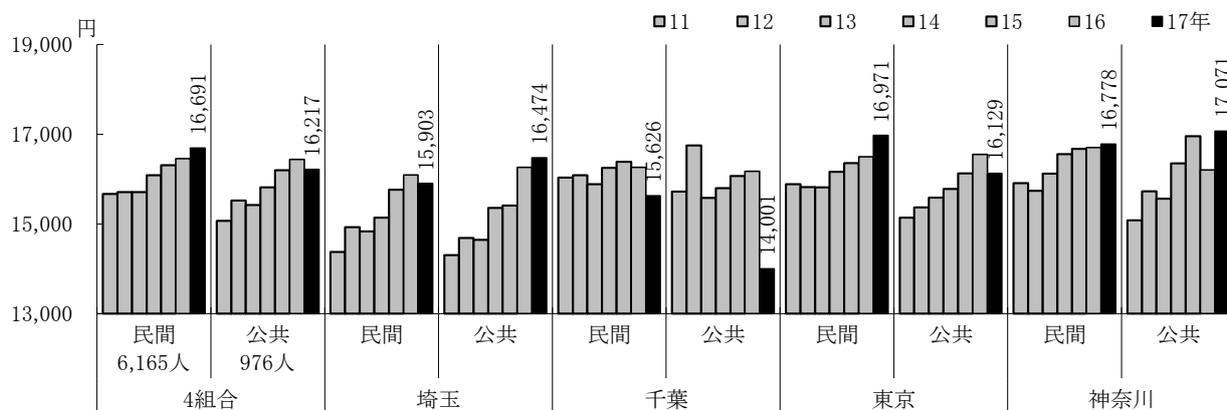
図表 17 民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（01～17 年）



注：グラフの下の数値は「民間」－「公共」の差。

組合別に民間・公共別の 1 日あたり賃金をみると、埼玉と神奈川では公共が民間を上回っているが、千葉と東京では民間が公共を上回っている（図表 18）。また、16 年と比較して民間、公共ともに増加したのは、神奈川だけで、千葉はいずれも減少した。特に、千葉の公共は 16 年から 2,175 円減少している。

図表 18 組合別、民間・公共別の 1 日あたり常用賃金の推移（11～17 年）

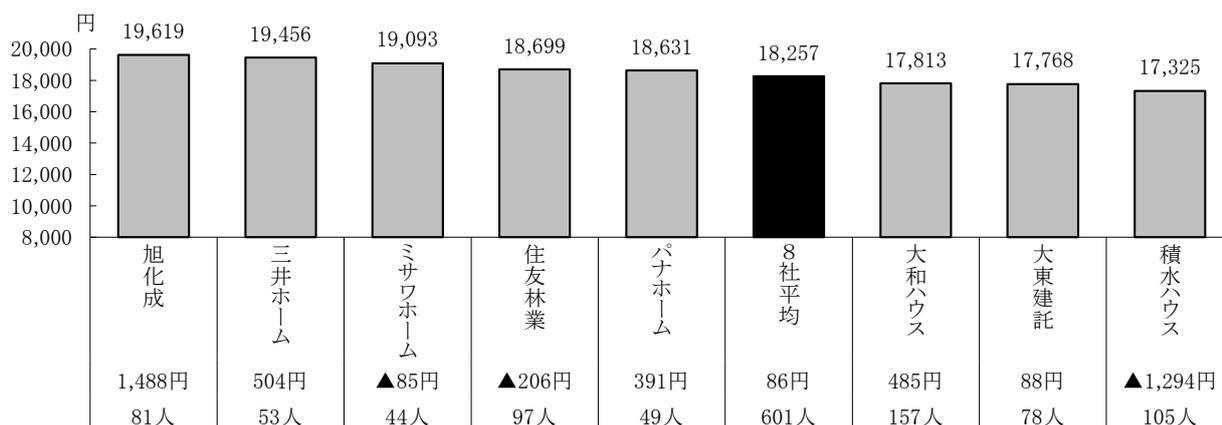


注：4 組合の「民間」と「公共」の下にある数字（例：「民間 6,165 人」）は 17 年の回答者数。

6) 大手住宅メーカーの賃金

大手住宅メーカーの現場で働く労働者(常用、手間請)の賃金をみると、高い順に「旭化成」19,619円、「三井ホーム」19,456円、「ミサワホーム」19,093円と続いている(図表19)。8社平均では18,257円と前年から86円増で推移している。

図表19 「大手住宅メーカー」従事者の企業別の1日あたり賃金(17年・降順)



注：住宅メーカーの名称の下の数字は16年からの増減額(円)。その下の数字は17年の回答者数。

08年以降の推移をみると、8社平均は、08年以降で最も高く(18,257円)、08年と比較して1,395円増加している。また、最も低い11年との差は2,342円となっている。8社中5社が08年以降で、最も高い賃金水準となっている。

図表20 「大手住宅メーカー」従事者の賃金の推移(08~17年)

単位：円・人

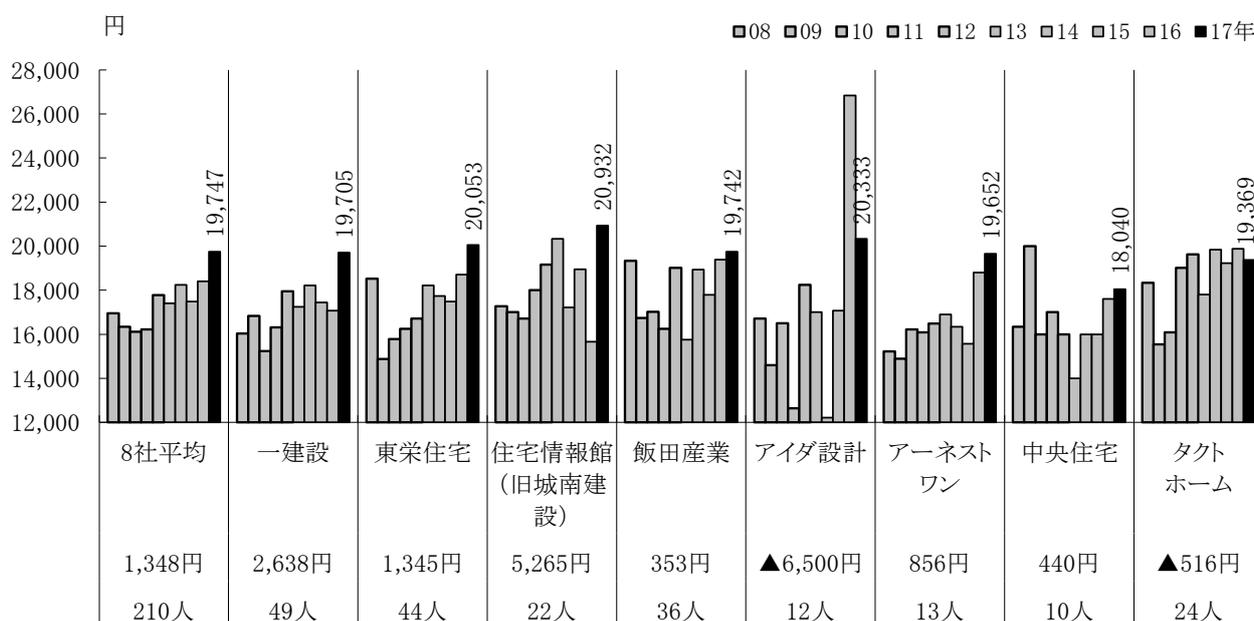
	08年	09年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年		08~17増減額
										1日あたり賃金	回答数	
旭化成	17,087	16,814	16,733	16,223	16,795	16,394	16,196	17,343	18,131	19,619	81	2,532
三井ホーム	18,000	15,109	15,787	15,903	15,364	18,750	19,272	18,679	18,952	19,456	53	1,456
ミサワホーム	16,381	16,652	16,536	15,667	16,477	17,581	17,654	17,573	19,177	19,093	44	2,712
住友林業	16,808	16,388	16,541	16,362	17,178	16,146	17,201	18,813	18,905	18,699	97	1,891
パナホーム	16,317	16,290	16,425	15,615	15,781	17,097	17,456	17,514	18,240	18,631	49	2,313
8社平均	16,862	16,284	15,947	15,915	16,167	16,937	17,427	17,731	18,171	18,257	601	1,395
大和ハウス	16,493	16,135	15,389	15,527	16,277	17,067	16,912	16,835	17,328	17,813	157	1,320
大東建託	16,828	14,079	14,692	14,522	13,602	17,465	16,838	16,618	17,680	17,768	78	940
積水ハウス	16,891	16,383	15,970	16,090	15,523	17,082	17,326	18,216	18,619	17,325	105	433

7) 不動産建売会社の賃金

不動産建売会社の現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金については、回答者数が4組合で210人と少ないため、参考までに確認しておく、17年の不動産建売会社従事者の平均賃金は19,747円で16年から1,348円増加している（図表21）。

企業別では、「アイダ設計」と「タクトホーム」が16年よりも減少しているが、他の企業では増加して推移している。しかし、個別企業については回答者数が極端に少ない場合もあることから、年によって大きく変動している。

図表21 「不動産建売会社」従事者の企業別の1日あたり賃金の推移（08～17年）



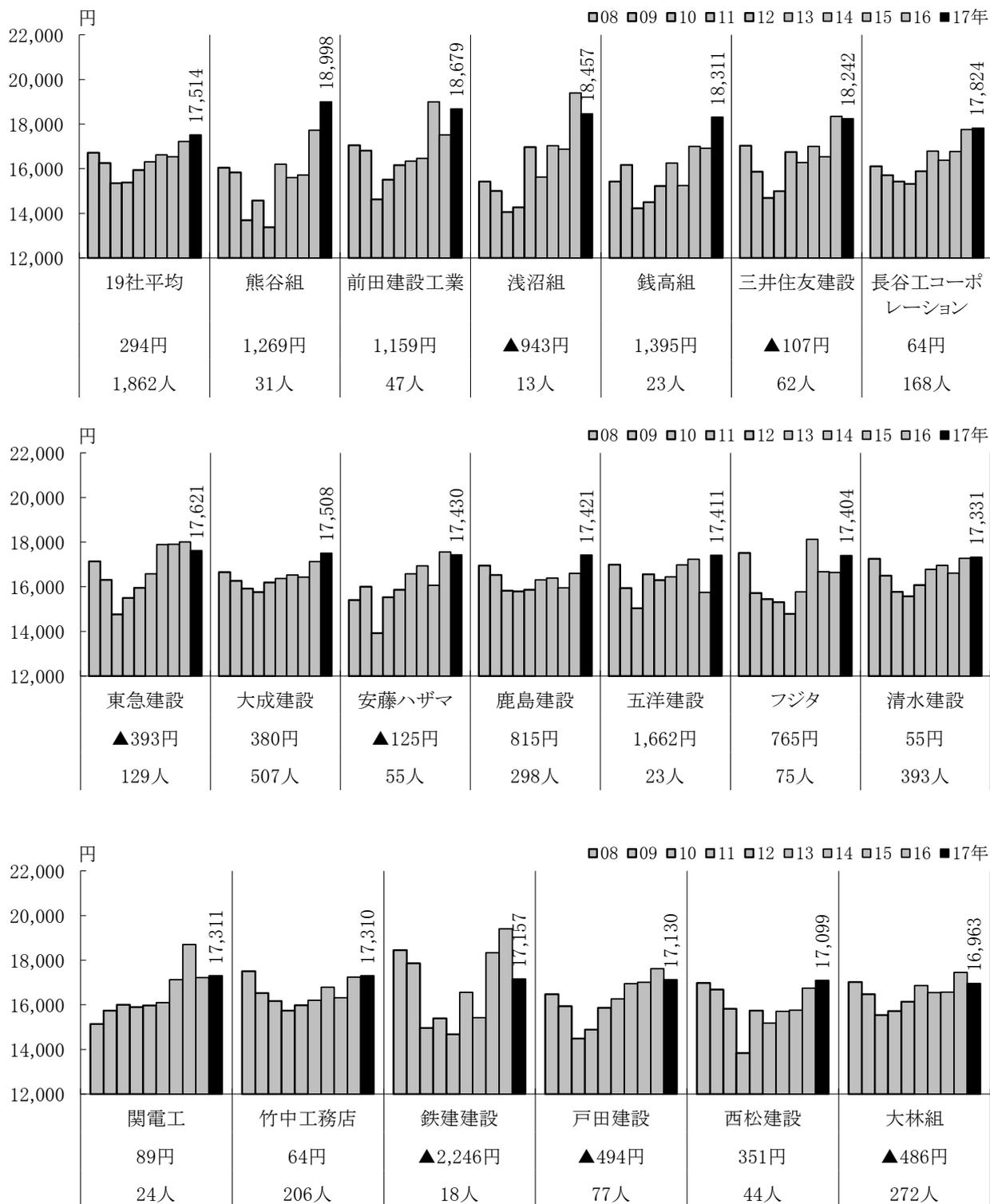
注：不動産建売会社の名称の下の数字は16年からの増減額。さらにその下数字は17年の回答者数。

8) 大手ゼネコンの賃金

17年の大手ゼネコンの現場で働く労働者（常用、手間請）の賃金は19社平均で、17,514円であった（図表22）。08年以降で最も低かった10年（15,347円）と比較すると、この7年間で2,167円増加している。

企業別にみると、1.8万円台が5社、1.7万円台が13社、1.6万円台が1社となっている。最も高いのは「熊谷組」18,998円、次いで「前田建設工業」18,679円である。回答者数が100人以上の企業に限定すると、「長谷工コーポレーション」17,824円、「東急建設」17,621円、「大成建設」17,508円、「鹿島建設」17,421円、「清水建設」17,331円、「竹中工務店」17,310円、「大林組」16,963円となっている。

図表 22 「大手ゼネコン」 従事者の企業別の 1 日あたり賃金の推移 (08~17 年・降順)

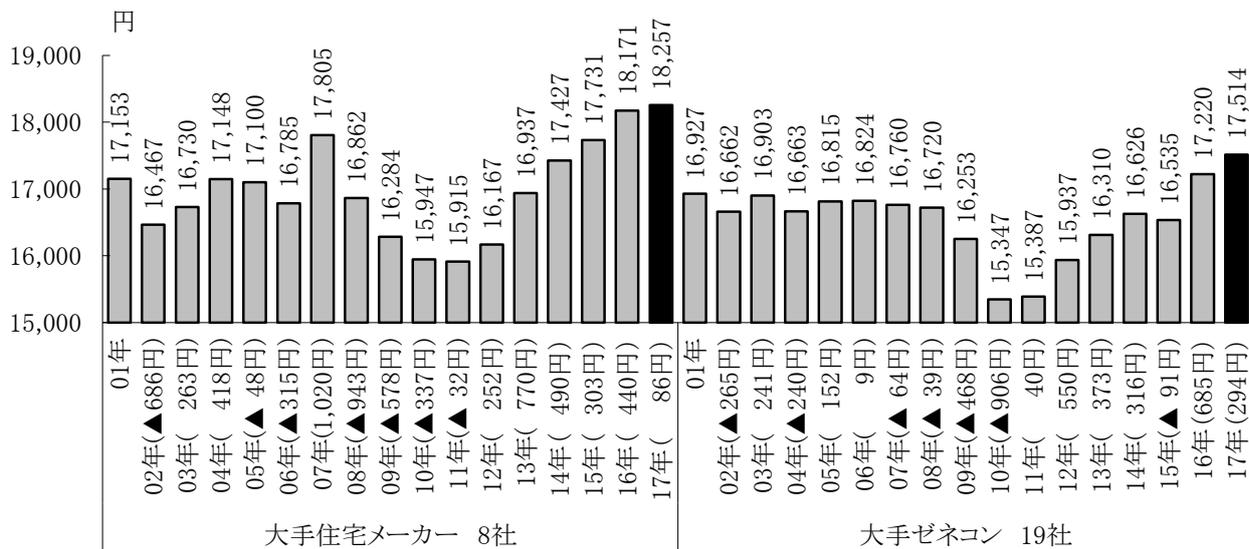


注：ゼネコンの名称の下の数字は 16 年からの増減額、その下の数字は 17 年の回答者数。これまでの集計の継続性から総合建設業者以外の企業を含む。

9) 大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金

大手住宅メーカーと大手ゼネコンの平均賃金は、いずれも 12 年以降、一部の年を除き増加傾向が続いている。また、17 年は大手住宅メーカー18,257 円、大手ゼネコン 17,514 円といずれも 01 年以降で最高水準となっている。

図表 23 「大手住宅メーカー」と「大手ゼネコン」の賃金の推移 (01～17 年)



注：横軸の下の西暦()の数字は、対前年増減額 (円)。大手ゼネコンの企業数は、12 年調査までは 20 社、13 年調査以降は 19 社 (13 年 4 月に安藤建設とハザマが合併したため)。

3. 1時間あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

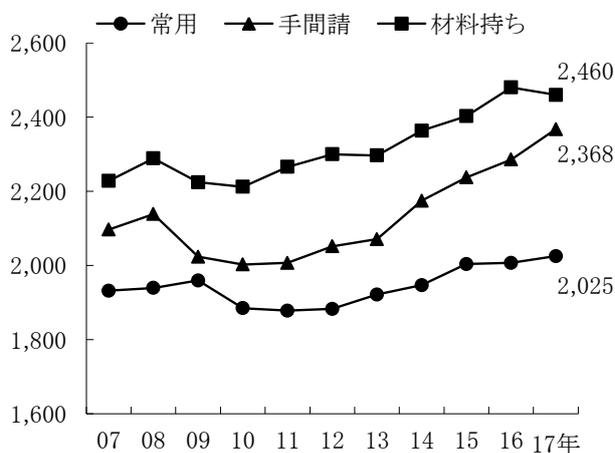
常用 2,025 円 手間請 2,368 円 材料持ち 2,460 円

首都圏 4 組合の 1 時間あたりの平均賃金は、働き方別にみると、常用 2,025 円、手間請 2,368 円、材料持ち 2,460 円で、16 年に比べて常用は 18 円増、手間請は 82 円増、材料持ちは 20 円減であった（図表 24～27）。

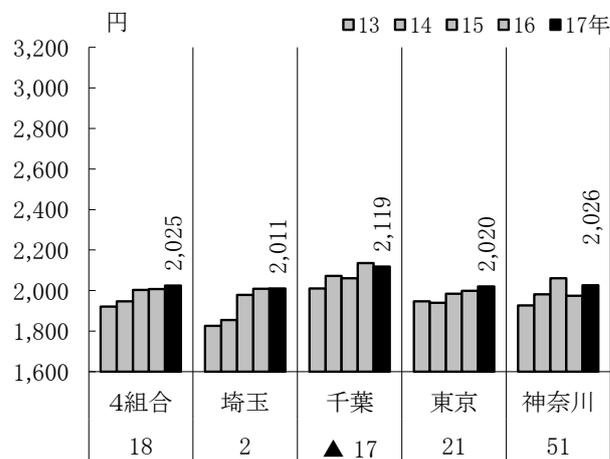
常用の 1 日あたりの労働時間を 8 時間として換算すると、16,200 円で、1.6 万円をわずかに上回る程度でしかない。また、手間請は 1 日あたりの賃金では材料持ちを上回っているが（図表 6 参照）、1 時間あたりでは材料持ちよりも低い。

働き方別、組合別に 16 年と比較すると、常用は千葉で減少しているが、その他は増加している。手間請は、東京で減少しているがその他は増加しており、材料持ちは神奈川を除いて減少している。

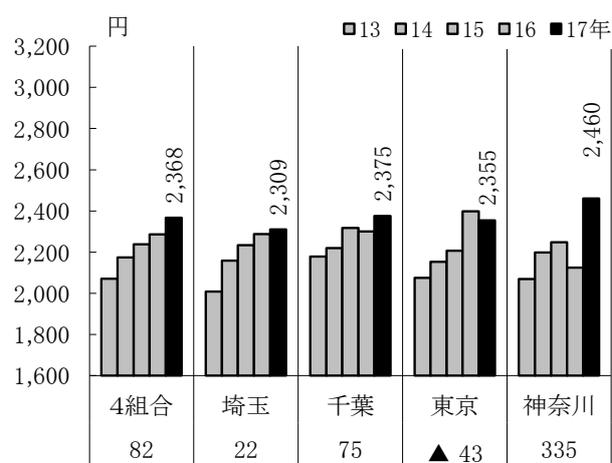
図表 24 4 組合平均の推移 (07～17 年)



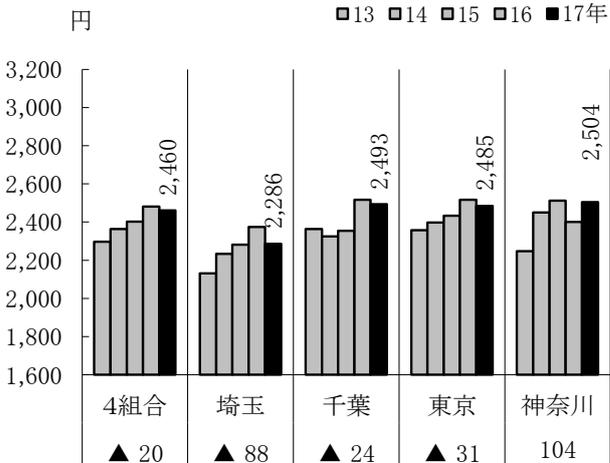
図表 25 常用賃金の推移 (13～17 年)



図表 26 手間請賃金の推移 (13～17 年)



図表 27 材料持ち賃金の推移 (13～17 年)



注：1 時間あたり賃金の算出は、1 日あたりの賃金と労働時間をともに回答した回答者の結果に基づく。ただし、1 日あたりの労働時間が 1 時間未満の回答を除く。図表 25～27 に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4 組合計」の下に「18」)は 16 年からの増減額 (円)。

2) 仕事先別賃金

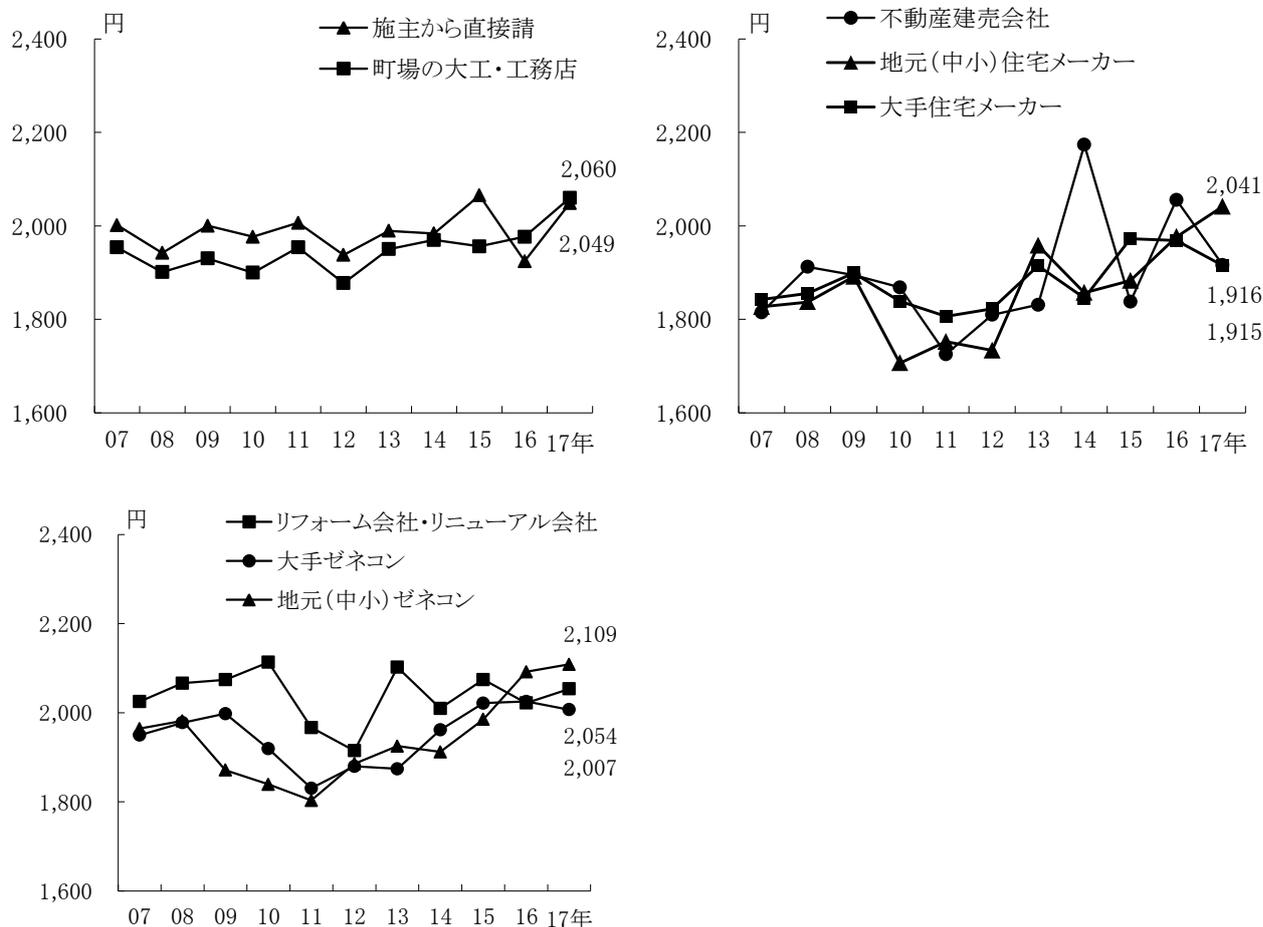
(1) 常用

17年の1時間あたりの賃金を仕事先別にみると、16年に続き、「地元(中小)ゼネコン」が2,109円で最も高い。また、「町場の大工・工務店」2,060円、「リフォーム会社・リニューアル会社」2,054円と続いている(図表28)。最も低いのは、「大手住宅メーカー」の1,915円であった。

07年以降の推移を丁場別にみると、町場では、資本丁場と比較して大きな増減を示しておらず、概ね一定水準で推移していることが分かる。他方、新丁場、野丁場では景気や受注量の変動などによる影響が直接現れている。

17年の賃金を16年と比較してみると、増加幅が大きいのは、「施主から直接請」125円増、「町場の大工・工務店」83円増であり、町場での時間当たり賃金が増加している。反対に減少幅が大きいのは、「不動産建売会社」139円減、「大手住宅メーカー」53円減で、新丁場での減少が目立つ。

図表28 仕事先別の常用賃金の推移(07~17年)



(2) 手間請

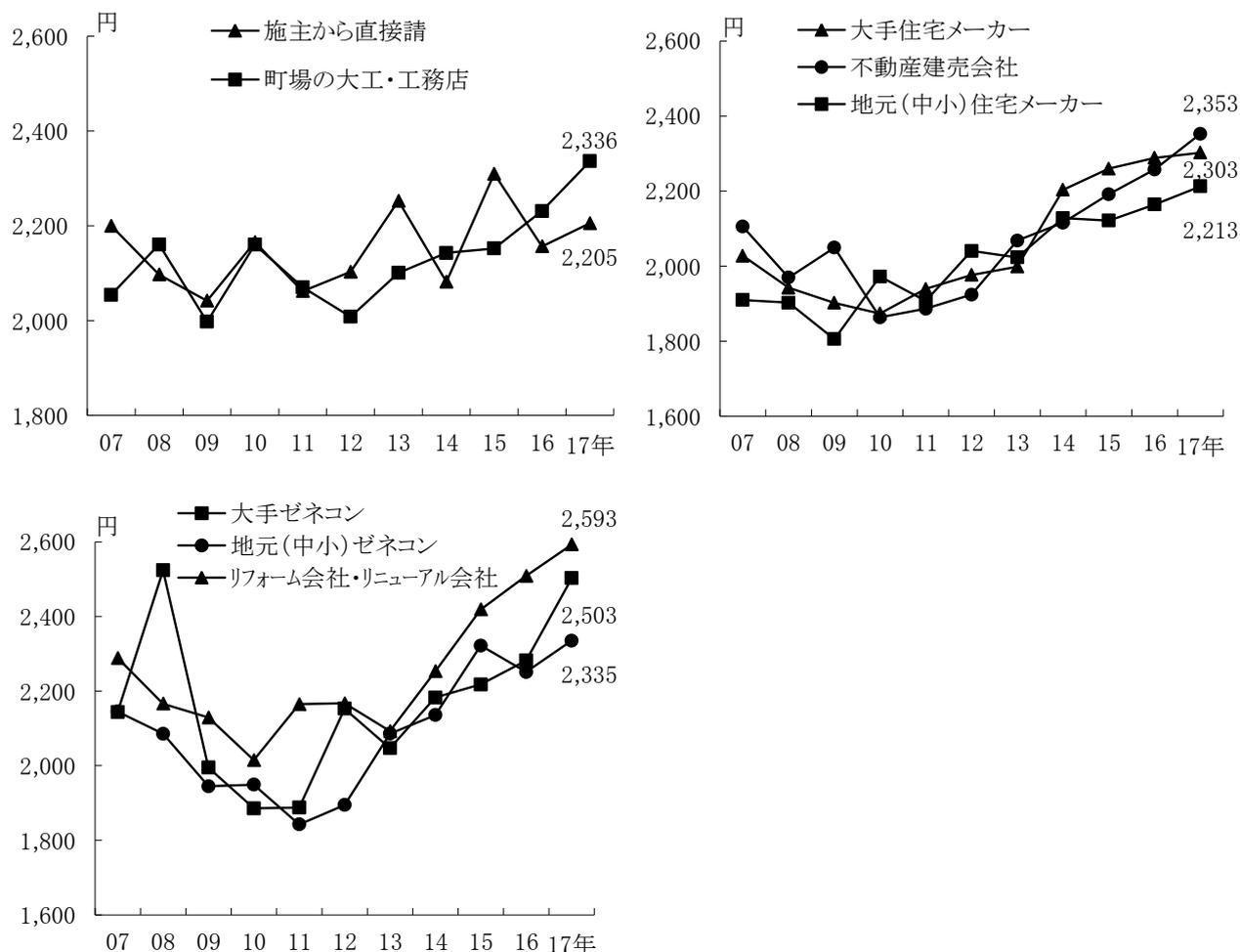
1時間あたりの手間請賃金をみると、「リフォーム会社・リニューアル会社」が2,593円と最も高く、「大手ゼネコン」を除く他の仕事先よりも1時間あたり200円以上、上回っている（図表29）。「リフォーム会社・リニューアル会社」の賃金が継続して上昇していることは、1日あたり賃金のところで確認した通り、リフォーム・リニューアル需要が高まっていることがその要因と推察される。

丁場別にみると、町場では、「町場の大工・工務店」が13年以降徐々に増加しており、17年には2,336円となっているが、「施主から直接請」は、増減を繰り返している。

新丁場では、概ね10年前後を底として増加傾向が続いており、17年は、「不動産建売会社」が2,353円、「大手住宅メーカー」が2,303円、「地元（中小）住宅メーカー」が2,213円という水準になっている。

野丁場では、「大手ゼネコン」の現場で16年比221円増となっている。「地元（中小）ゼネコン」の現場では、16年に落ち込んだものの、再び増勢に転じている。

図表29 仕事先別の手間請賃金の推移（07～16年）



(3) 仕事先別賃金指数（1日あたり・1時間あたり）

平均賃金を100.0とし、働き方別（常用・手間請）、仕事先別に1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数を算出したものが図表30である。

常用は、1日あたり賃金で見ると、平均を下回っているのは「大手住宅メーカー」（97.7%）と「地元（中小）メーカー」（95.7%）、「地元（中小）ゼネコン」（97.5%）である。1時間あたり賃金でも、平均を下回っているのは、1日あたり賃金と同様に、「大手住宅メーカー」（94.6%）、「地元（中小）住宅メーカー」（94.6%）、「地元（中小）ゼネコン」（99.1%）である。1時間あたりの賃金指数から1日あたりの賃金指数を引いた値（b-a）がマイナスとなっているのは、「施主から直接請」、「大手住宅メーカー」「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」、「リフォーム会社・リニューアル会社」、「その他の元請」である。「大手住宅メーカー」と「地元（中小）住宅メーカー」では、いずれも平均を下回っているが、1時間あたりの賃金指数が1日あたりのそれよりも低く、相対的に低い時給の下で、より長時間労働に従事しても1日あたりの平均賃金（全仕事先）に届かない実態が示されている。

同様に、手間請では、「大手住宅メーカー」、「不動産建売会社」、「地元（中小）住宅メーカー」で、相対的に低い時給を補う長時間労働によって平均程度の賃金を確保していることが分かる。

図表30 1日あたり賃金、1時間あたり賃金の指数（17年・平均=100.0）

単位：%

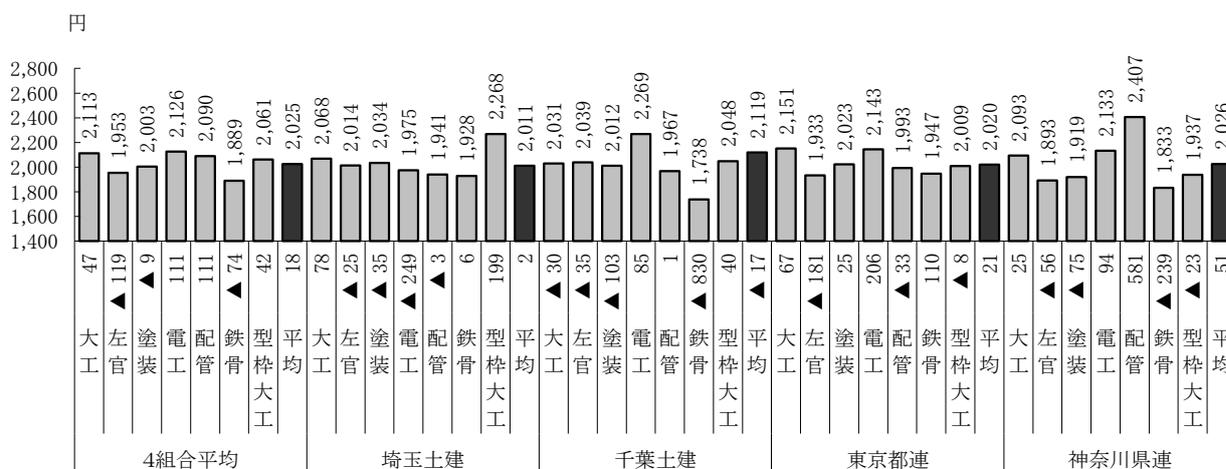
	常用			手間請		
	1日あたり a	1時間あたり b	b-a	1日あたり a	1時間あたり b	b-a
平均	100.0	100.0		100.0	100.0	
施主から直接請	101.9	101.2	▲ 0.7	91.3	93.1	1.8
町場の大工・工務店	100.3	101.7	1.4	97.7	98.7	1.0
大手住宅メーカー	97.7	94.6	▲ 3.1	102.0	97.3	▲ 4.8
不動産建売会社	102.1	100.8	▲ 1.3	104.3	99.4	▲ 4.9
地元（中小）住宅メーカー	95.7	94.6	▲ 1.2	97.9	93.5	▲ 4.5
大手ゼネコン	100.0	101.4	1.4	102.1	105.7	3.6
地元（中小）ゼネコン	97.5	99.1	1.6	96.5	98.6	2.1
リフォーム会社・リニューアル会社	104.8	104.1	▲ 0.7	105.0	109.5	4.5
その他の元請	103.5	100.2	▲ 3.2	97.7	102.1	4.4

3) 職種別賃金

主な職種別の1時間あたり賃金(4組合平均)は、電工が最も高く2,126円、大工2,113円、配管2,090円、型枠大工2,061円、塗装2,003円、左官1,953円、鉄骨1,889円と続いている(図表31)。前年から増加幅が大きいのは、電工と配管の111円増で、減少幅が大きいのは左官119円減、鉄骨79円減である。

組合別に1時間あたりの賃金が高い職種をみると、埼玉は型枠大工2,268円、千葉は電工2,269円、東京は大工2,151円、神奈川は配管2,407円である。

図表31 主な職種の1時間あたりの常用賃金(17年)



注：職種の上の数字(例：4組合平均「大工」の「47」)は16・17年の差(円)。

回答数が多い常用・大工に関して、設計労務単価を100.0として1時間あたりの賃金水準を算出すると、埼玉68.1、千葉66.8、東京70.8、神奈川68.9であった(図表32)。16年と比較すると、埼玉は1.5ポイント、東京は1.1ポイント改善しているが、千葉は2.1ポイント、神奈川は4.4ポイント下がっている。

図表32 1時間あたりの設計労務単価と常用賃金(大工)

単位：円、%

	1時間あたり(大工)			
	17年			16年
	設計労務単価(a)	常用(b)	(b)/(a)	(b)/(a)
埼玉	3,038	2,068	68.1	66.6
千葉	3,038	2,031	66.8	69.0
東京	3,038	2,151	70.8	69.8
神奈川	3,038	2,093	68.9	73.3

注：「17年常用大工」は、集計の都合上、民間の現場の賃金を含む点に留意。

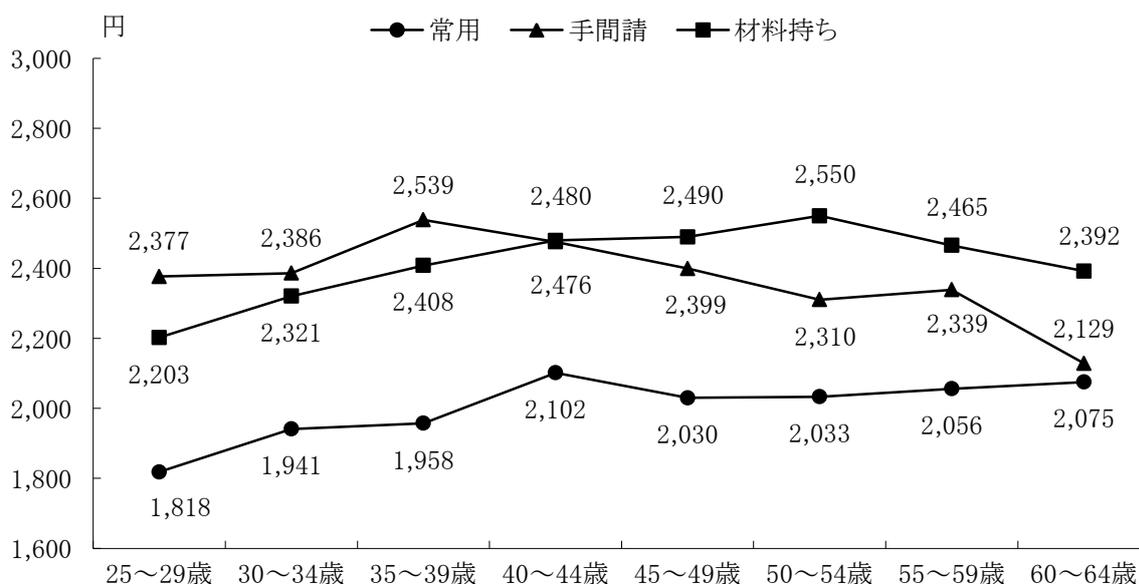
4) 年齢別賃金

図表 33 は、年齢別、1 時間あたりの平均賃金を示したものである。常用は、「25～29 歳」の 1,818 円から徐々に増加し、「40～44 歳」で 2,102 円となり、「45～49 歳」で若干減少するものの、50 歳以上に再び増加して推移している。

手間請は、「35～39 歳」が 2,539 円と最も高く、その後減少に転じている。手間請の場合、常用と異なり、相対的に若い年齢階層でピークを迎え、その後横ばいまたはやや減少して推移するという特徴がある。

材料持ちは、「50～54 歳」が 2,550 円でピークとなっている。材料持ちは概ね手間請と同様に相対的に若年層で賃金のピークを迎え、その後横ばいまたは減少して推移するという特徴があったが、17 年は、「25～29 歳」の 2,203 円から徐々に増加し、「50～54 歳」でピークをむかえた後に減少している。1 日あたり賃金や 1 ヶ月あたり賃金と違った形となるのは、労働時間が、若年層では長く、年齢階層の上昇とともに減少しているためである。

図表 33 年齢別、1 時間あたりの平均賃金 (17 年)

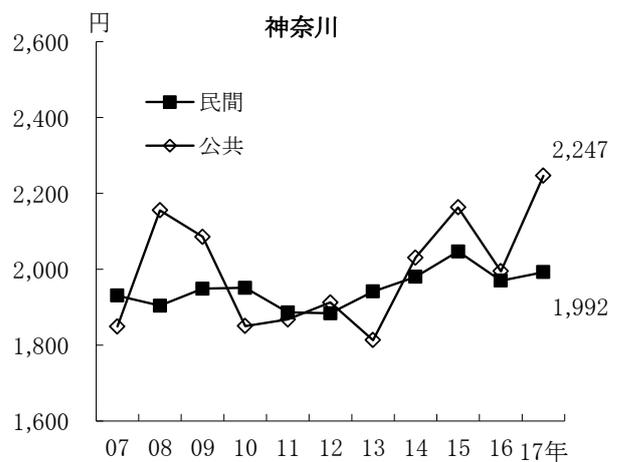
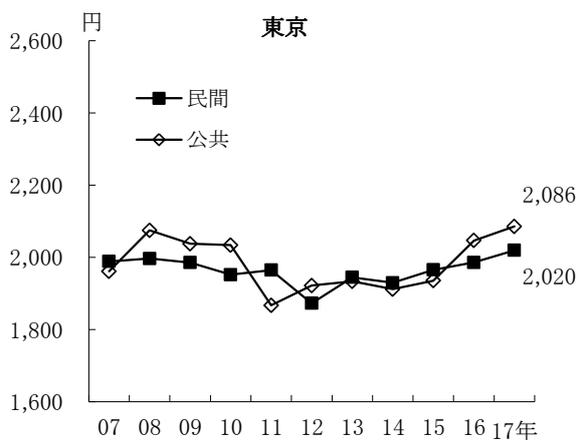
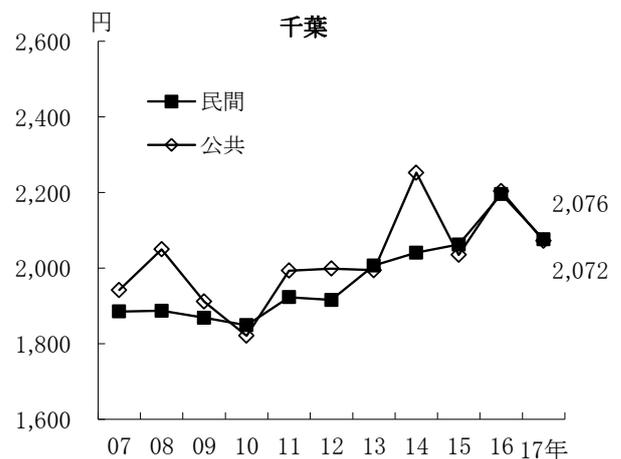
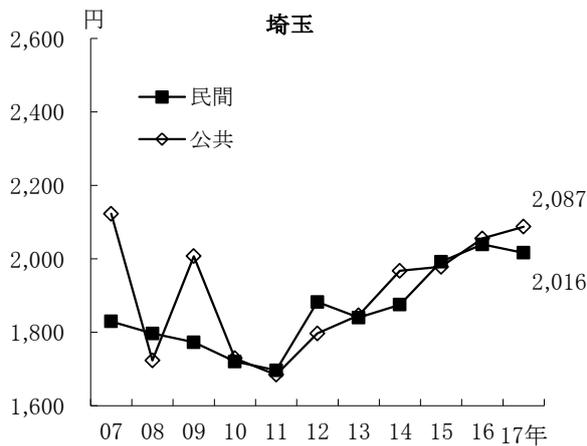
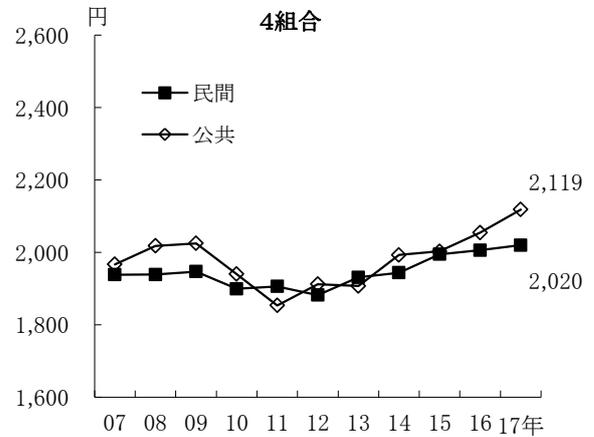


5) 民間・公共別賃金(常用)

民間・公共別にみると、17年は、公共2,119円が民間2,020円を上回った(図表34)。公共が民間を上回るのは、14年以降、4年連続である。また、組合別でも、いずれも公共が民間を上回っている。

1日あたり賃金では、民間が公共を上回っている(図表17参照)。1時間あたりの賃金で、公共が民間を上回っているのは、民間に比べて公共の現場の方が1日あたりの労働時間が短いためである。

図表34 組合別、民間・公共別の1時間あたり常用賃金の推移(07~16年)



4. 1ヶ月あたりの賃金

1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

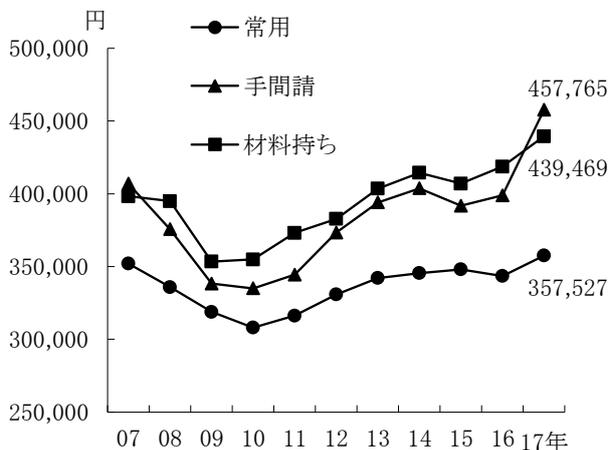
常用 35万 7,527円 手間請 45万 7,765円 材料持ち 43万 9,469円

首都圏4組合の1ヶ月あたりの平均賃金は常用35万7,527円、手間請45万7,765円、材料持ち43万9,469円であった(図表35~38)。常用、手間請、材料持ちのいずれも、07年以降で最も高い。

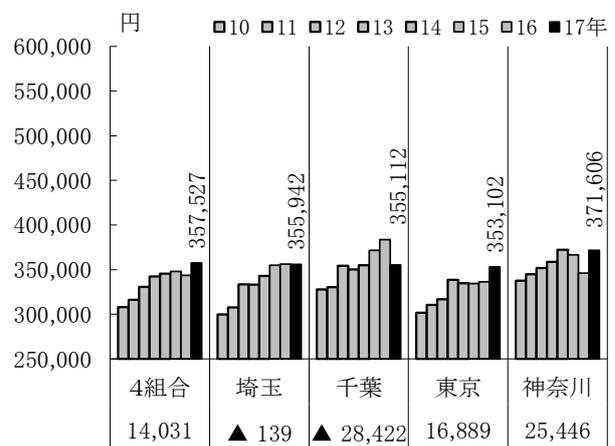
11年~15年の5年間、増加を続けてきた常用の賃金は、16年に減少したが、17年は再び増加して推移している。手間請は58,881円増、材料持ちは20,767円増と大きく増加している。

組合別にみると、東京は、いずれの働き方でも16年から増加して推移している。また、埼玉、千葉は常用で減少しているが、手間請、材料持ちで増加して推移している。神奈川は、常用、手間請、材料持ちいずれも増加しており、特に手間請は前年から12万2,834円増加しているが、記述の通り(p.4)、神奈川の調査票変更の影響も含まれる。

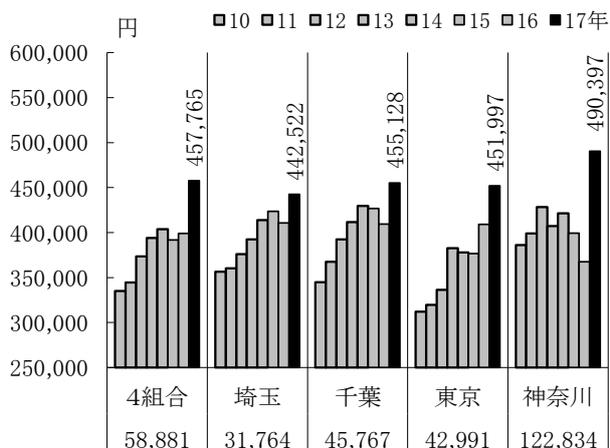
図表 35 4組合平均の推移 (07~17年)



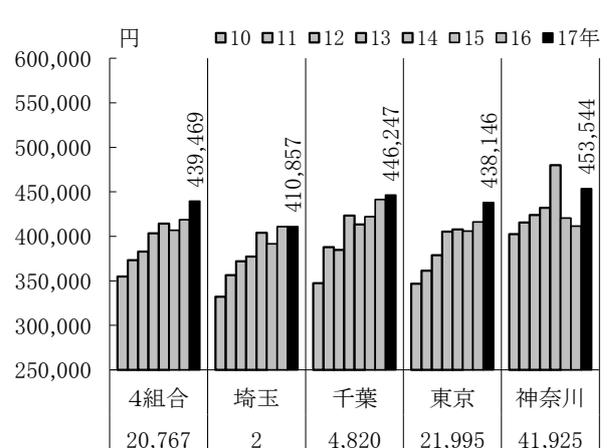
図表 36 常用賃金 (10~17年)



図表 37 手間請賃金 (10~17年)



図表 38 材料持ち賃金 (10~17年)



注：1ヶ月当たり賃金の算出は、1日あたりの賃金と労働日数をともに回答した回答者の結果に基づく。図表36~38に関して、組合名の下に数字(例：常用賃金の「4組合計」の下に「14,031」)は16年からの増減額(円)。

2) 年齢別賃金

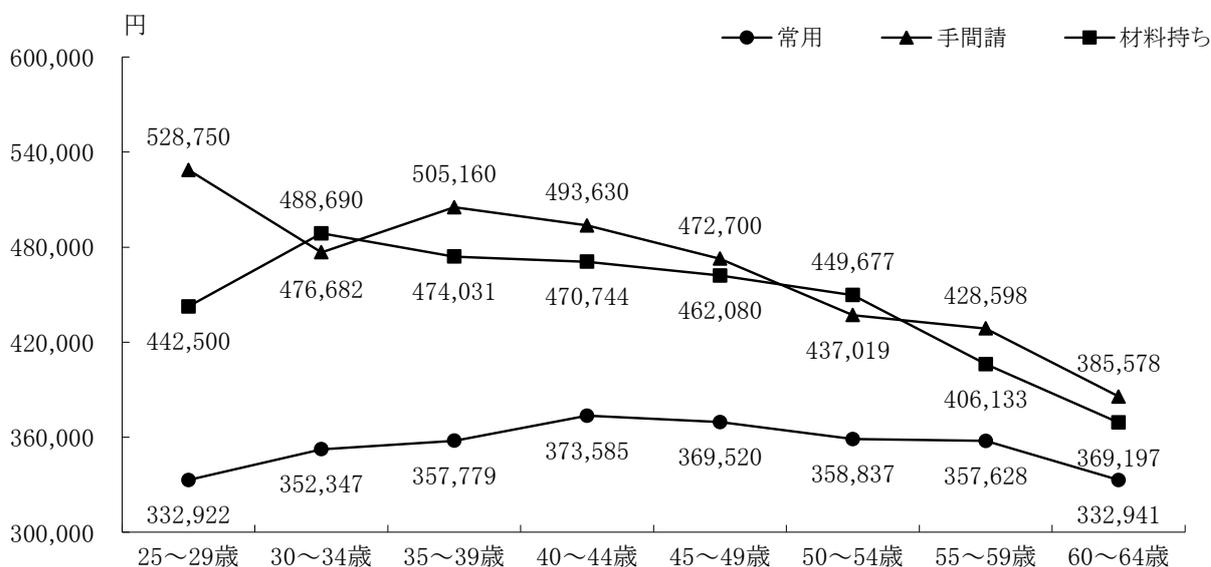
年齢別の1ヶ月あたりの平均賃金をみると、常用は年齢階層の上昇とともに増加を続け、「40～44歳」（37万3,585円）でピークを迎え、その後、徐々に減少しながら推移している（図表39）。

手間請は回答者数の少ない「25～29歳」（39人）を除けば、「35～39歳」の50万5,160円が最も高く、その後減少に転じている。

材料持ちは手間請と同様の動きを示しており、「30～34歳」で48万8,690円とピークをむかえた後、減少に転じている。

1ヶ月あたりの賃金でみると、常用、手間請、材料持ちのいずれも、50歳以上になると賃金の減少傾向が明確であり、他産業の賃金カーブと比較して、賃金のピークを迎える年代が早いことが分かる。こなせる仕事量が賃金水準に結び付くという実態が垣間見える。

図表39 年齢別、働き方別1ヶ月あたりの平均賃金（17年）



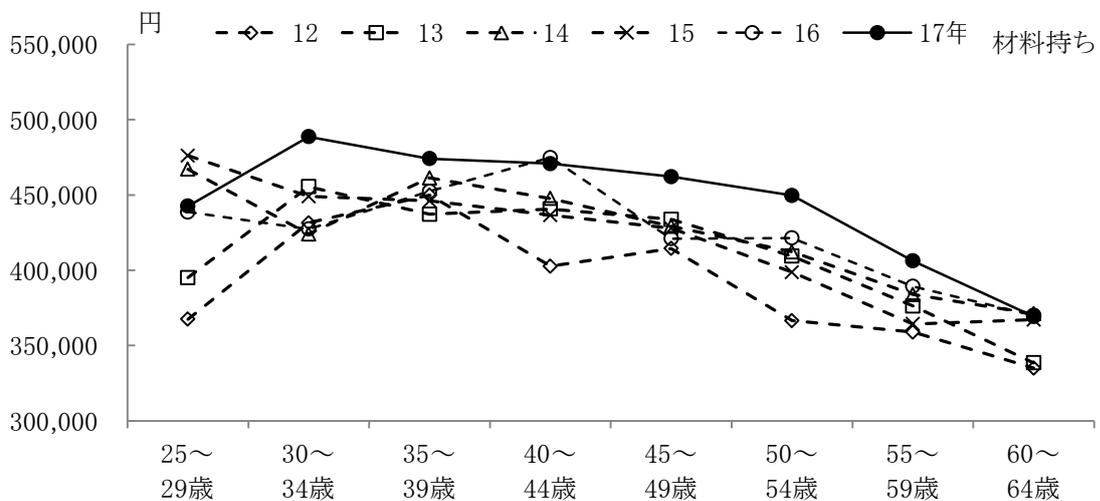
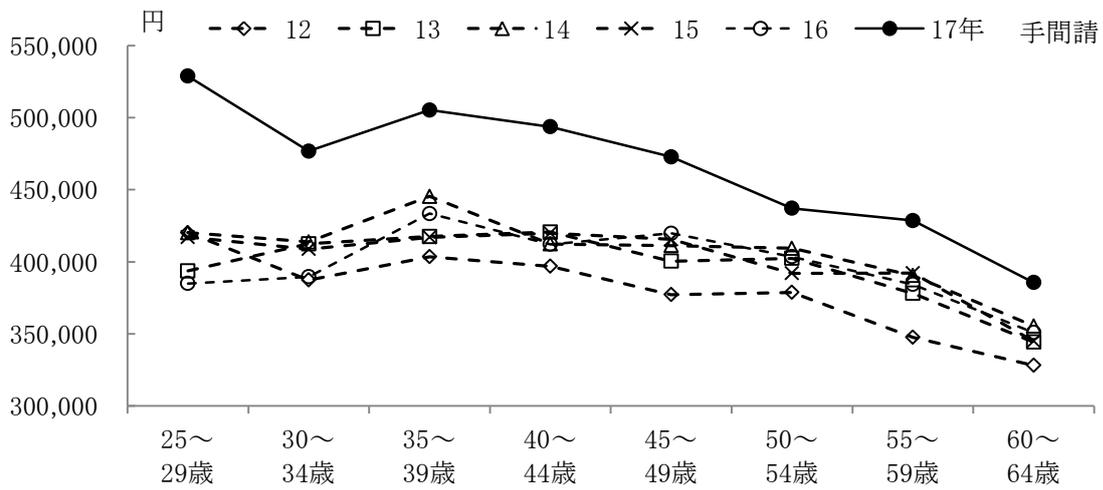
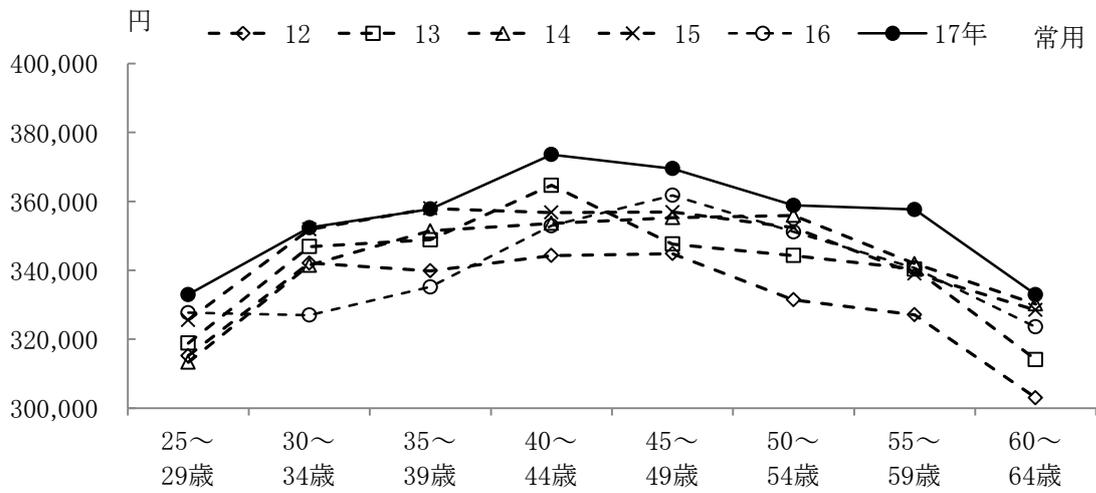
年齢階層別、働き方別に1ヶ月あたりの賃金カーブの推移をみると、17年はいずれの働き方でも、それまでの賃金カーブを上回っていることが分かる（図表40）。

働き方別では、常用は、全ての年齢階層で前年までの水準を上回っている。しかし、賃金カーブの形は、他産業と異なり相対的に早い年代でピークが来ている。

手間請は16年までの水準から大きく上昇している。神奈川の手間請賃金が増加していることが影響していると考えられる。相対的に若い年齢で賃金がピークを迎え、その後減少するという形は変わっていない。

材料持ちは、「25～29歳」の動きが年によって異なっているが、これは回答数が少ないことによる影響であり、それを除けば、40歳台以降は減少傾向で推移している。

図表 40 年齢別、働き方別、1ヶ月あたりの平均賃金の推移（12～17年）



5. 年収

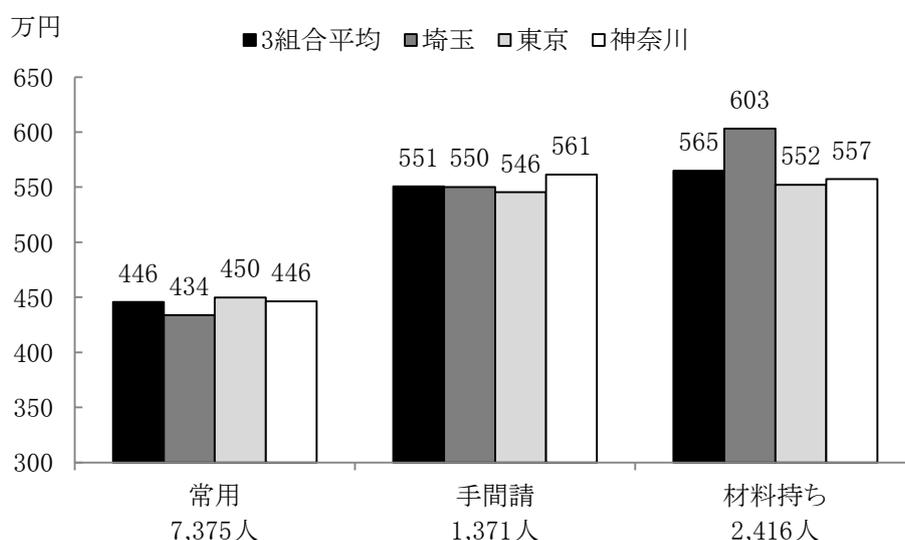
1) 「常用」「手間請」「材料持ち」の賃金

常用 446 万円 手間請 551 万円 材料持ち 565 万円

埼玉、東京、神奈川の3組合について、年収をみると、常用は446万円、手間請は551万円、材料持ちは565万円となっている（ただし、いずれの働き方も経費込みの回答を含んでいる）（図表41）³。

働き方別、組合別にみると、常用、手間請は組合によってそれほど差が見られない。材料持ちは、埼玉（603万円）が600万円を超えており、東京（552万円）、神奈川（557万円）よりも高い。

図表 41 働き方別、組合別の年収（17年・3組合）



注：「常用」、「手間請」、「材料元」の下の人数は年収回答者数。

2) 仕事先別賃金

仕事先別にみると、いずれの働き方でも「不動産建売会社」の年収が最も高い（常用464万円、手間請624万円、材料持ち658万円。ただし、いずれも回答者数が100人未満）（図表42）。

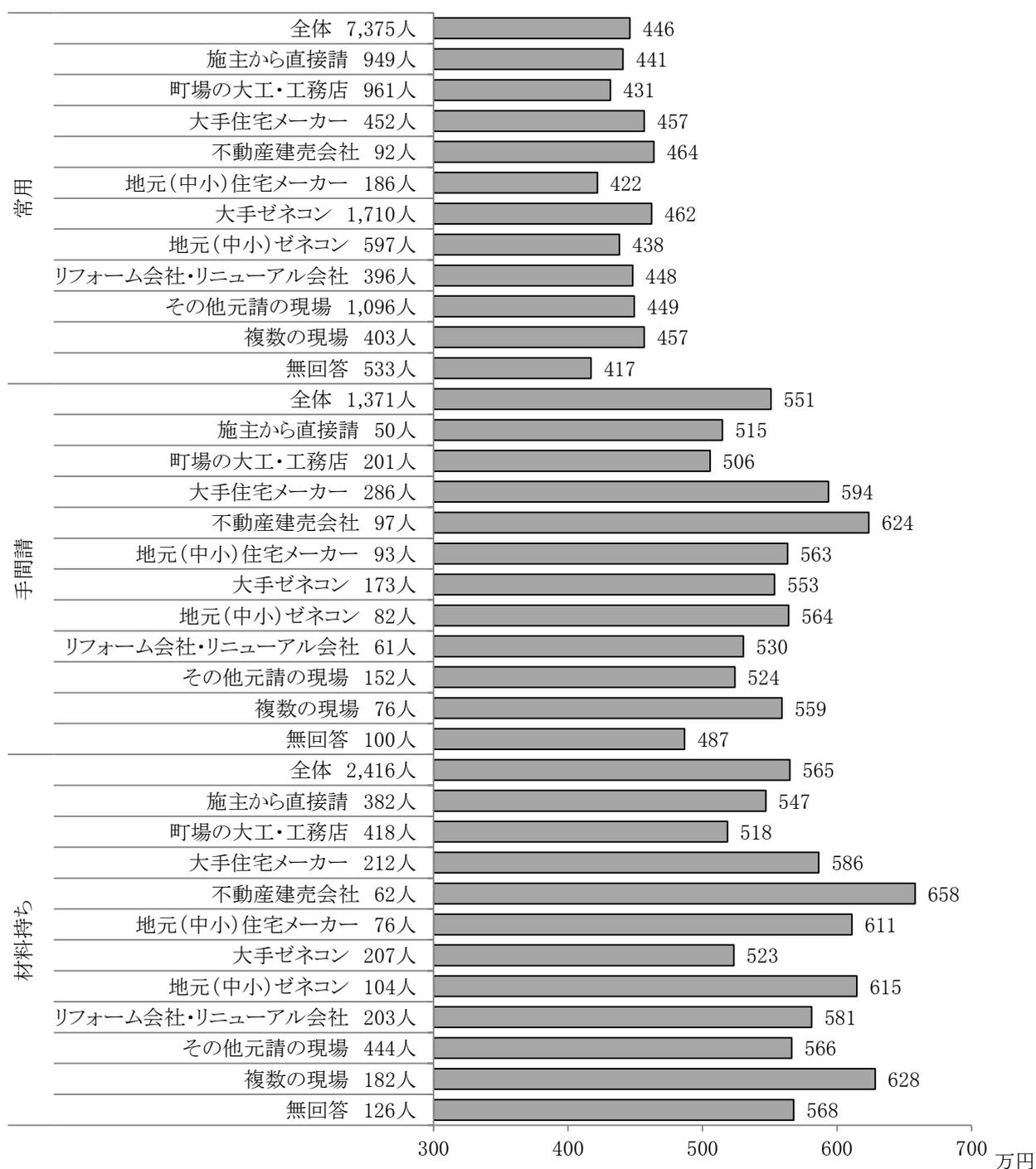
働き方別では、常用は「不動産建売会社」（464万円）が最も高く、反対に最も低いのは「地元（中小）住宅メーカー」422万円（無回答除く）となっている。その差は42万円で、極端な差異は見られない。

手間請は、最も高い「不動産建売会社」（624万円）と最も低い「町場の大工・工務店」（506万円）との差が118万円である。手間請の平均551万円を超えているのは、新丁場（「大手住宅メーカー」、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」）と野丁場（「大手ゼネコン」、「地元（中小）ゼネコン」）で、町場（「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」）と「リフォーム会社・リニューアル会社」では、平均を下回っている。

³ 年収については、16年までは集計していなかったため、17年だけの集計となる。千葉は調査票に年収に関する項目がないため除く。

材料持ちは「不動産建売会社」(658万円)が最も高く、最も低い「町場の大工・工務店」(518万円)との差は140万円となっている。新丁場では平均を超える年収となっているが、「大手ゼネコン」の現場(523万円)では、平均を下回っている。

図表 42 働き方別、仕事先別年収(17年・3組合)



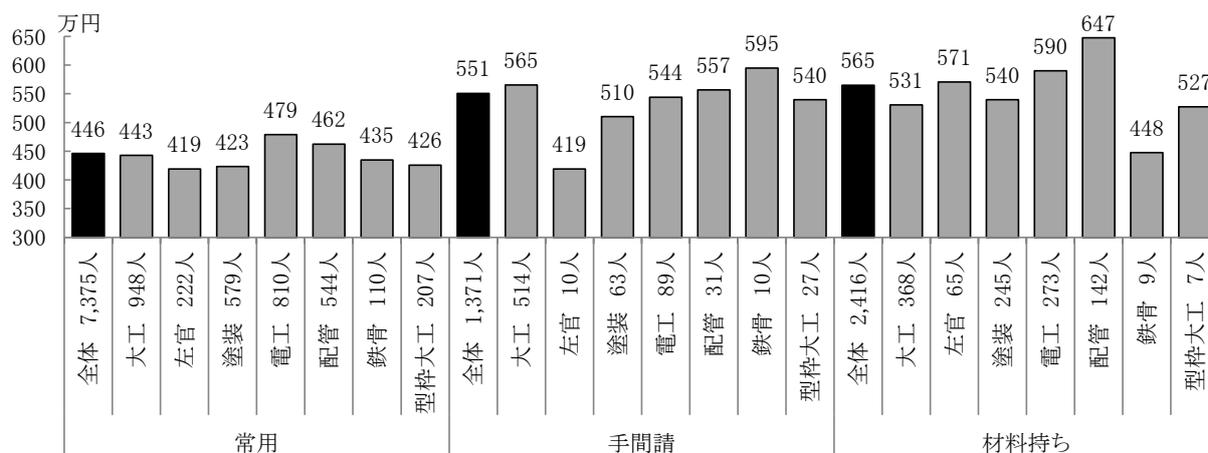
3) 職種別賃金

働き方別、職種別の年収をみると、常用は「電工」が479万円と最も高く、「配管」が462万円、と続いている（図表43）。最も低かったのは「左官」で419万円である。

手間請は、「鉄骨」が595万円と最も高く（ただし、回答者数が10人）、「大工」が565万円、「配管」が557万円となっている。常用と同様に「左官」が419万円と最も低い。

材料持ちは、「配管」が647万円と600万円を超えている。また、「電工」が590万円と続いている。常用、手間請では年収の低かった「左官」は571万円と材料持ちの平均年収よりも高い。

図表43 働き方別、職種別年収（17年・3組合）



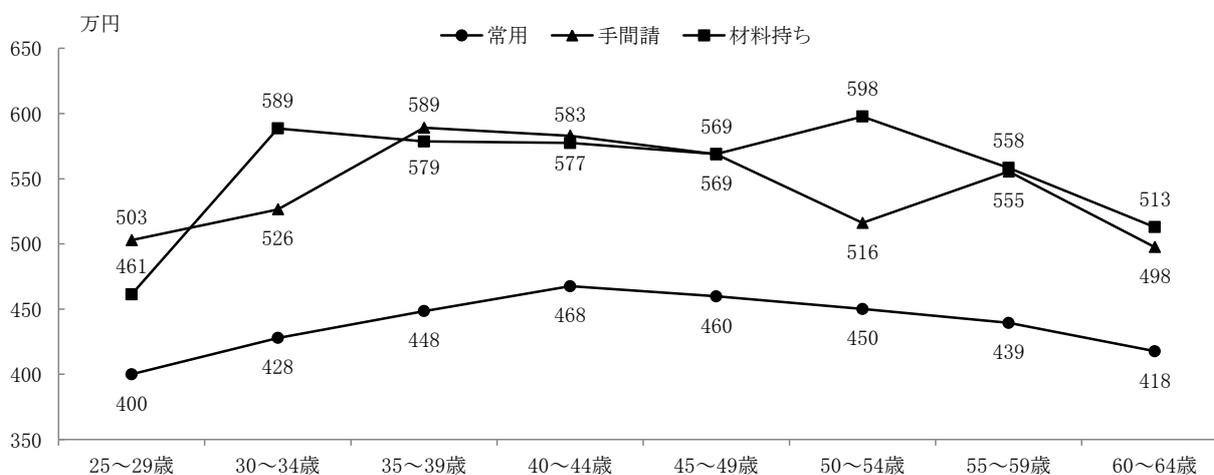
4) 年齢別賃金

働き方別、年齢別に年収をみると、常用は、年齢階層の上昇とともに賃金が上昇し、「40～44歳」でピークを迎え（468万円）、その後減少して推移している（図表44）。

手間請は、回答者数の少ない「25～29歳」（24人）を除けば、「35～39歳」で589万円と相対的に若い年代でピークを迎え、その後は徐々に減少して推移している。

材料持ちは、回答者数の少ない「25～29歳」（28人）を除いてみると、「30～34歳」の589万円からピークの「50～54歳」598万円まで概ね横ばいで推移し、その後減少している。

図表44 働き方別、年齢別年収（17年・3組合）



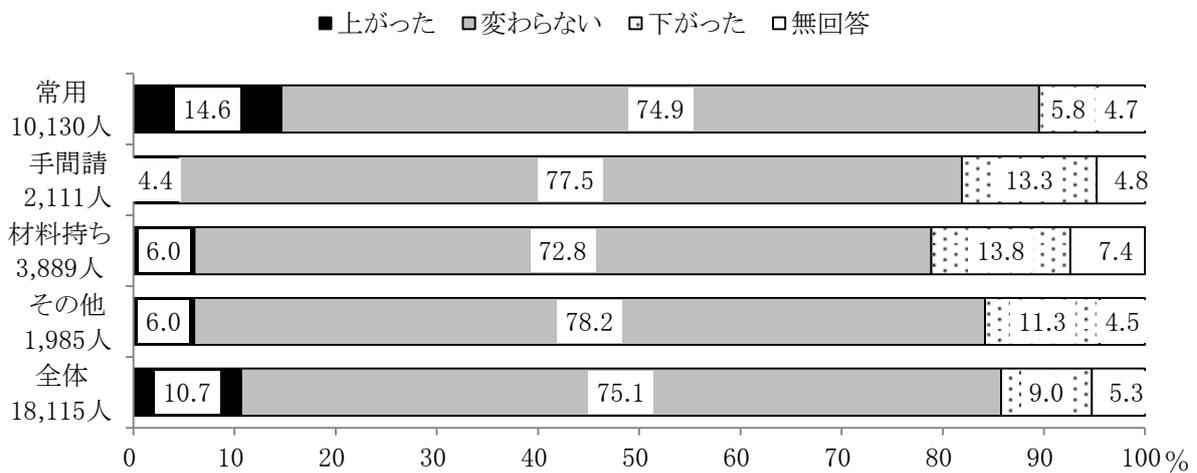
6. 賃金の引き上げ・引き下げ状況

図表 45 は、17年の賃金が、16年と比較して上がったかどうかについて、働き方別にみたものである。全体では、「変わらない」が75.1%と大半を占めている。また、「上がった」(10.7%)と「下がった」(9.0%)がほぼ同じ割合となっている。

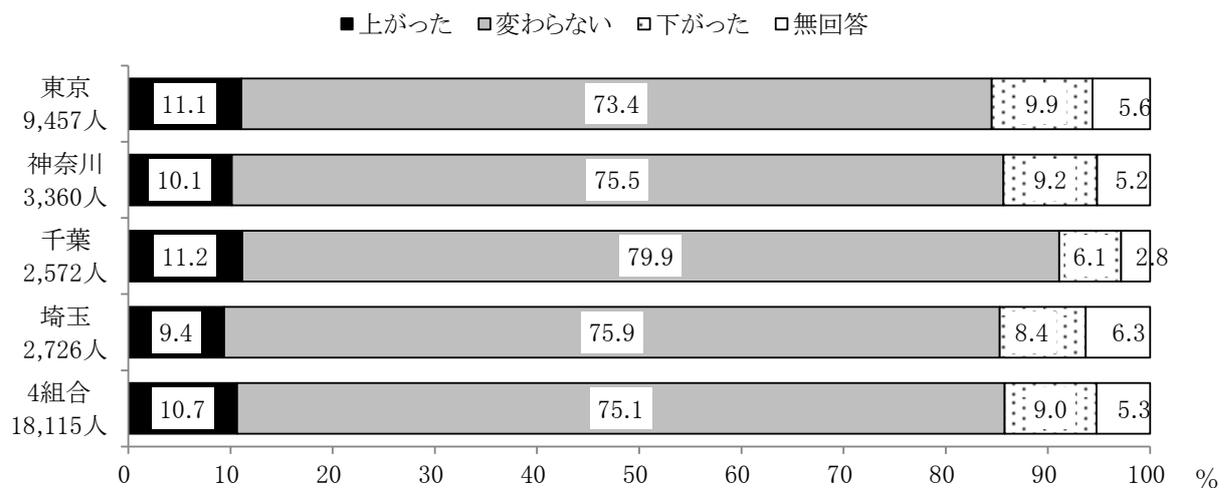
働き方別では、「上がった」の割合が「下がった」よりも多いのは常用のみ(「上がった」14.6%、「下がった」5.8%)で、手間請、材料持ちはいずれも「上がった」(手間請:4.4%、材料持ち:6.0%)よりも「下がった」(手間請:13.3%、材料持ち:13.8%)の方が、回答割合が高い。

組合別でみると、いずれも「上がった」の割合は1割程度であるが、「下がった」の割合は、東京、神奈川、埼玉が1割弱であるのに対し、千葉は、「下がった」の割合が6.1%となっている(図表 46)。

図表 45 働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況 (17年)



図表 46 組合別、賃金引き上げ・引き下げ状況 (17年)

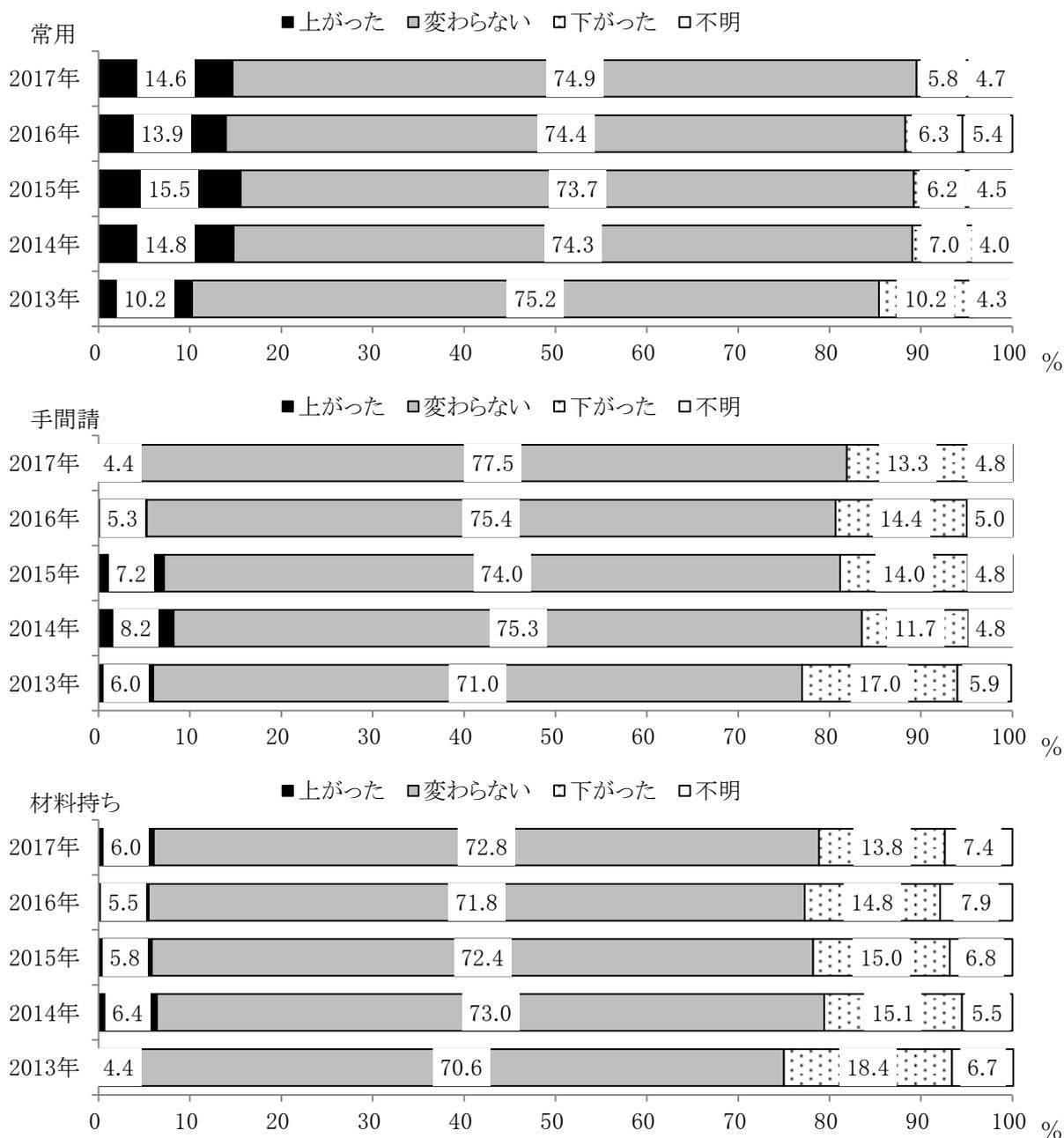


働き方別に13年以降の推移をみる(図表47)。常用は、13～15年に「上がった」の割合が増加してきたが、16年にはその割合が若干減少した。しかし、17年は増加に転じた。他方、「下がった」の割合は減少が続いている。

手間請は14年に「上がった」の回答割合が増え、「下がった」の回答割合が減少したが、その後は「上がった」の割合が減少し、「下がった」の割合が横ばいで推移している。

材料持ちは、近年、「上がった」と「下がった」の割合がほぼ横ばいで推移している。

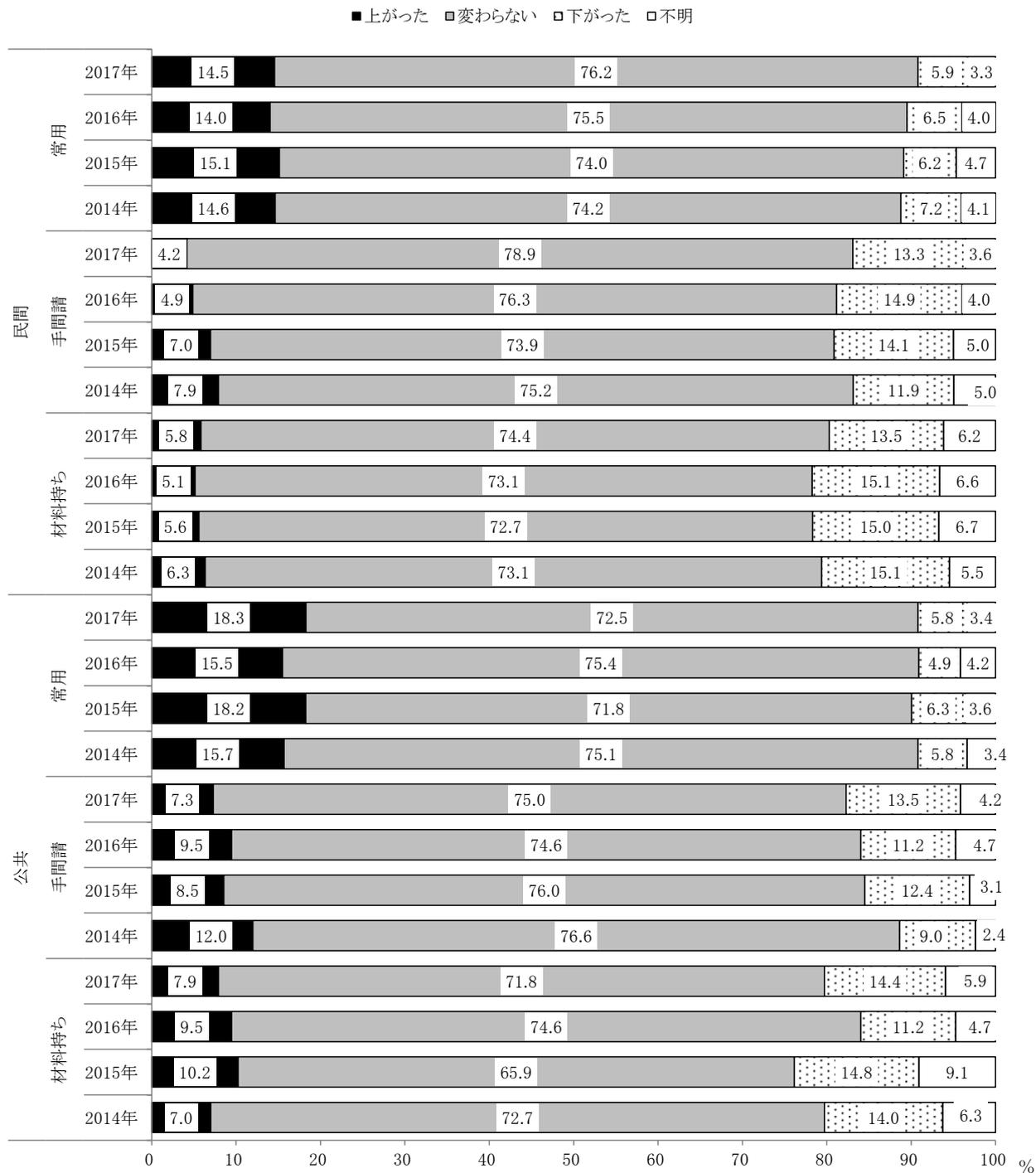
図表47 働き方別、賃金引き上げ・引き下げ状況の推移(13～17年)



注：14年は埼玉を除く3組合の合計。

民間・公共別では、全ての働き方で公共の方が「上がった」の割合が高い（図表 48）。しかし、「下がった」の割合は民間とほぼ同じである。公共工事の現場では、設計労務単価の引き上げなどの諸施策の成果が現れている。

図表 48 民間・公共別、働き方別にみた賃金引き上げ・引き下げ状況の推移（14～17年）

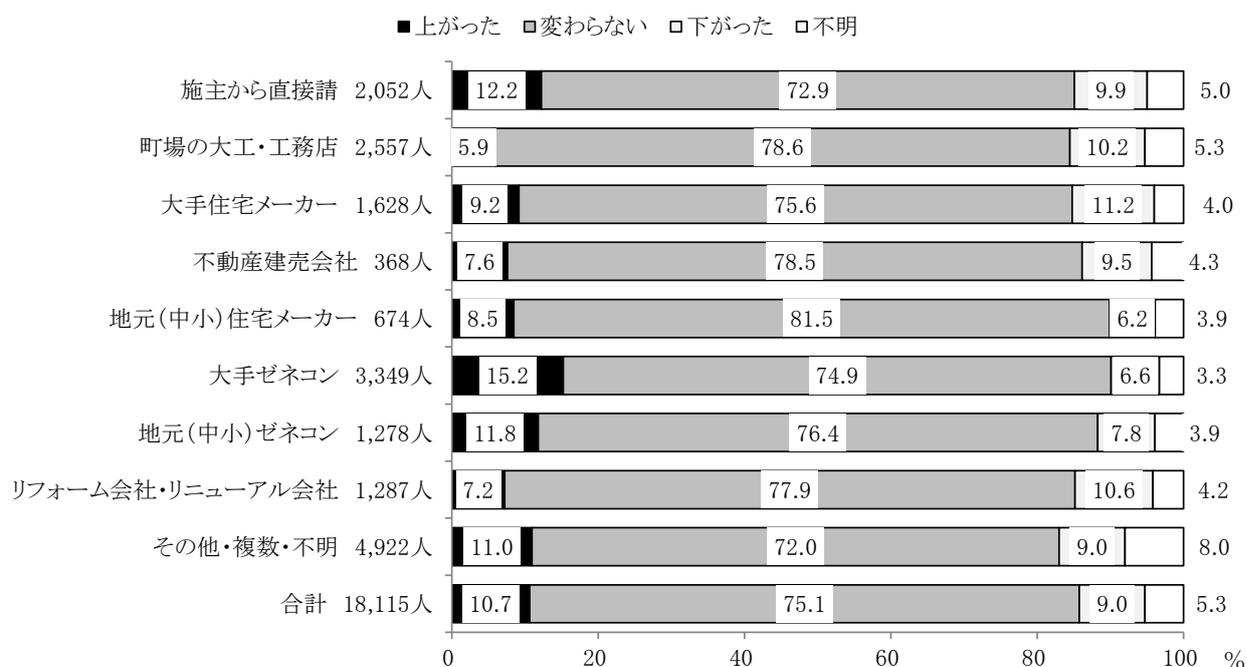


現場別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、「上がった」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」の現場で15.2%となっている（図表49）。「地元（中小）ゼネコン」が11.8%となっており、他の現場と比較して、野丁場では相対的に賃金引き上げに向けた取り組みが継続して進められていると推察される。

新丁場では、「大手住宅メーカー」（「上がった」9.2%、「下がった」11.2%）、「不動産建売会社」（「上がった」7.6%、「下がった」9.5%）では、「上がった」よりも「下がった」の割合が高いが、「地元（中小）住宅メーカー」（「上がった」8.5%、「下がった」6.2%）では、「上がった」の割合の方が高い。

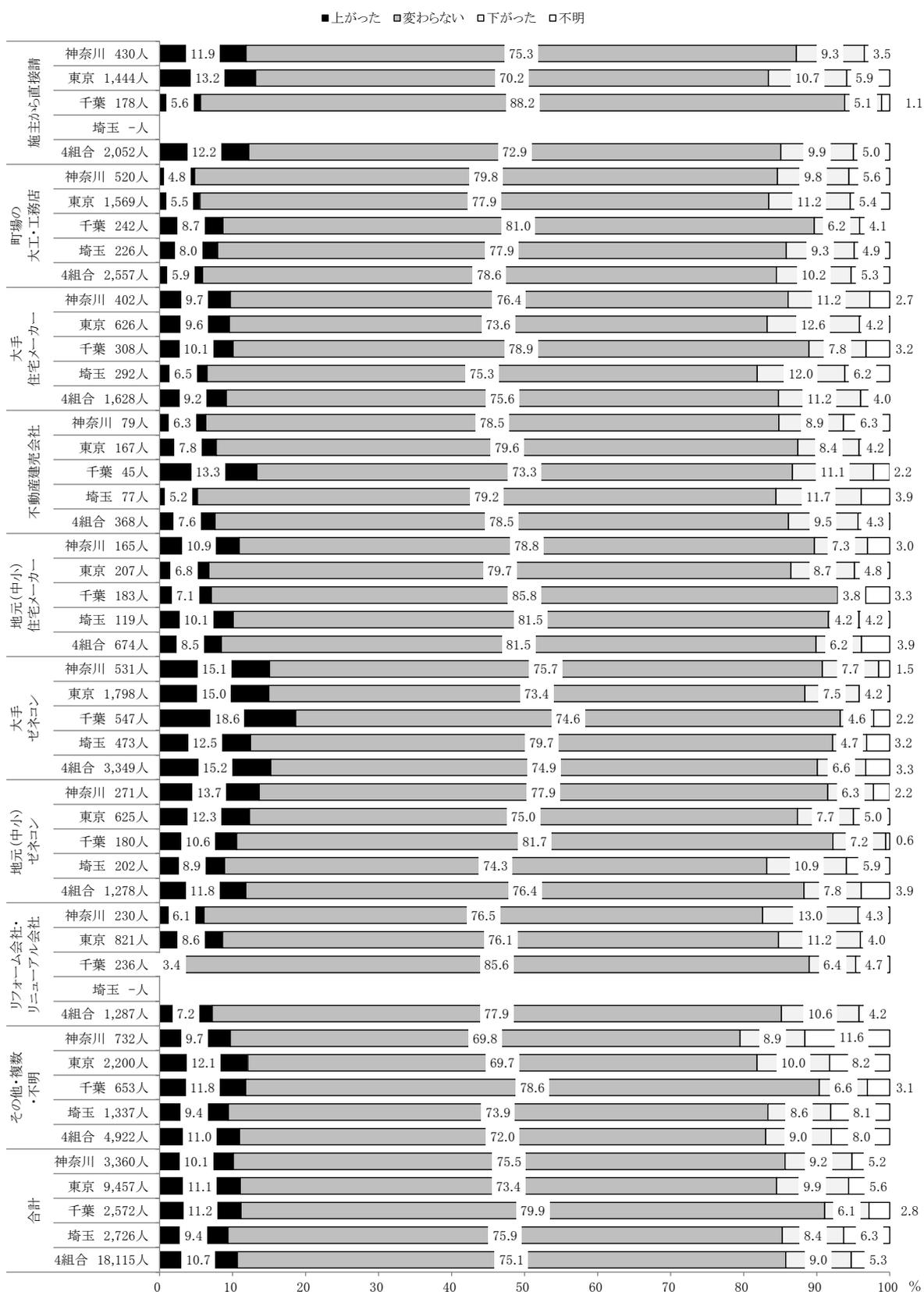
町場では、「町場大工・工務店」の「上がった」との割合が5.9%と仕事先別では最も低くなっている。「施主から直接請」の現場では、12.2%が「上がった」と回答しているが、9.9%は「下がった」と回答しており、施主との価格折衝が実現できているところとそうでないところに分かれていると考えられる。

図表 49 仕事先別賃金引き上げ・引き下げ状況（17年）



仕事先別、組合別に賃金の引き上げ・引き下げ状況を見ると、「大手ゼネコン」と「不動産建売会社」では千葉の「上がった」割合が多い（18.6%、13.3%）（図表50）。「施主から直接請」では、神奈川、東京と比較して、千葉の「上がった」の割合が少ない。また、「町場の大工・工務店」では、神奈川、東京よりも千葉、埼玉の「上がった」の割合が多いなどの結果が見て取れる。

図表 50 仕事先別、組合別賃金引き上げ・引き下げ状況（17年）

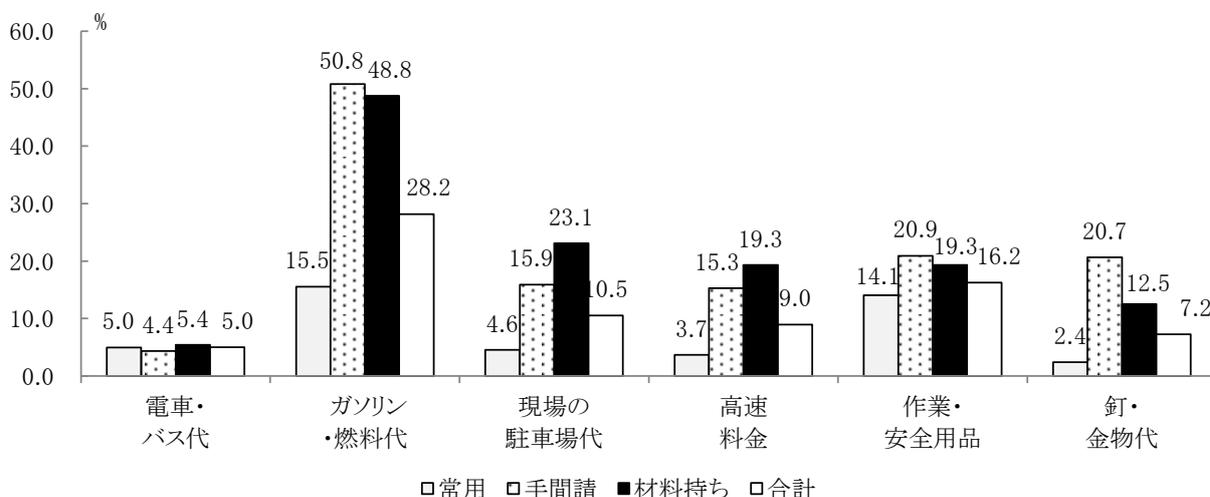


7. 自己負担

自己負担経費について、アンケートに負担項目別の回答がない埼玉を除く、東京、千葉、神奈川の3組合でみていく。自己負担項目は、「作業・安全用品」、「高速料金」、「電車・バス代」、「ガソリン・燃料代」、「現場の駐車場代」、「釘・金物代」である。これら以外の、例えば消耗材料代、工具・道具代、機械リース代や社会保険料の事業主負担分や一人親方労災保険料などは本調査では除外している。

働き方別に自己負担についての回答割合をみると、常用と比較して手間請、材料持ちの自己負担割合が多いことが分かる(図表51)。特に、手間請の50.8%、材料持ちの48.8%がガソリン代・燃料代を負担していると回答している。

図表 51 働き方別の自己負担金額回答割合 (17年・3組合平均)



注：自己負担については、常用の「釘・金物代」450,000円など、一部の異常値を除外して集計している。

自己負担について、回答者の項目別の自己負担金額平均(負担金額回答者の平均)は図表52の通りである。17年の自己負担金額を働き方別にみると、常用は、「高速料金」が最も高く18,157円で16年から4,556円増加している。また、「ガソリン・燃料代」17,175円、「現場の駐車場代」15,313円と続いており、移動に係る経費が自己負担となっている。常用は、自己負担経費回答者の平均金額が、すべての項目で前年を上回った。

手間請は、「釘・金物代」が22,553円と最も多いが、前年から716円減少している。

材料持ちは、前年から5,595円減少しているものの、「釘・金物代」が33,587円で最も多くなっている。

また、「作業・安全用品」についてみると、自己負担経費回答者の平均金額は、常用9,995円、手間請10,200円、材料持ち10,925円となっている。安全経費については、契約上で費用負担者を明確にすることが求められているが、労働者の自己負担とならないよう、丁寧な積算や適正な契約、支払いなど、受発注者の双方での責任ある対応が求められる。

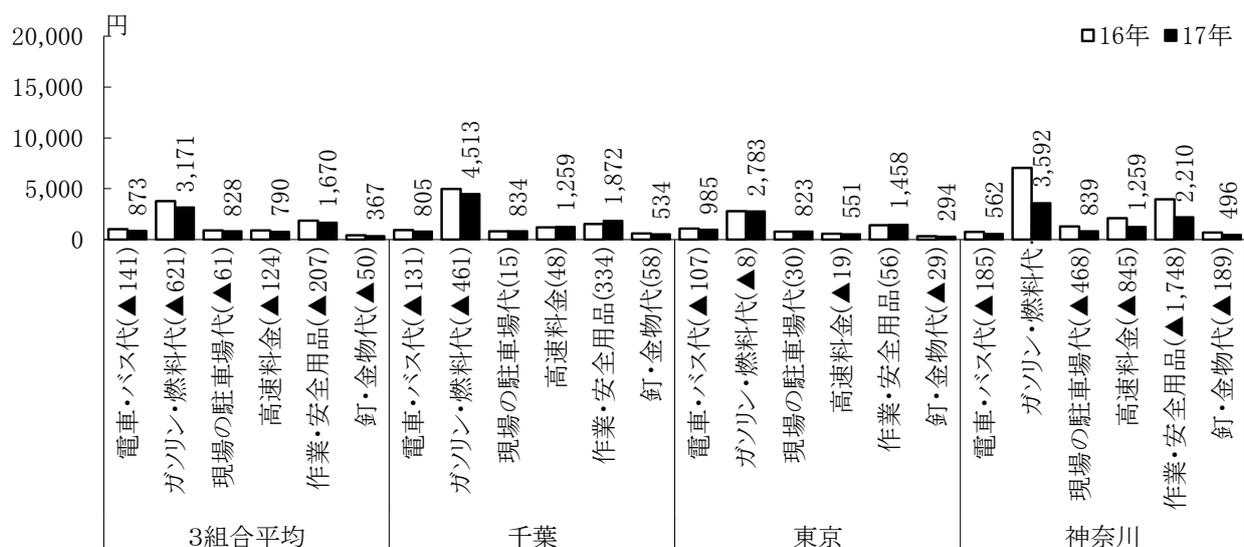
図表 52 1ヶ月に自己負担している金額（17年・3組合平均・降順）

単位：円

常用			手間請			材料持ち		
自己負担項目	金額	対16年	自己負担項目	金額	対16年	自己負担項目	金額	対16年
高速料金	18,157	4,556	釘・金物代	22,553	▲716	釘・金物代	33,587	▲5,595
ガソリン・燃料代	17,175	93	ガソリン・燃料代	21,898	▲605	ガソリン・燃料代	23,341	▲1,099
現場の駐車場代	15,313	3,776	現場の駐車場代	17,728	1,601	高速料金	16,398	▲692
電車・バス代	14,830	2,396	高速料金	17,352	1,837	現場の駐車場代	15,856	239
釘・金物代	12,780	2,858	電車・バス代	16,681	3,473	電車・バス代	13,721	1,434
作業・安全用品	9,995	530	作業・安全用品	10,200	▲2,442	作業・安全用品	10,925	271

常用労働者1ヶ月あたりの項目別自己負担額の加重平均をみると、3組合平均、各組合ともに「ガソリン・燃料代」が最も高い（図表 53）。組合別の「ガソリン・燃料代」負担状況は、千葉 4,513 円、東京 2,783 円、神奈川 3,592 円となっている。

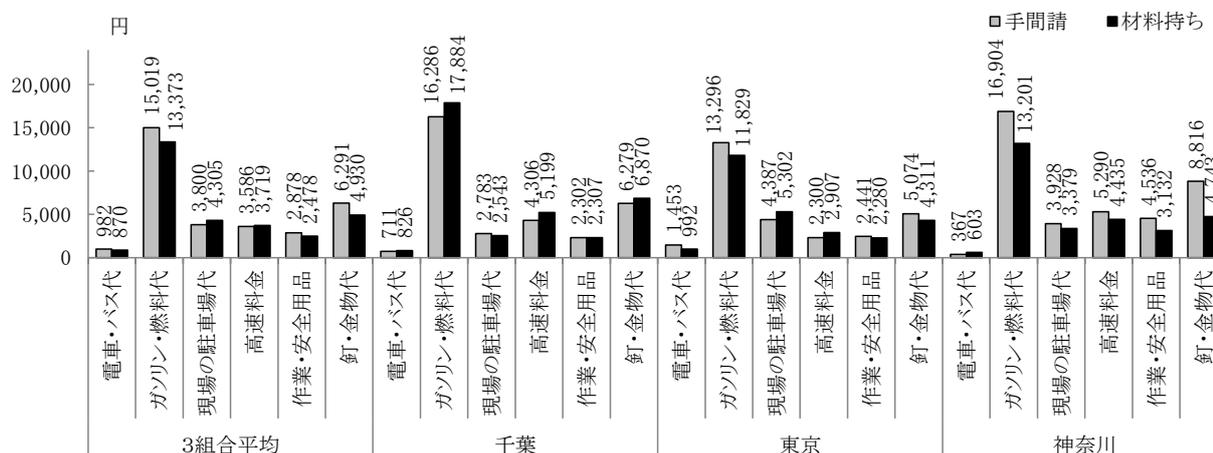
図表 53 「常用」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（16～17年・加重平均）



注：項目名の（ ）内の数字（例：「3組合平均」の「電車・バス代（▲141）」の「▲141」）は16年からの増減額（円）。

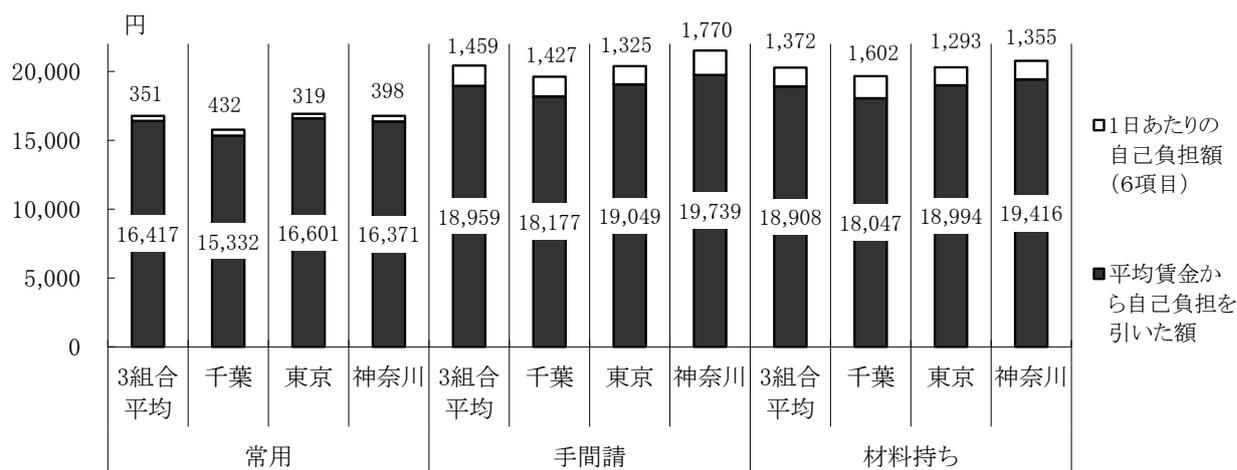
手間請、材料持ちの負担額（加重平均）についてみると、「ガソリン・燃料代」が最も多い負担額となっている（図表 54）。組合別にみると、「ガソリン・燃料代」、「高速料金」は、東京よりも千葉、神奈川の負担額が大きい。「現場の駐車場代」は千葉、神奈川よりも東京の方が高い。

図表 54 「手間請・材料持ち」労働者の1ヶ月あたりの項目別自己負担額（17年・加重平均）



1日あたりの自己負担額（6項目合計・加重平均）をみると、3組合平均では、常用351円（対賃金2.1%）、手間請1,459円（同7.2%）、材料持ち1,372円（同6.8%）となっている（図表 55）。平均賃金（3組合合計の平均）から自己負担額を引いた額は、常用16,417円（16年16,042円）、手間請18,959円（16年18,033円）、材料持ち18,908円（16年18,768円）となっている。

図表 55 1日あたりの自己負担（加重平均）を除く平均賃金（17年）



注：棒中の数字は「平均賃金から自己負担を引いた額」、棒外側の数字は6項目を足し合わせた「1日あたりの自己負担額」。

1日あたりの平均賃金から自己負担額（6項目）を引いた額の増減（16-17年）をみると、3組合平均では、常用374円増、手間請925円増、材料持ち139円増で、全ての働き方で増加している（図表56）。

組合別にみると、神奈川は平均賃金から自己負担額を引いた額が、いずれの働き方でも増加している。

千葉は常用の自己負担が14円減少したが、平均賃金が441円減少したために、平均賃金から自己負担を引いた額が427円減少している。手間請は自己負担額が42円減少し、平均賃金も672円増加したため、平均賃金から自己負担を引いた額は714円増加している。材料持ちは、平均賃金が438円減少し、自己負担が71円増加したため、平均賃金から自己負担を引いた額が510円減少している。

東京では、常用の平均賃金が増加し（473円）、自己負担が9円減少したため、平均賃金から自己負担を引いた額が増加している。手間請は、自己負担額が86円減少したものの、平均賃金も208円減少したため、平均賃金から自己負担を引いた額が122円減少している。材料持ちは、自己負担額が26円増加したものの、平均賃金も67円増加しており、平均賃金から自己負担を引いた額は41円の増加となっている。

図表 56 平均賃金・1日あたりの自己負担額の増減額（16-17年）

単位：円

		平均賃金の前年差	1日あたりの自己負担額の前年差（6項目）	平均賃金から自己負担を引いた額の前年差
常用	3組合平均	313	▲ 61	374
	千葉	▲ 441	▲ 14	▲ 427
	東京	473	▲ 9	481
	神奈川	150	▲ 311	461
手間請	3組合平均	924	▲ 1	925
	千葉	672	▲ 42	714
	東京	▲ 208	▲ 86	▲ 122
	神奈川	3,148	264	2,884
材料持ち	3組合平均	82	▲ 57	139
	千葉	▲ 438	71	▲ 510
	東京	67	26	41
	神奈川	508	▲ 858	1,366

注：自己負担額は加重平均。

8. 製造業労働者の賃金との差

「常用」労働者の1ヶ月あたり賃金を、各都県の製造業（厚生労働省「賃金構造基本統計調査」の企業規模計・男子労働者）と比較すると、4組合とも製造業の賃金を下回っている。16年と比較すると、東京、神奈川では差が縮小したものの、埼玉と千葉では差が拡大した（図表57）。

組合別にみると、埼玉は35万5,942円で製造業・男子よりも83,983円低く、千葉は35万5,112円で製造業・男子よりも108,563円低い。埼玉は製造業男子の80.9%、千葉は76.6%となっている。

神奈川の「常用」組合員の1ヶ月あたり賃金は37万1,606円で製造業・男子よりも14万4,178円低く、東京は35万3,102円で20万7,648円低い。製造業・男子と比較した賃金水準は、神奈川72.0%、東京63.0%となっている。

図表57 「常用」賃金と各都県の製造業男子労働者の賃金

単位：円・%

	組合員 2016年結果				組合員 2017年結果			
	「常用」 組合員 16年	製造業 男子 16年	差	比率	「常用」 組合員 17年	製造業 男子 17年	差	比率
	a	b	b-a	a/b*100	a	b	b-a	a/b*100
埼玉	356,081	427,233	▲ 71,152	83.3%	355,942	439,925	▲ 83,983	80.9%
千葉	383,534	458,050	▲ 74,516	83.7%	355,112	463,675	▲ 108,563	76.6%
東京	336,213	572,183	▲ 235,971	58.8%	353,102	560,750	▲ 207,648	63.0%
神奈川	346,160	520,942	▲ 174,782	66.4%	371,606	515,783	▲ 144,178	72.0%

注：組合員の1ヶ月あたりの賃金は、1日あたりの賃金と1日あたりの労働時間から、8時間労働あたりの賃金を算出し、それに労働日数をかけたもの。

資料：厚生労働省「賃金構造基本調査」各年版。製造業男子の賃金は（決まって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出。

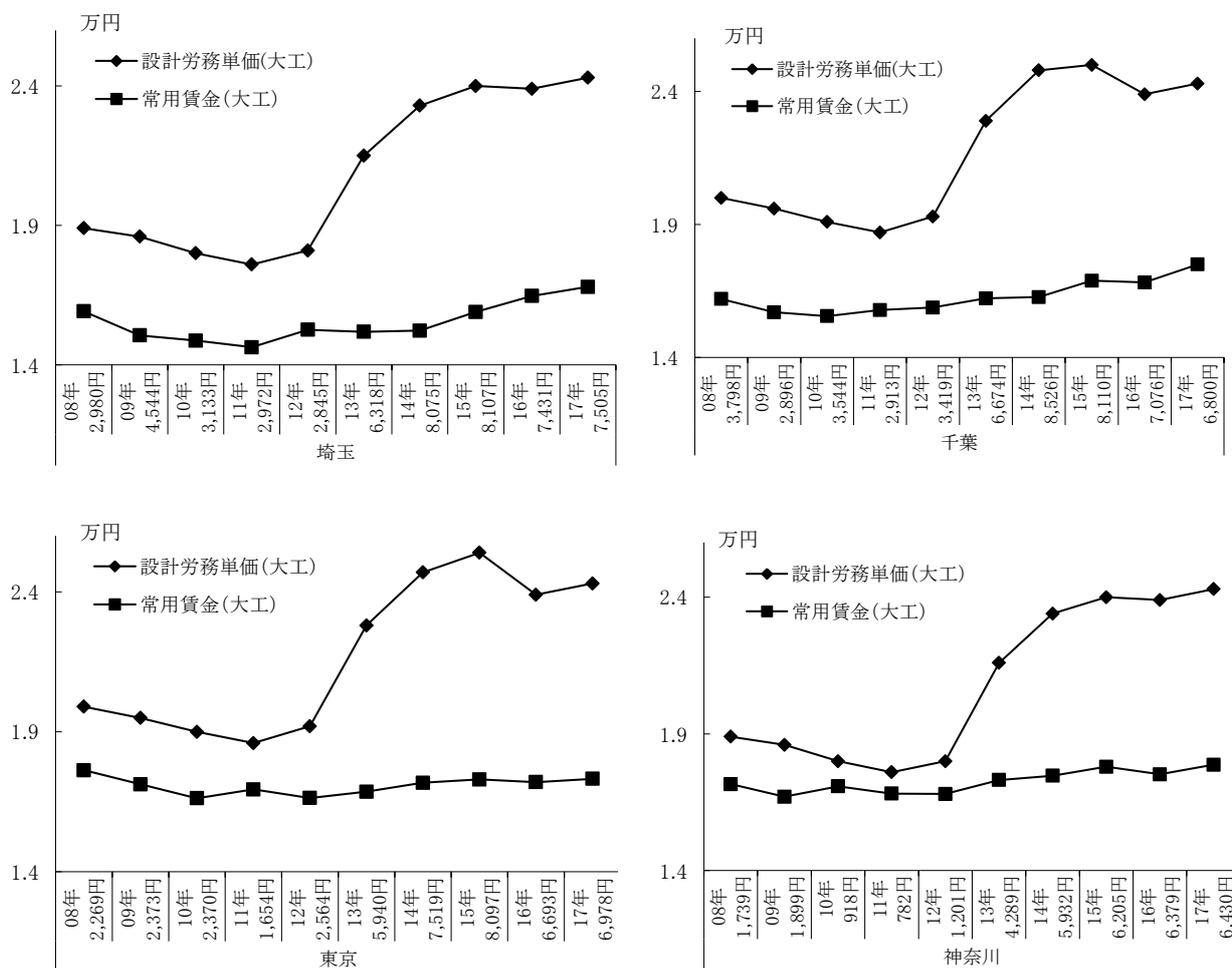
9. 設計労務単価との差

1) 公共工事設計労務単価と常用賃金との著しい格差—大工職

図表 58 は、大工職の「常用」賃金（ただし、民間現場と公共現場を合算した平均賃金）を各都県別に公共工事設計労務単価と比較したものである。17年の設計労務単価（大工）は、4都県いずれも24,300円と前年から若干増加した。

4組合とも大工の「常用」賃金は増加しているが、設計労務単価との差は依然として大きい。神奈川では設計労務単価の増加が「常用」賃金の増加額を上回ったため、その差が拡大している。

図表 58 組合別、大工の「常用」賃金と大工・設計労務単価の推移（08～17年）



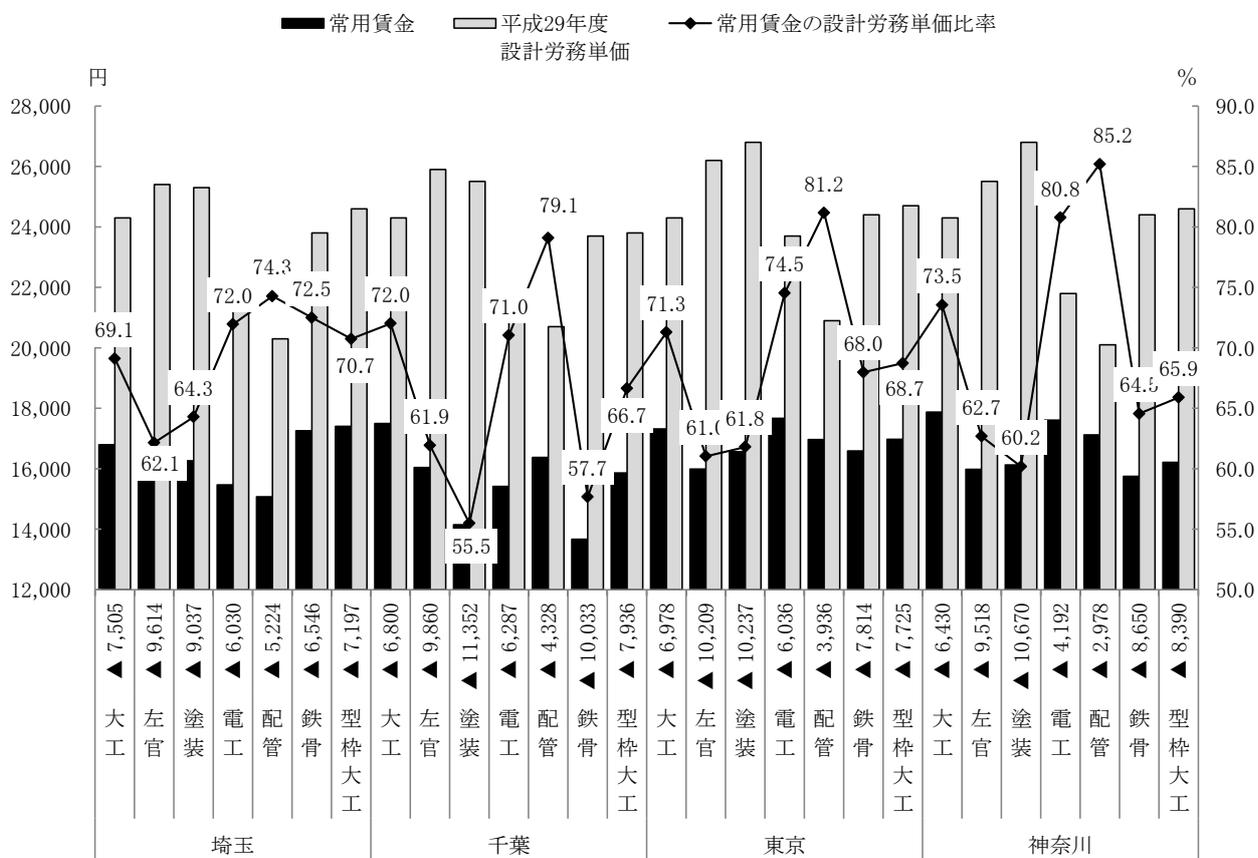
注：設計労務単価については、国土交通省「平成 29 年 3 月から適用する公共工事設計労務単価について」より。西暦とともに記してある金額は、設計労務単価（大工）と常用賃金（大工）の差。

2) 設計労務単価と常用賃金との差—主要職種

図表 59 は、組合別、主要職種別の設計労務単価と常用賃金、ならびに常用賃金の設計労務単価比率を示している。いずれの職種も常用賃金が設計労務単価を下回っている。その差は、最も小さいもので「神奈川・配管」▲2,978 円、最も大きいのは「千葉・塗装」で▲11,352 円となっている。常用賃金は、最大で 1 万円以上、設計労務単価よりも低い状況である。

常用賃金が設計労務単価の 80% を超えているのは、「東京・配管」81.2%、「神奈川・電工」80.8%、「神奈川・配管」85.2%のみである。また、設計労務単価と比較して、その水準が最も低いのは、「千葉・塗装」で 55.5% となっている。

図表 59 組合別、主要職種別、設計労務単価と常用賃金



注：職種の上の値（例：埼玉 大工 「▲7,505」）は、都県別、職種別の設計労務単価と常用賃金の差（円）。

(参考図表) 組合別、主要職種別常用賃金と設計労務単価の推移 (15~17年度)

単位：円、%

組合	職種	常用賃金 (a)	H27 年度 設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用賃金 (a)	H28 年度 設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)	常用賃金 (a)	H29 年度 設計労務単価 (b)	(a)-(b)	(a) / (b)
埼玉	大工	15,893	24,000	▲ 8,107	66.2	16,469	23,900	▲ 7,431	68.9	16,795	24,300	▲ 7,505	69.1
	左官	15,963	24,100	▲ 8,137	66.2	16,338	25,000	▲ 8,663	65.4	15,786	25,400	▲ 9,614	62.1
	塗装	15,785	24,000	▲ 8,215	65.8	16,545	24,900	▲ 8,355	66.4	16,263	25,300	▲ 9,037	64.3
	電工	15,973	20,400	▲ 4,427	78.3	17,073	21,100	▲ 4,027	80.9	15,470	21,500	▲ 6,030	72.0
	配管	15,658	20,000	▲ 4,342	78.3	15,339	19,900	▲ 4,561	77.1	15,076	20,300	▲ 5,224	74.3
	鉄骨	13,563	22,600	▲ 9,038	60.0	15,876	23,400	▲ 7,524	67.8	17,254	23,800	▲ 6,546	72.5
	型枠 大工	16,886	23,400	▲ 6,514	72.2	16,240	24,200	▲ 7,960	67.1	17,403	24,600	▲ 7,197	70.7
千葉	大工	16,890	25,500	▲ 8,610	66.2	16,824	23,900	▲ 7,076	70.4	17,500	24,300	▲ 6,800	72.0
	左官	16,021	24,600	▲ 8,579	65.1	16,477	25,500	▲ 9,023	64.6	16,040	25,900	▲ 9,860	61.9
	塗装	15,629	24,200	▲ 8,571	64.6	15,930	25,100	▲ 9,170	63.5	14,148	25,500	▲ 11,352	55.5
	電工	16,548	21,500	▲ 4,952	77.0	17,103	21,300	▲ 4,197	80.3	15,413	21,700	▲ 6,287	71.0
	配管	15,870	20,500	▲ 4,630	77.4	15,662	20,300	▲ 4,638	77.2	16,372	20,700	▲ 4,328	79.1
	鉄骨	15,522	22,500	▲ 6,978	69.0	15,792	23,300	▲ 7,508	67.8	13,667	23,700	▲ 10,033	57.7
	型枠 大工	16,500	22,600	▲ 6,100	73.0	15,556	23,400	▲ 7,844	66.5	15,864	23,800	▲ 7,936	66.7
東京	大工	17,303	25,400	▲ 8,097	68.1	17,207	23,900	▲ 6,693	72.0	17,322	24,300	▲ 6,978	71.3
	左官	15,880	24,900	▲ 9,020	63.8	16,694	25,800	▲ 9,106	64.7	15,991	26,200	▲ 10,209	61.0
	塗装	16,376	25,400	▲ 9,024	64.5	16,617	26,300	▲ 9,683	63.2	16,563	26,800	▲ 10,237	61.8
	電工	16,764	23,600	▲ 6,836	71.0	16,352	23,300	▲ 6,948	70.2	17,664	23,700	▲ 6,036	74.5
	配管	16,310	20,700	▲ 4,390	78.8	16,440	20,500	▲ 4,060	80.2	16,964	20,900	▲ 3,936	81.2
	鉄骨	16,309	23,200	▲ 6,891	70.3	16,336	24,000	▲ 7,664	68.1	16,586	24,400	▲ 7,814	68.0
	型枠 大工	16,527	23,500	▲ 6,973	70.3	16,532	24,300	▲ 7,768	68.0	16,975	24,700	▲ 7,725	68.7
神奈川	大工	17,795	24,000	▲ 6,205	74.1	17,521	23,900	▲ 6,379	73.3	17,870	24,300	▲ 6,430	73.5
	左官	16,286	24,200	▲ 7,914	67.3	16,356	25,100	▲ 8,744	65.2	15,982	25,500	▲ 9,518	62.7
	塗装	16,453	25,400	▲ 8,947	64.8	16,676	26,300	▲ 9,624	63.4	16,130	26,800	▲ 10,670	60.2
	電工	17,023	21,600	▲ 4,577	78.8	16,988	21,400	▲ 4,412	79.4	17,608	21,800	▲ 4,192	80.8
	配管	16,420	19,900	▲ 3,480	82.5	15,602	19,700	▲ 4,098	79.2	17,122	20,100	▲ 2,978	85.2
	鉄骨	15,842	23,200	▲ 7,358	68.3	16,952	24,000	▲ 7,048	70.6	15,750	24,400	▲ 8,650	64.5
	型枠 大工	16,436	23,400	▲ 6,964	70.2	16,411	24,200	▲ 7,789	67.8	16,210	24,600	▲ 8,390	65.9

10. 労働時間

常用 8.4 時間 手間請 8.7 時間 材料持ち 8.4 時間

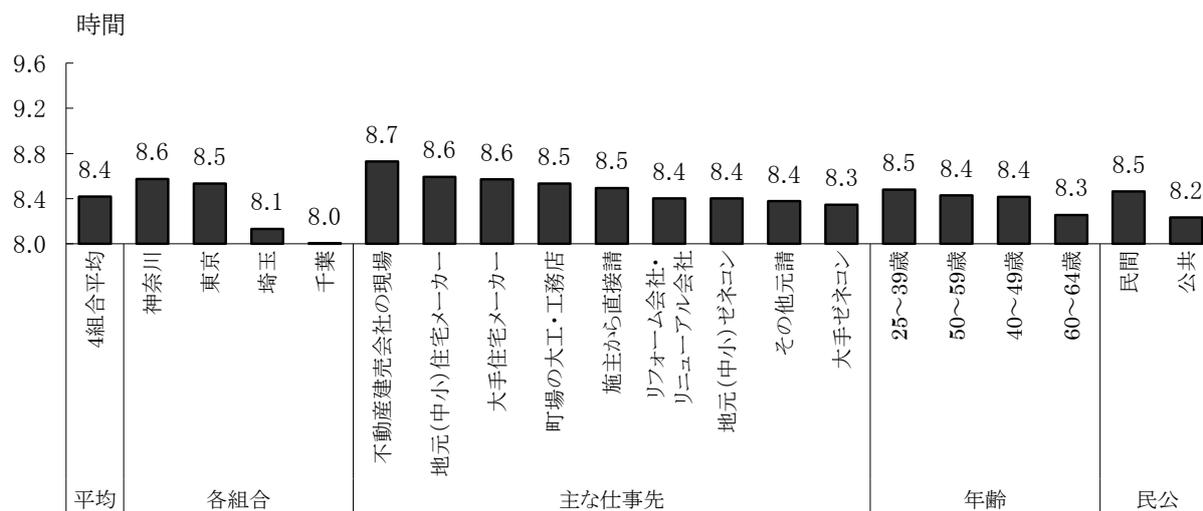
17年の平均労働時間は、常用 8.4 時間、手間請 8.7 時間、材料持ち 8.4 時間である（埼玉、千葉は休憩時間を除く、東京、神奈川は休憩時間を含む設問となっていることに留意）（図表 60～62）。16年と比較すると、常用と手間請は前年と同じで、材料持ちは 0.1 時間短縮した。

働き方別にみると、常用は「不動産建売会社」8.7 時間、「地元（中小）住宅メーカー」8.6 時間、「大手住宅メーカー」8.6 時間などの仕事先での労働時間が長い。また、民間の 8.5 時間に対して公共は 8.2 時間となっており、民間の現場では公共の現場よりも労働時間が長い。

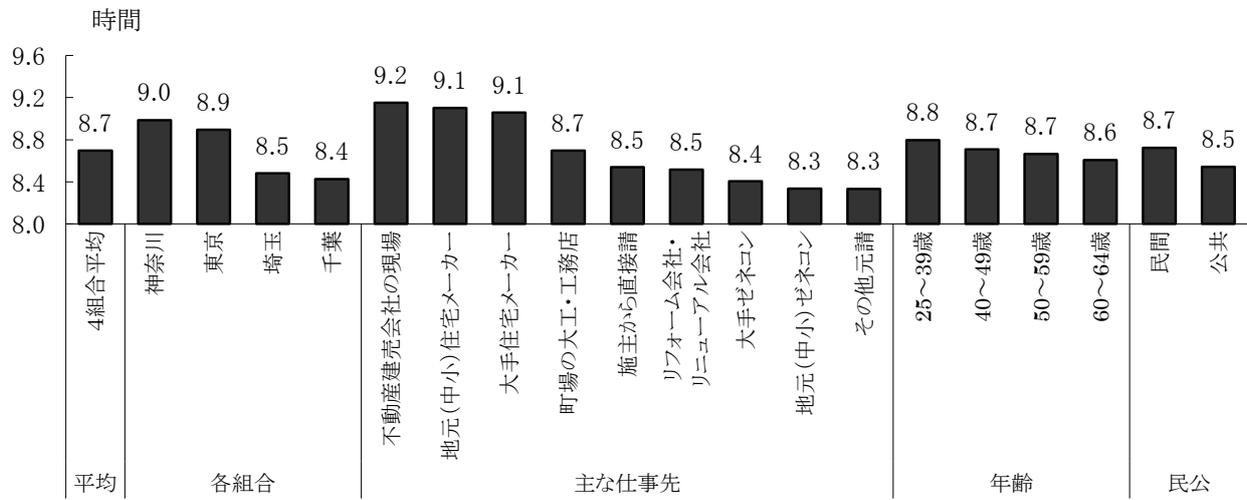
手間請は、「不動産建売会社」9.2 時間が最も長く、「地元（中小）住宅メーカー」9.1 時間、「大手住宅メーカー」9.1 時間など、新丁場で長時間労働となっている。

材料持ちは、「大手住宅メーカー」8.7 時間、「不動産建売会社」8.5 時間、「地元（中小）住宅メーカー」8.5 時間など、相対的に新丁場での労働時間が長いものの、手間請ほどの差はない。また、年齢階層が上昇すると労働時間が短くなっている。

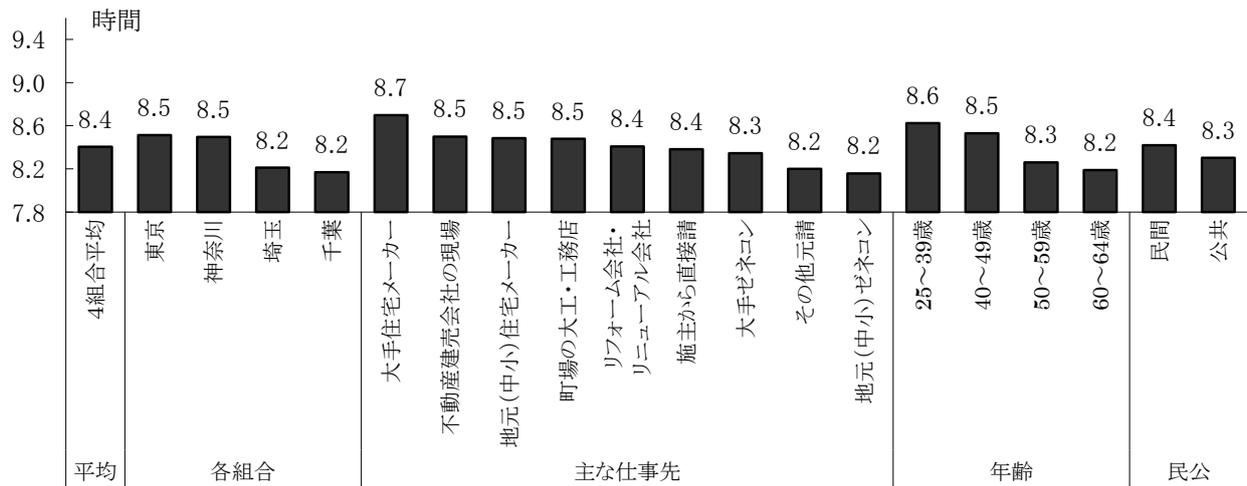
図表 60 「常用」労働者の労働時間（17年・各降順）



図表 61 「手間請」労働者の労働時間（17年・各降順）



図表 62 「材料持ち」労働者の労働時間（17年・各降順）



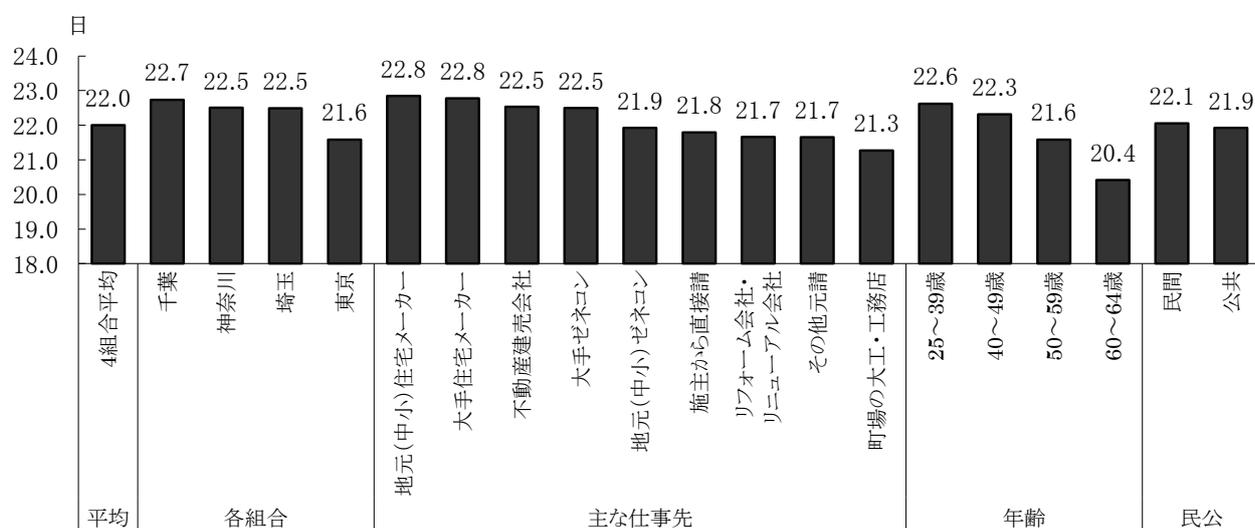
1 1. 労働日数

常用 22.0 日 手間請 22.4 日 材料持ち 21.6 日

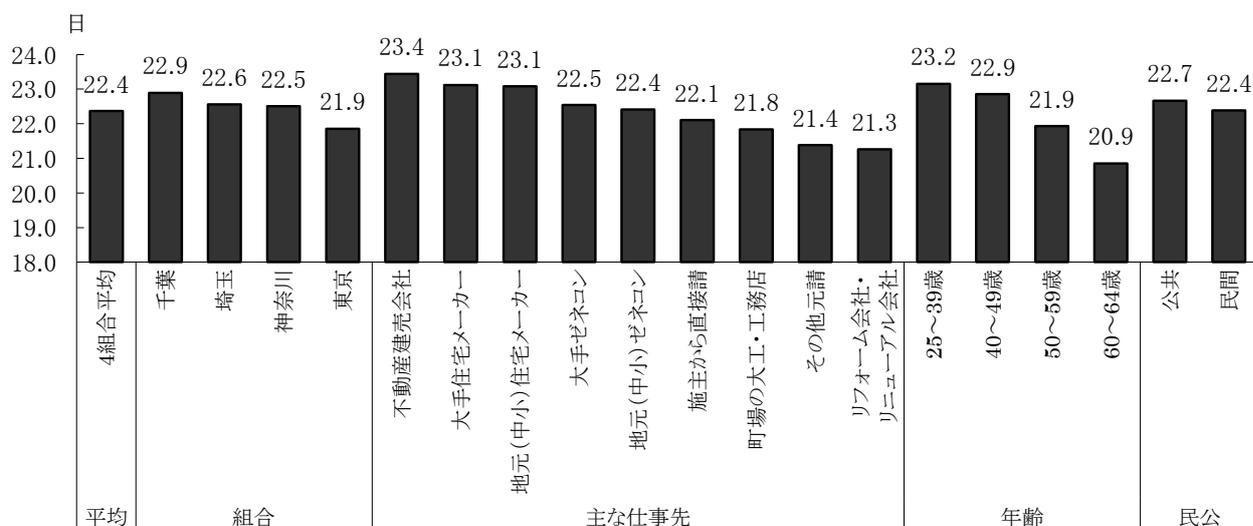
17年の4組合平均の労働日数は、常用 22.0 日（16年 21.7 日）、手間請 22.4 日（同 22.0 日）、材料持ち 21.6 日（同 21.4 日）だった（図表 63～65）。いずれの働き方でも 16 年を上回る労働日数となっている。組合別にみた調査月の暦日は、埼玉は 4 月で暦日は 20 日、東京は 5 月で暦日は 20 日、千葉、神奈川は 6 月で暦日は 22 日となっており、4 組合とも暦日日数と同じ程度か上回っている。天候や仕事の波を考慮すれば、土曜や祝日等も作業に従事していると考えられる。

主な仕事先別にみると、いずれの働き方でも「大手住宅メーカー」、「地元（中小）住宅メーカー」、「不動産建売会社」が上位となっており、住宅市場関連での労働日数が多い。

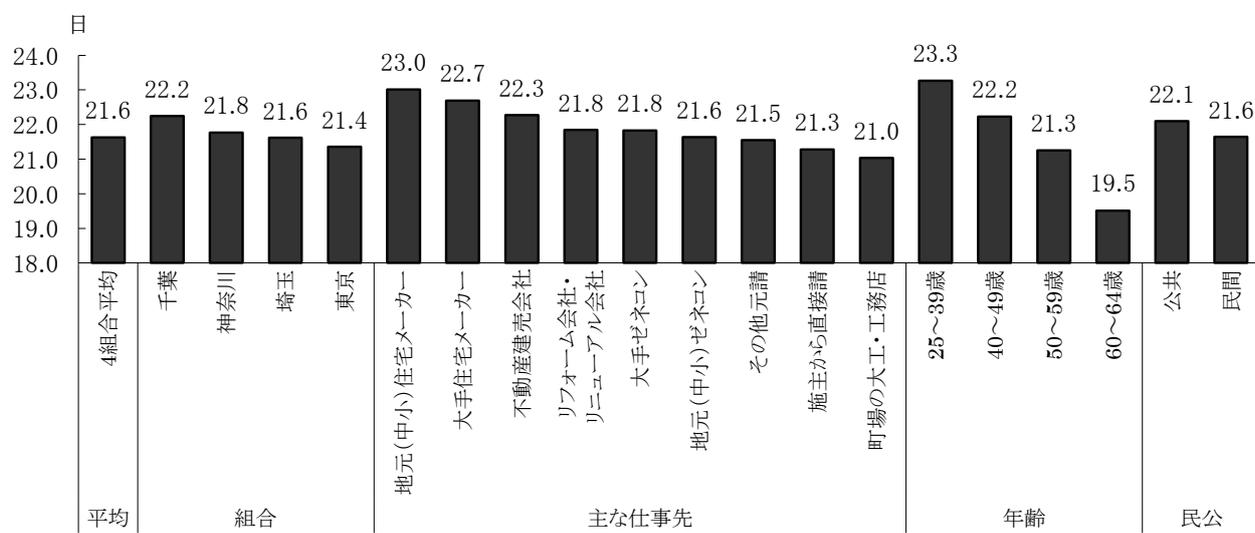
図表 63 「常用」労働者の労働日数（17年・各降順）



図表 64 「手間請」労働者の労働日数（17年・各降順）



図表 65 「材料持ち」労働者の労働日数（17年・各降順）



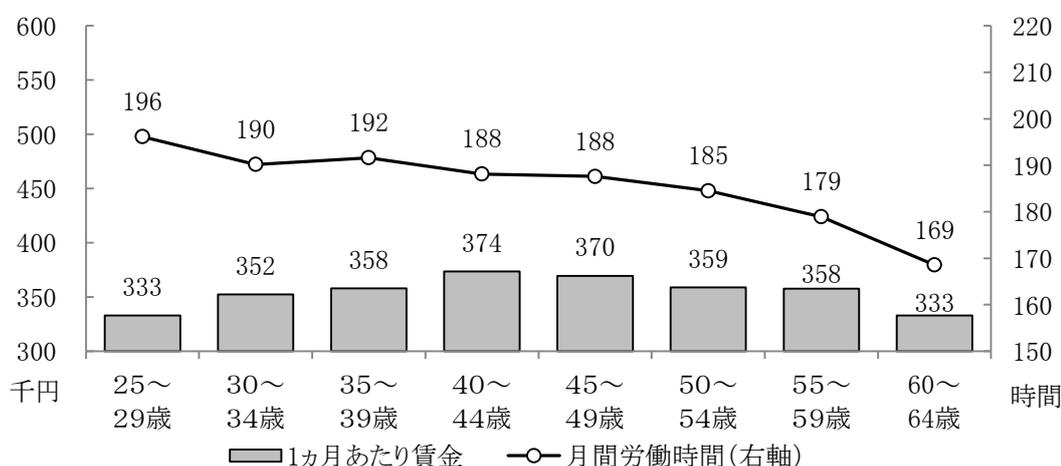
12. 月間労働時間と1ヵ月あたり賃金の関係

図表 66～68 は、「常用」、「手間請」、「材料持ち」について、年齢階層別に月間労働時間と1ヶ月あたり賃金の関係を示したものである。いずれの働き方でも年齢階層の上昇とともに、月間労働時間が短くなっている。

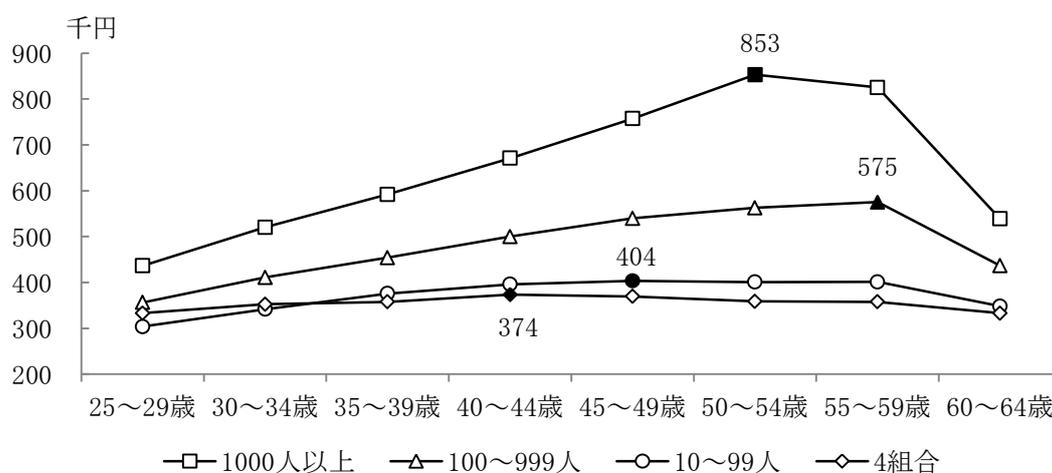
「常用」は、年齢階層が上がるごとに徐々に月間労働時間が減少し、賃金は徐々に増加して推移しており、「40～44歳」をピークとする穏やかな賃金カーブを描いている。

参考図表は、建設業における従業員規模別、年齢階層別月間給与額および本調査の常用賃金を示している。賃金水準は従業員規模に比例しており、従業員規模が小さくなるほど、月間給与額の水準も低い。本調査結果は、従業員「10～99人」規模の水準を若干下回っている。また、従業員「1000人以上」、「100～999人」では、賃金のピークが50歳台であるのに対し、従業員「10～99人」では「45～49歳」、4組合調査では「40～44歳」となっている。

図表 66 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（17年・常用）



(参考図表) 年齢階層別、従業員規模別月間給与額（建設業）および常用賃金



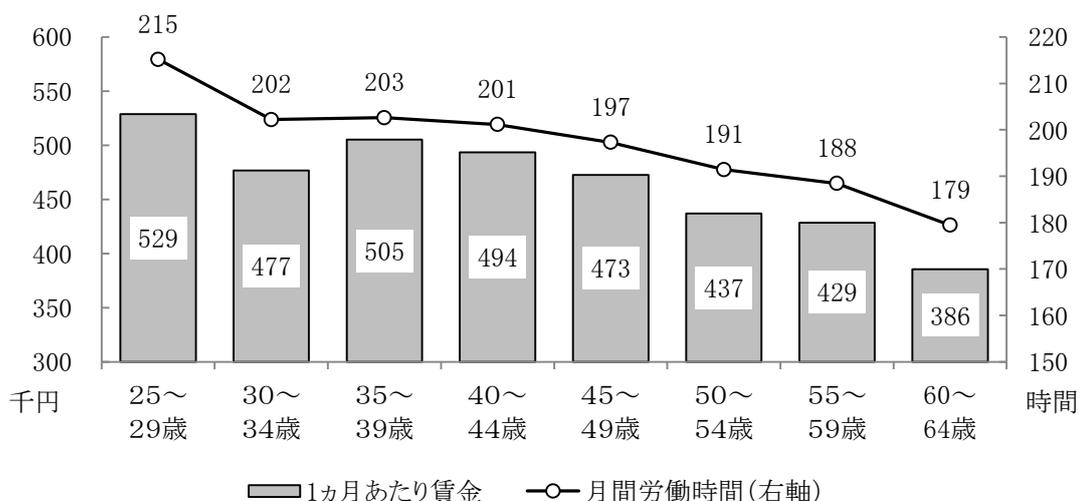
出所：厚生労働省「平成29年賃金構造基本統計調査」。「第1表 年齢階級別きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び年間賞与その他特別給与額」建設業より作成。月間給与額は（きまって支給する現金給与額×12+年間賞与その他特別給与額）/12で算出した。4組合のみ本調査常用のもの。

「手間請」は、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金がほぼ連動していることが分かる。働いた分だけ賃金が得られるということになるものの、年齢階層の上昇とともに労働時間が減少し、それにつれて賃金が減少している。

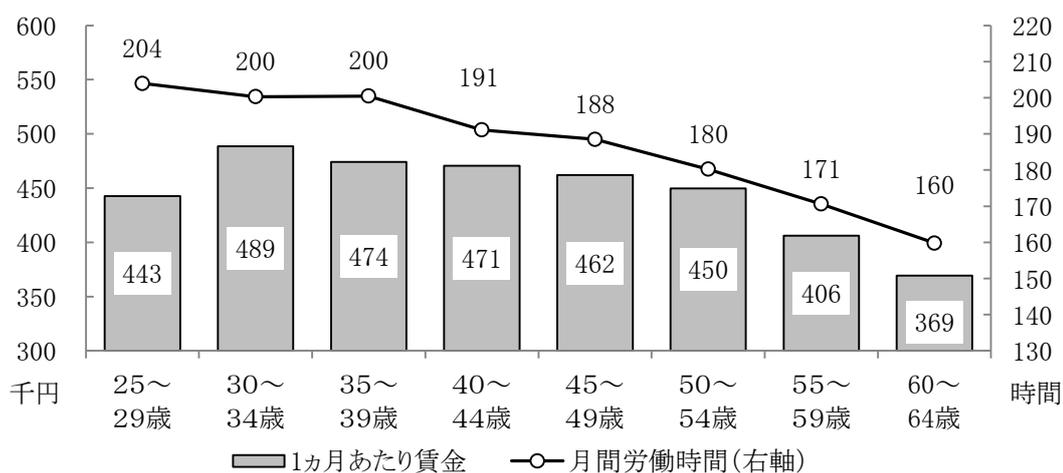
「材料持ち」は「25～29歳」で乖離が見られるものの、手間請と同様に全年齢を通じて月間労働時間と1ヶ月あたり賃金が比例関係となっている。

「手間請」、「材料持ち」の賃金は、経験や技能評価が適切に賃金水準に反映されておらず、一定の単価のもとで、働いた分が収入につながっている。

図表 67 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（17年・手間請）



図表 68 働き方別、年齢階層別、月間労働時間と1ヶ月あたり賃金（17年・材料持ち）



1 3. 契約状況

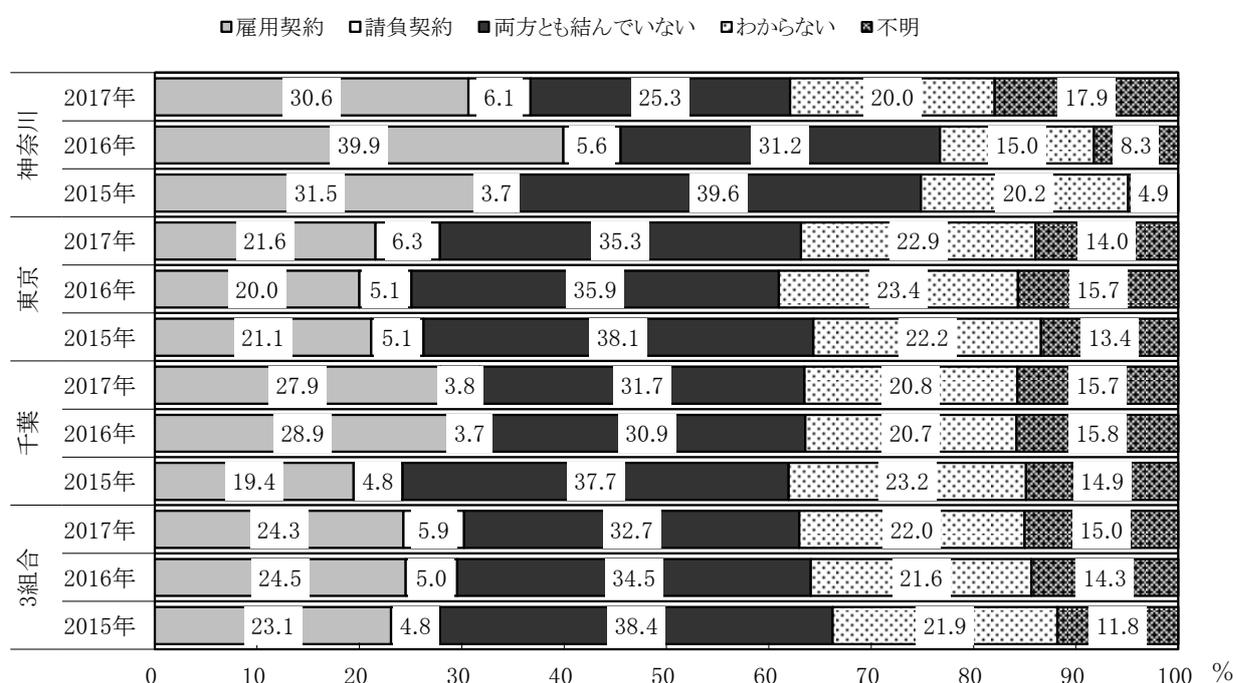
図表 69～71 は、働き方別の書面による契約状況の推移（15～17 年）を示している。

常用の契約状況をみると、3 組合合計（埼玉は設問がないため除く）で、雇用契約、請負契約の「両方とも結んでいない」割合は 14 年 41.5%→15 年 38.4%→16 年 34.5%→17 年 32.7%と減少して推移している。

常用労働者のうち、「雇用契約」は 24.3%、「請負契約」は 5.9%となっており、合計しても 3 割程度にとどまっている。適正な契約締結の取り組みを今後も継続して進めることが求められる。

組合別に「雇用契約」の割合をみると、神奈川が 30.6%で最も高く、千葉 27.9%、東京 21.6%と続いている。

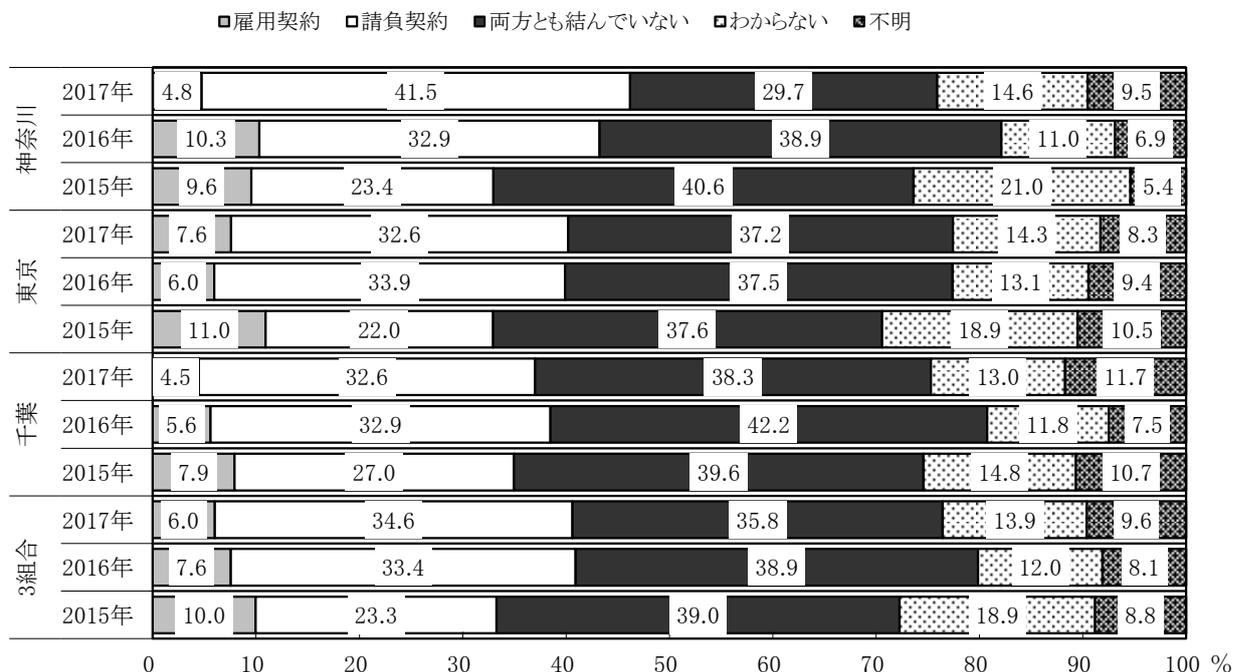
図表 69 「常用」労働者の書面による契約状況の推移（15～17 年）



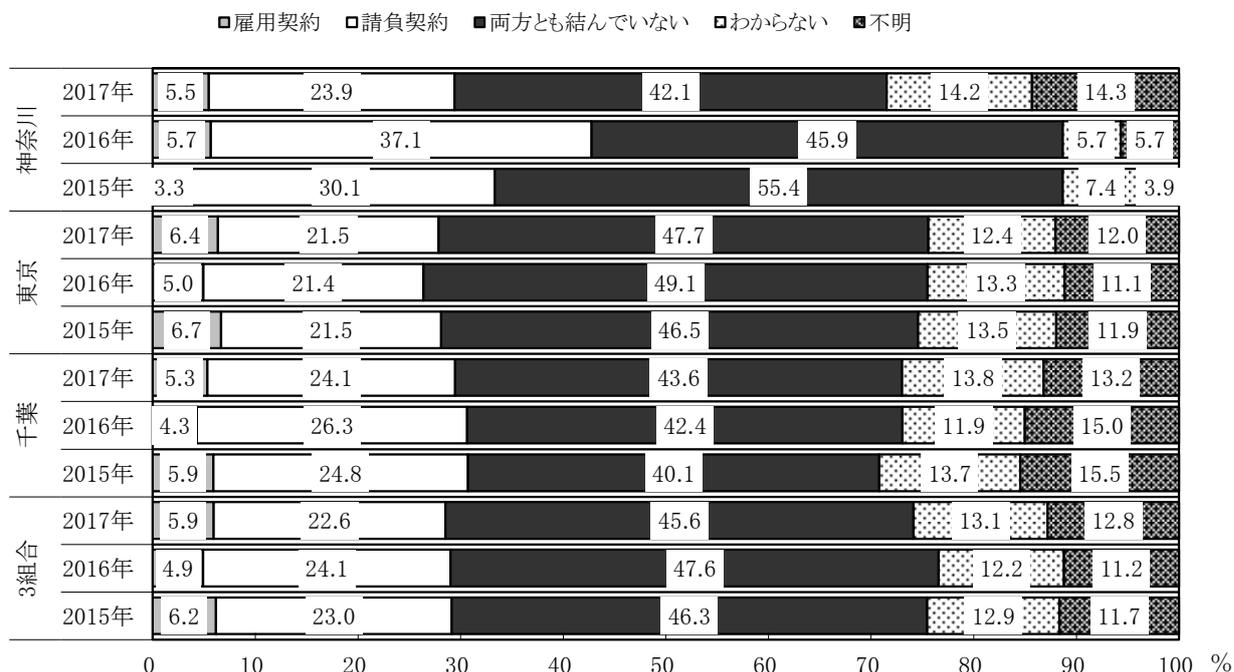
手間請の契約状況は、3 組合合計で、「雇用契約」が 6.0%、「請負契約」が 34.6%、「両方とも結んでいない」が 35.8%、「わからない」が 13.9%である（図表 66）。16 年の契約状況と比較してみると、「雇用契約」は徐々に減少傾向にあり、「請負契約」が増加して推移しているが、「両方とも結んでいない」、「わからない」、「不明」を合わせた割合はそれほど変わっていないことから、契約を結ぶ取り組みは今後も継続的な課題である。

材料持ちの契約状況をみると、3 組合合計で、「両方とも結んでいない」が 45.6%で、常用、手間請に比べてその割合が高い（図表 67）。「請負契約」を結んでいるのは 22.6%で、16 年よりもその割合が若干減少している。他方、「材料持ち」で仕事をしているにもかかわらず、「雇用契約」を結んでいる労働者の割合も 5.9%となっている。

図表 70 「手間請」労働者の書面による契約状況の推移（15～17年）



図表 71 「材料持ち」労働者の書面による契約状況の推移（15～17年）



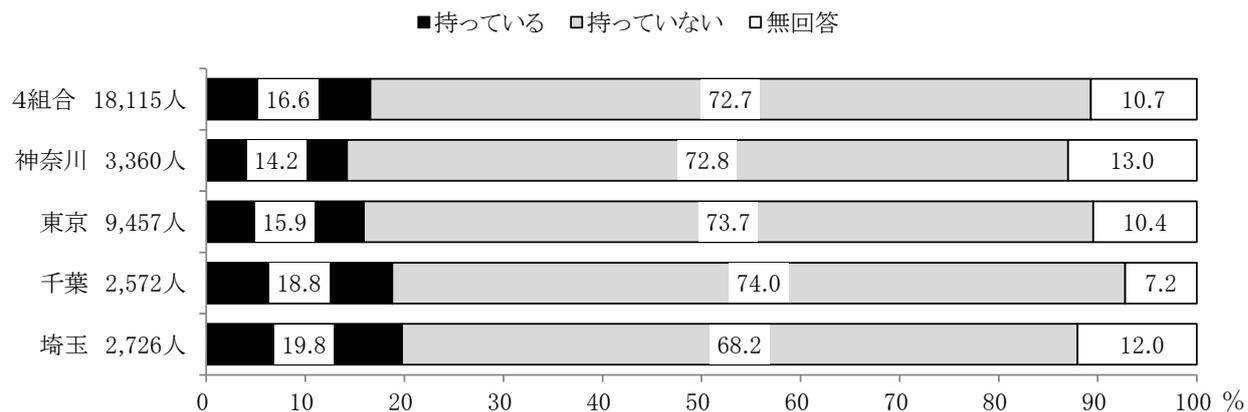
すべての働き方で、「両方とも結んでいない」、「わからない」との回答割合が依然として高い。仕事を請ける際の口約束で契約を済ましていると考えられるが、不払いや紛争を回避するだけでなく、適正な労働条件や単価などを確保していくためにも、書面による契約の取組を進めることがますます重要な課題となっている。

1 4. 建退共手帳の所持状況

図表 72 は、建退共手帳の所持状況を示している。4 組合では、「持っている」16.6%に対して、「持っていない」72.7%となっており、所持割合は 2 割未満である。

組合別では、「持っている」割合が相対的に高いのは埼玉で 19.8%となっている。千葉 18.8%、東京 15.9%、神奈川 14.2%となっており、いずれも所持割合が低い。

図表 72 建退共手帳の所持状況（17 年）

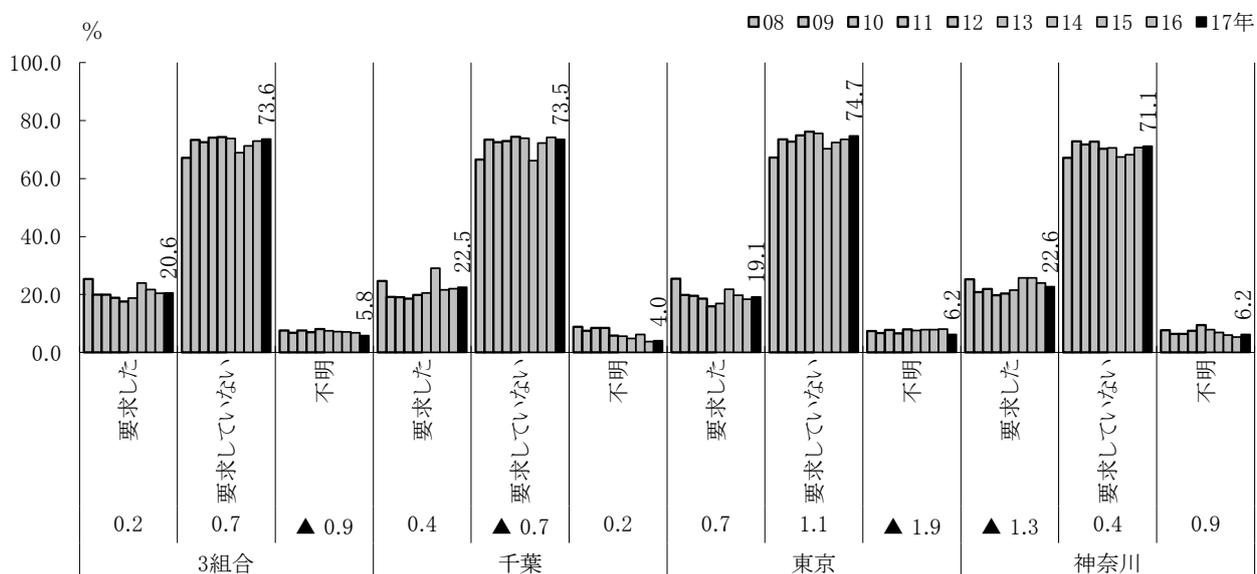


15. 事業主の上位業者への単価引き上げ要求の状況

以下、事業主の回答結果についてみていく。ここでは、設問のあった千葉、東京、神奈川の3組合について、事業主の上位業者への単価引き上げ要求状況を確認する(図表73)。3組合では、上位業者へ単価の引き上げを「要求した」割合は20.6%と16年(20.4%)と同水準で推移している。反対に、「要求していない」割合は73.6%で前年から0.7ポイント上昇している。14年の「要求した」23.9%、「要求していない」68.9%と比較すると、「要求した」割合が減少し、「要求していない」割合が増加して推移している。

組合別に「要求した」割合を確認すると、神奈川が22.6%、千葉が22.5%、東京が19.1%となっている。

図表73 組合別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移(08~17年)



注：各項目名の下の数字は16-17年の増減ポイント。

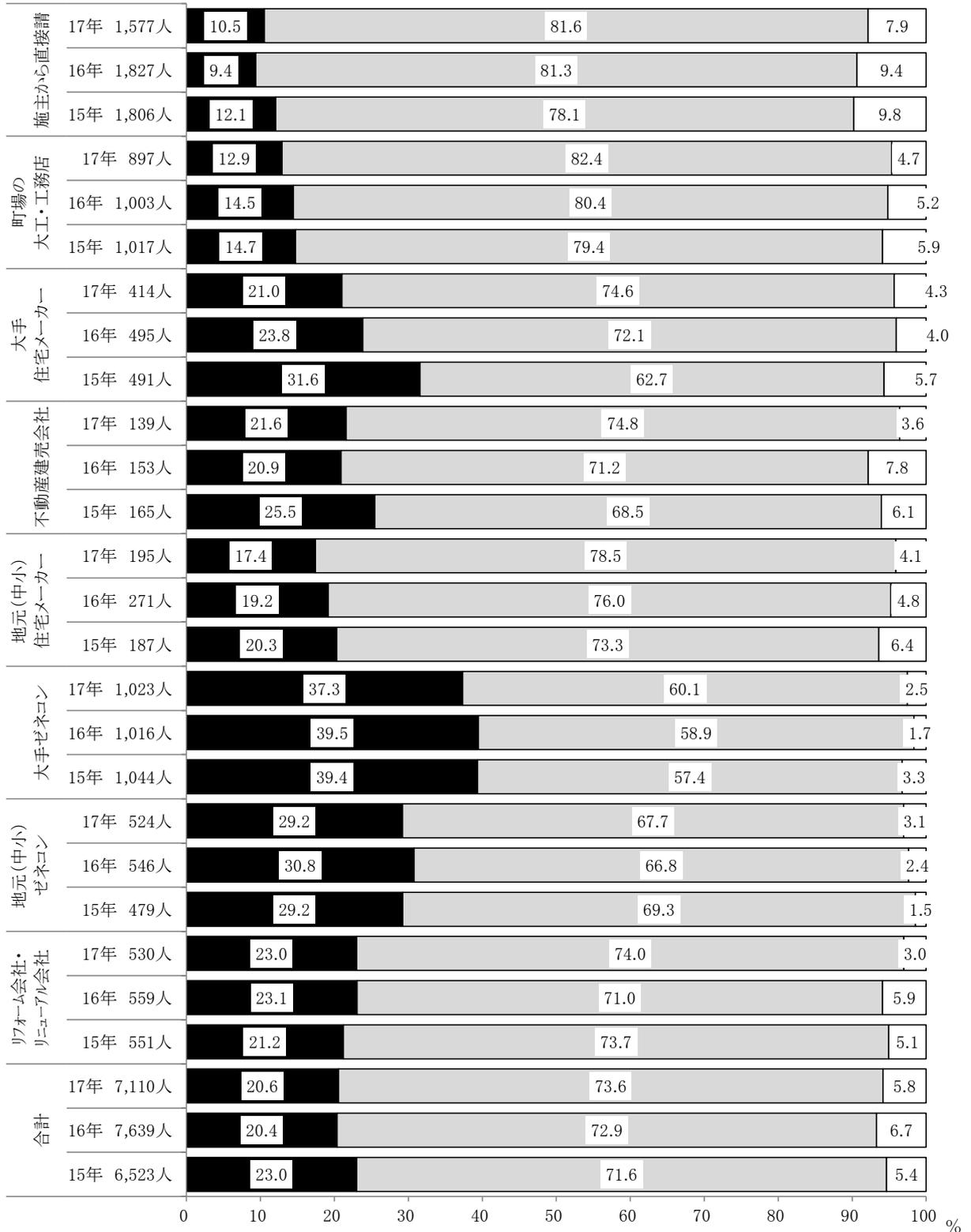
図表74は仕事先別にみた事業主の単価引き上げ要求の割合を示している(千葉、東京、神奈川)。17年の状況を仕事先別にみると、「大手ゼネコン」が37.3%と最も高く、「地元(中小)ゼネコン」が29.2%と続いている。しかし、14年の「大手ゼネコン」41.7%、「地元(中小)ゼネコン」33.5%(グラフ未掲載)と比較すると、徐々にその割合が減少している。本設問に対する回答の中には、社会保険等への加入による経費要求、または経費要求に合わせた単価引き上げ要求も含まれていると考えられることから、今後、担い手確保に向けて本来の意味での単価引き上げ要求が課題である。

他の仕事先をみると、住宅関連市場では、町場も新丁場も「単価引き上げ要求」割合が横ばいまたは減少傾向を示している。

「単価引き上げ要求」の割合が増加傾向を示して推移しているのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」のみである。

図表 74 仕事先別、事業主の「単価引き上げ要求」状況の推移（3組合・15～17年）

■要求した □要求していない □不明



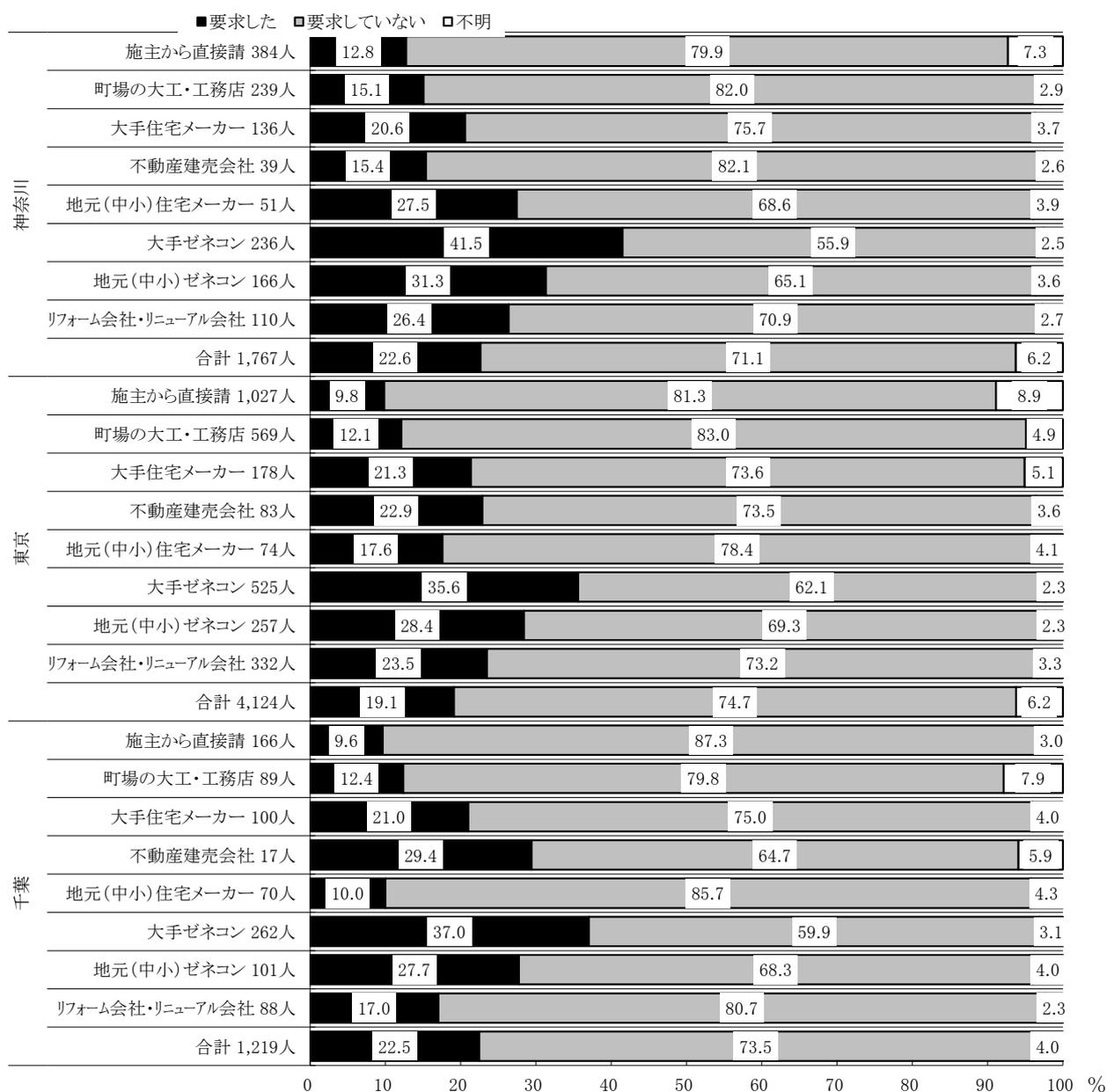
注：西暦の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

組合別、仕事先別で単価引き上げを「要求した」割合が最も高いのは、神奈川「大手ゼネコン」41.5%であった（図表75）。神奈川では、「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」、「リフォーム会社・リニューアル会社」などの仕事先で「要求した」割合が千葉、東京よりも高い。

東京は「要求した」割合が19.1%と2割を下回っている。特に、「施主から直接請」、「町場の大工・工務店」などで苦戦している実態がみられる。

千葉は、「大手住宅メーカー」へ「要求した」割合が21.0%であるのに対し、「地元（中小）住宅メーカー」では10.0%となっており、地元の住宅企業への要求が困難な状況が示されている。

図表75 組合別、仕事先別事業主の「単価引き上げ要求」状況（17年）



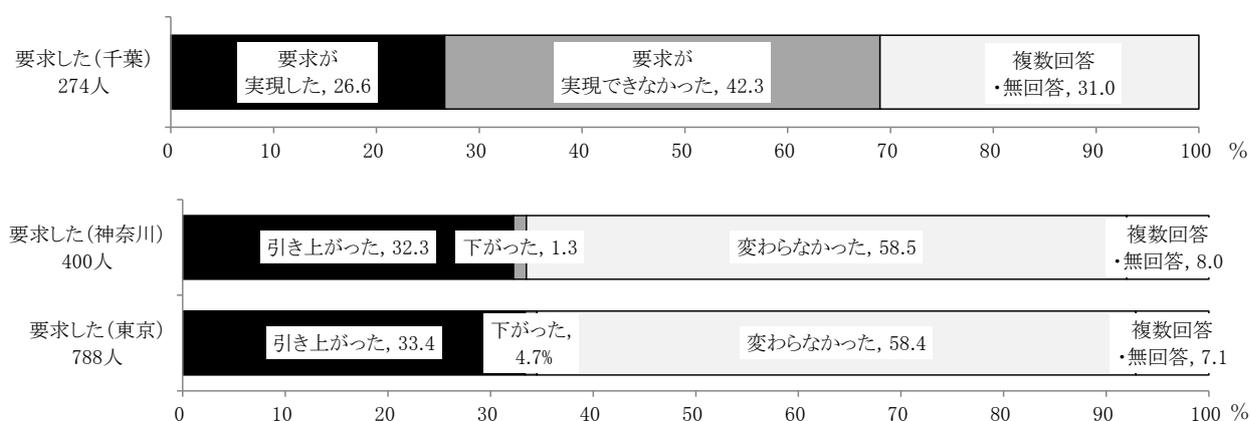
注：現場名の横の人数は、それぞれの回答者の総数。

図表 76 は、上位業者へ「単価引き上げ要求」をした事業主の要求が実現したか（千葉）、単価が引き上がったか（神奈川・東京）を示したものである。千葉は、「単価引き上げ要求」した事業主のうち、「要求が実現した」のは 26.6%で、「要求が実現できなかった」が 42.3%となっている。

また、神奈川は、「引き上がった」32.3%、「変わらなかった」58.5%、東京は、「引き上がった」33.4%、「変わらなかった」58.4%となっている。

「要求が実現できなかった」（千葉）、「変わらなかった」（神奈川・東京）の割合が最も多いものの、「単価引き上げ要求」を実施した事業主のうち、3割前後は要求が実現し、単価が引き上がっている。

図表 76 「単価引き上げ要求」を行った事業主の要求実現、単価引き上げ状況（17年・3組合）

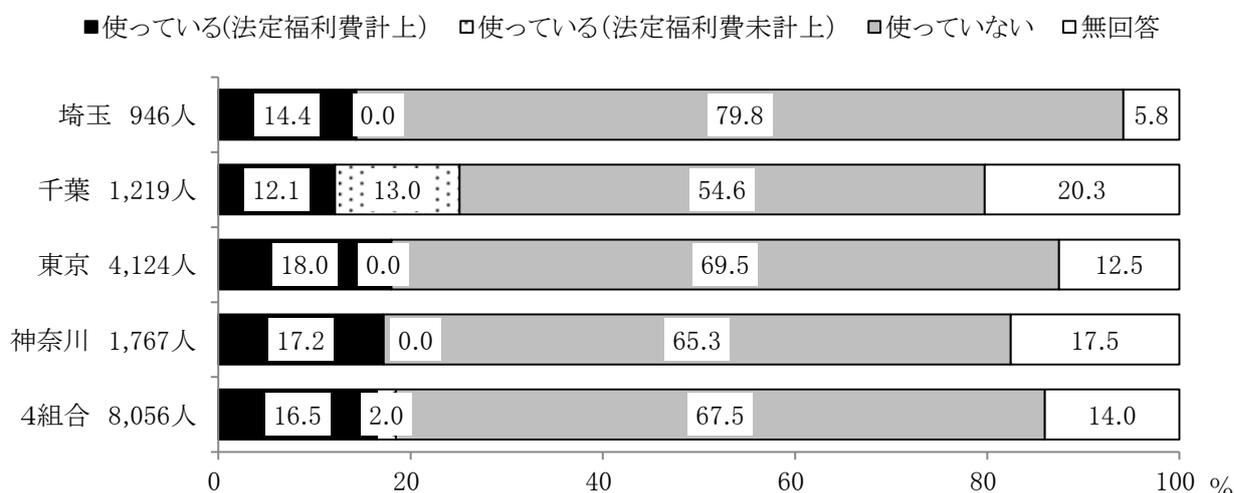


16. 事業主の標準見積書活用状況

図表 77 は事業主の標準見積書の活用状況を示したものである。4 組合平均では、法定福利費を明示した標準見積書を「使っている」割合は 18.5%となっている（16 年は神奈川を除く 3 組合であったが、「使っている」割合は 12.9%であった）。

社会保険加入が受注や現場入場の条件となる仕事が増加している中で、自分と雇用している従業員の社会保険料等を確保することは、事業所存続にとって不可欠の要件である。法定福利費を内訳明示した標準見積書を使用しなくても各経費が確保できるのであれば問題ないが、そうでなければ、社会保険料の事業主負担分がそのまま事業主の収入減と結びつく。さらには、賃金水準をどう引き上げていくかが課題となっている現在、労働者の手取り収入を減らさず適正な加入を進めることが求められるが、そのためには法定福利費はもとより、他の経費も含んだ適正な見積りと契約が必要である。法定福利費にとどまらず、各種経費を含む適正な見積書の作成とその活用が重要な課題となっている。

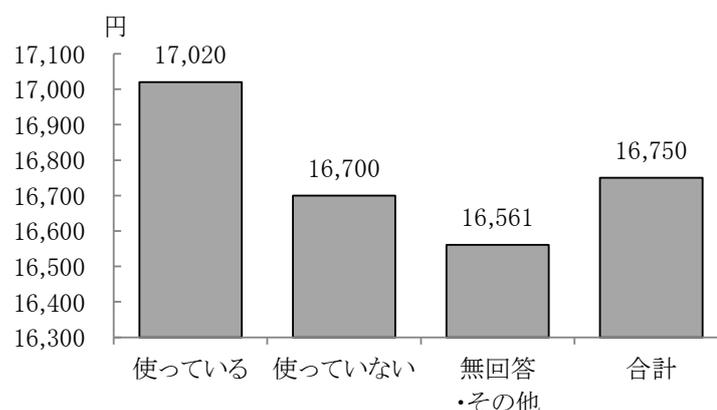
図表 77 組合別、標準見積書の活用状況（17 年）



注：埼玉、神奈川、東京は、「法定福利費を明示した標準見積書」の使用状況についての設問で、千葉は、「標準見積書」の使用状況と「法定福利費」の計上状況が別の設問のため、標準見積書の使用状況について「使っている（法定福利費計上）」と「使っている（法定福利費未計上）」に分類して集計した。また、標準見積書を使っているとの回答のうち、法定福利費を計上しているかどうかについて無回答分は「使っている（法定福利費未計上）」に含めた。埼玉の「使っていない」は「知っているが使っていない」と「標準見積書を知らない」の合計値。

図表 78 は、標準見積書の使用状況別に、支払い常用賃金の平均を示している。標準見積書を「使っている」事業主の支払い賃金の平均額は 17,020 円で、「使っていない」事業主の支払い賃金 16,700 円よりも 320 円高い。

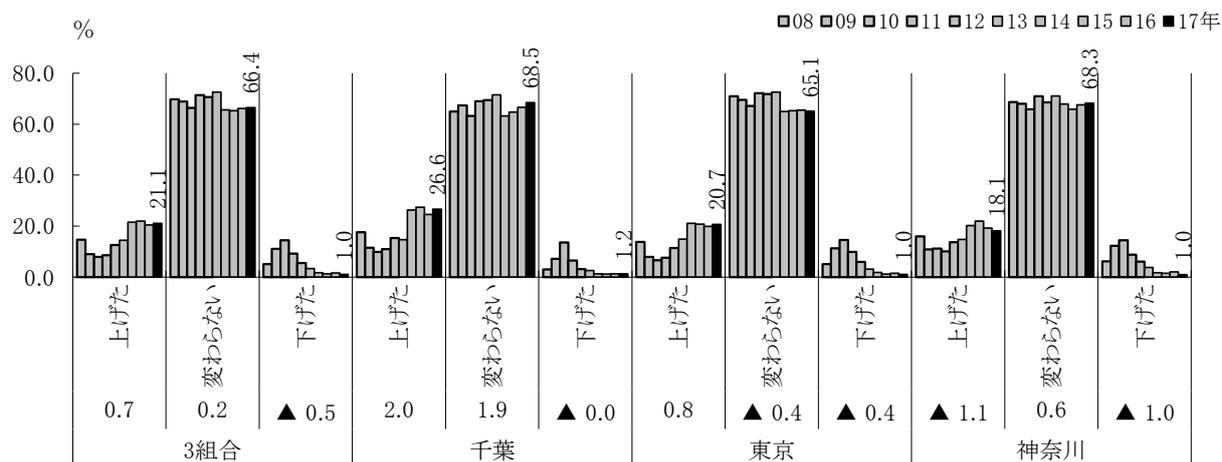
図表 78 標準見積書の使用状況別、支払い常用賃金



17. 事業主の労働者への仕事先別賃上げの状況

組合員事業主の労働者に対する賃金引き上げ・引き下げ状況をみると、3組合とも「変わらない」の割合が最も高い(図表79)。また、「上げた」割合は3組合では16年からわずかに増加し、21.1%であった。「上げた」との回答は、千葉が最も多く26.6%となっている。

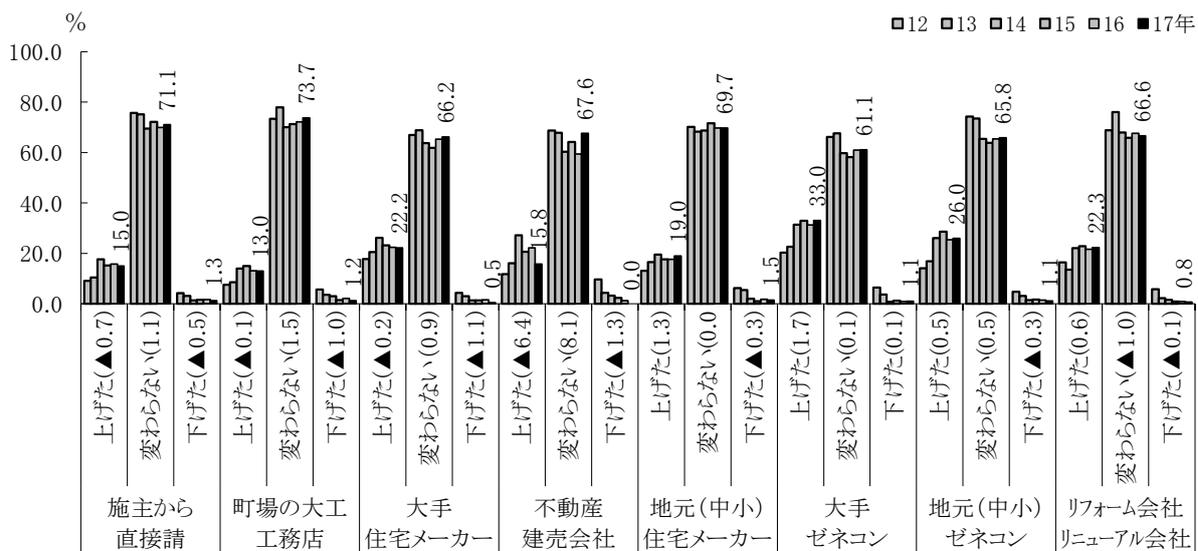
図表79 組合別、事業主の「賃上げ」状況の推移(08~17年)



注: 「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の下に数字(例: 3組合合計の「上げた」の下に「0.7」)は16-17年の増減ポイント。

仕事先別では、「上げた」の割合が最も高いのは、「大手ゼネコン」33.0%で、「地元(中小)ゼネコン」26.0%が続いている(図表80)。その他、「上げた」割合が20%を超えているのは、「リフォーム会社・リニューアル会社」22.3%、「大手住宅メーカー」22.2%である。16年との比較では、「不動産建売会社」の「上げた」割合が6.4ポイント減となっており、最も変化が大きい。

図表80 仕事先別、事業主の「賃上げ」状況の推移(12~17年)



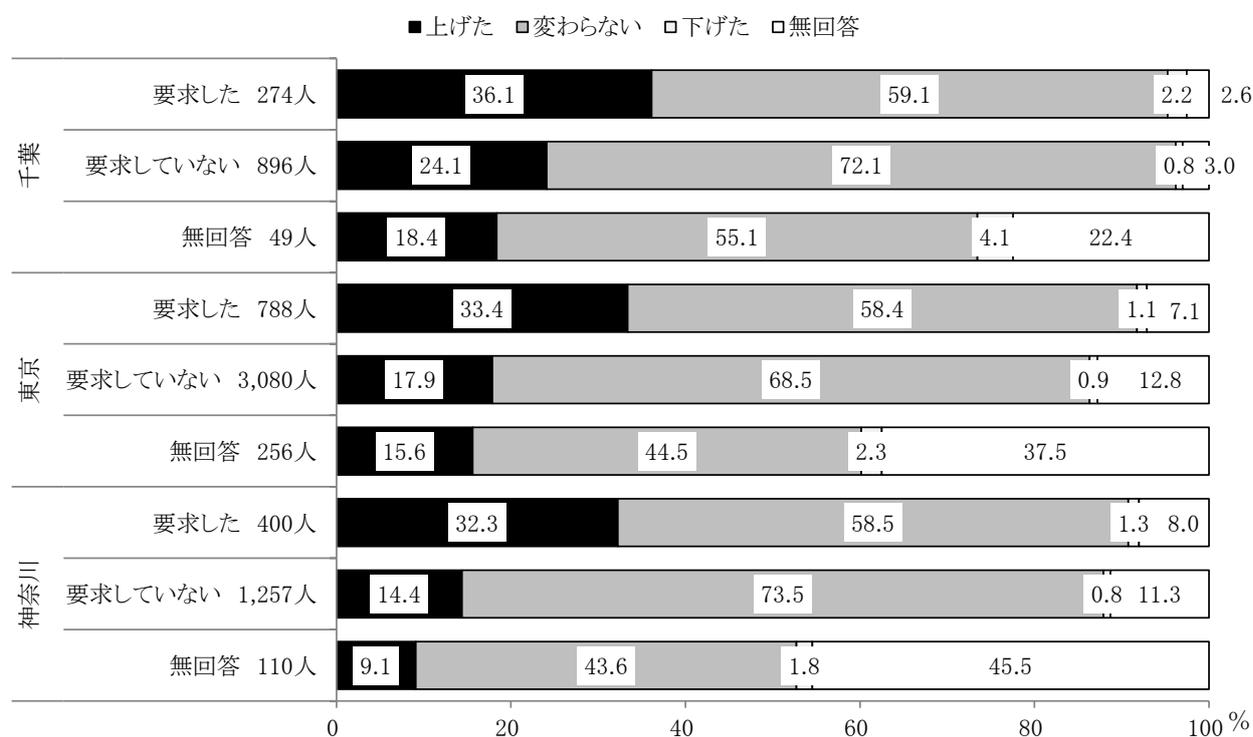
注: 「不明」との回答を除いているため、合計が100%にならない。項目名の()内の数字(例: 「施主から直接請負」の「上げた(▲0.7)」の「(▲0.7)」は16-17年の増減ポイント。

18. 単価引き上げ要求と賃上げ状況

事業主の上位業者に対する単価引き上げ要求と労働者への賃上げの有無をみると、単価引き上げを「要求した」事業主の方が「要求していない」事業主よりも賃上げを実施した割合が高い（図表81）。単価引き上げ要求状況は、仕事先などによって異なるが、「要求した」（＝「要求することができた」）ところでは、賃金が引き上げられている傾向が確認できる。

また、単価引き上げを「要求していない」（または「要求することができない」）事業主も、千葉24.1%、東京17.9%、神奈川14.4%が賃金を引き上げている。

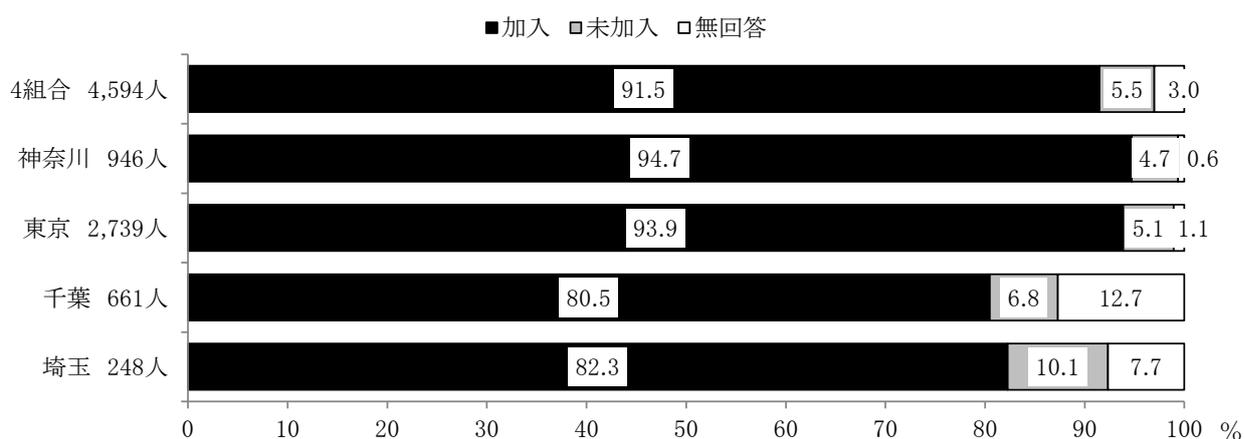
図表 81 組合別、事業主の単価引き上げ要求と常用賃上げの有無（17年）



19. 社会保険（年金）、建退共加入状況

法人事業所の社会保険（年金）の加入状況をみると、4組合全体では91.5%が加入している（図表82）。16年の86.9%からさらに増加して推移している。組合別にみると、神奈川の94.7%が最も高く、東京93.9%、埼玉82.3%、千葉80.5%と続いている。千葉の加入割合が少なくなっているが、千葉では、「従業員に対して社会保険をかけていますか？」という設問となっていることが影響していると考えられる。

図表82 組合別、社会保険（年金）加入状況（17年・法人事業所）



注：東京、神奈川は「厚生年金」の加入状況。埼玉は、「国民年金」と「厚生年金」の加入状況を集計。千葉は「従業員にかけている社会保険状況」についての回答を集計。

図表83は、組合別の建退共加入・適用状況を示したものである。4組合平均では、19.0%と2割未満となっている。また、組合別では、埼玉が21.1%と最も高く、無回答の割合も低い。自社で退職金制度を整備している事業所もあると考えられるが、それでも少なくない割合が未加入となっており、加入促進が望まれる。

図表83 組合別、建退共加入・適用状況（17年）

